

令和2年度 湖西市バス運行評価改善報告書



令和2年12月
湖西市バス運行評価改善委員会

目次

1	湖西市バス運行評価改善委員会 概要	2
2	今年度（平成元年10月～令和2年9月）の施策状況	
	・ 公共交通軸	4
	・ 拠点内巡回・拠点アクセス	4
	・ 地域フィーダー	14
	・ 乗継環境の整備	16
	・ 公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業	16
	・ 公共交通の利用を誘導する事業	19
	・ バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業	21
	・ 多様な主体による取り組み	23
3	今年度評価及び来年度の取組提案	24
4	コーちゃんバス運行実績（令和元年10月～令和2年9月）	
	・ 白須賀新居鷺津線	30
	・ 白須賀鷺津線	31
	・ 白須賀岡崎線	32
	・ 岡崎循環線	33
	・ 岡崎鷺津線	34
	・ 知波田鷺津線	35
	・ 鷺津循環線	36
	・ 入出新所鷺津線	37
5	デマンド型乗合タクシー運行実績（令和元年度）	
	・ 白須賀地区	38
	・ 知波田地区	41

1. 湖西市バス運行評価改善委員会 概要

1. 長期的な取組方針

- 湖西市では、平成25年度からコーちゃんバスの運行を開始して6年が経過しました。
- 平成29年5月に湖西市地域公共交通網形成計画を策定し、その交通将来像の達成のため、スケジュールに則り、コーちゃんバスをはじめとした各主体の事業について、継続的に評価・改善と利用促進を行っています。
- そして、継続的に取り組みをしていくことで、市全体として自動車ばかりでなく、地域公共交通を利用するのが当たり前という長期的な雰囲気醸成することを目標とします。
- 湖西市地域公共交通網形成計画を毎年、各主体が連携して、計画・実行・評価・改善といういわゆるPDCAサイクルを実行することにより、公共交通全体を改善していきます。

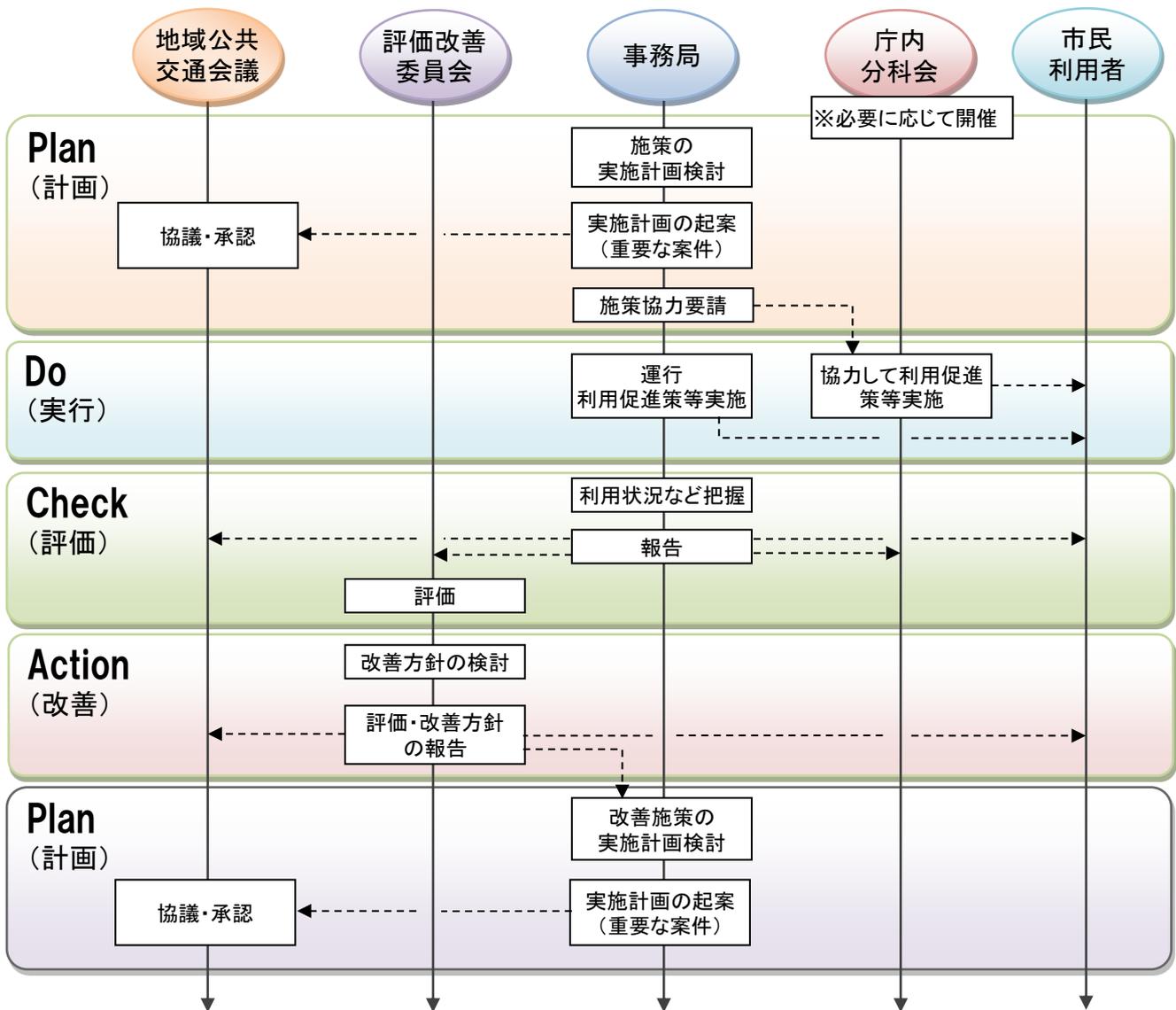


図 各主体のPDCAサイクルにおける役割

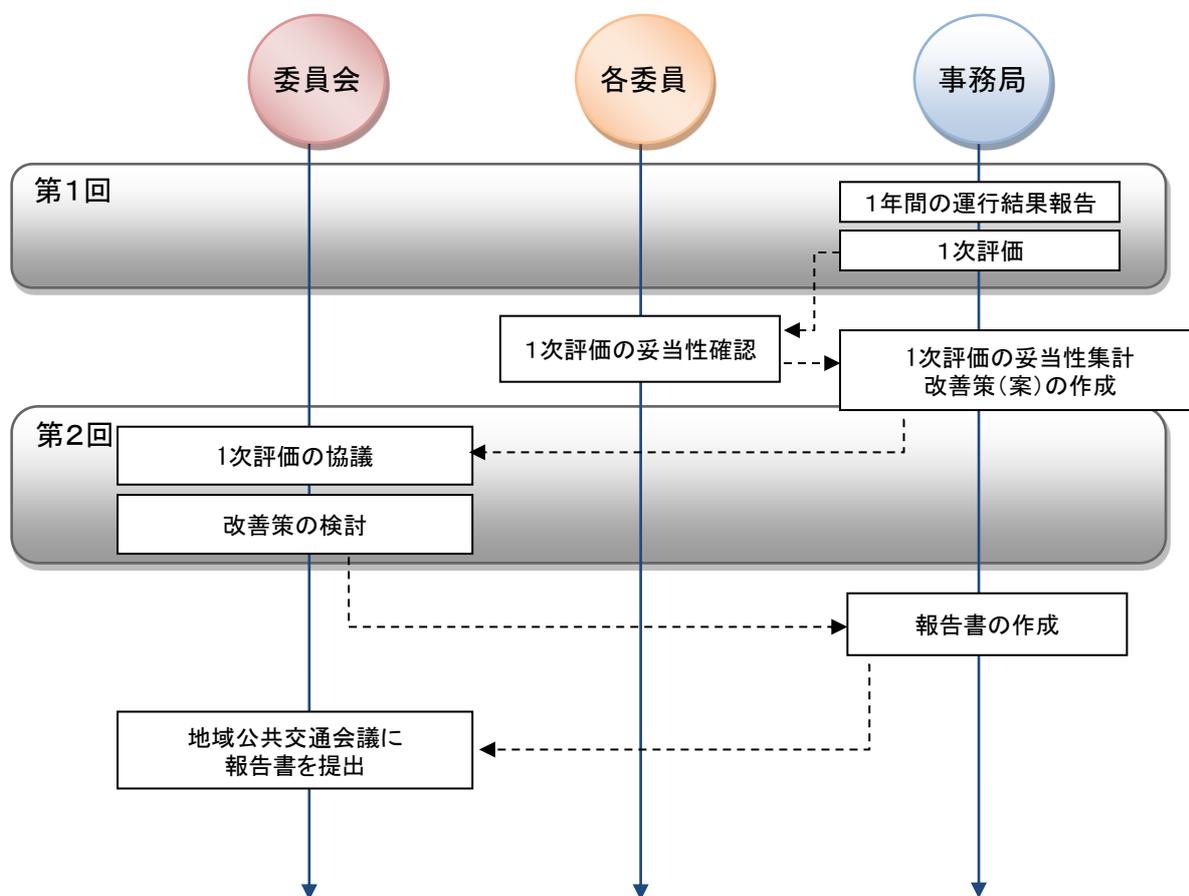
- 毎年の評価の対象期間は、前年10月1日～当該年の9月30日としています。
- 評価委員会から受けた提案は、事務局で詳細な検討を行い、できる施策から順次実施していきます。

2. 今年度の湖西市バス運行評価改善委員会の進め方

○今年度の評価対象期間は、令和元年10月1日～令和2年9月30日とします。

回数 (時期)	報告・協議事項	概要
第1回 (11/6)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・改善の概要紹介 ・1年間の実績報告 ・1次評価報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が評価・改善の進め方を紹介 ・湖西市地域公共交通網形成計画のスケジュールに沿った1年間の取り組み事項とその結果を報告 ・1次評価(市自己評価)を報告
各委員は、1次評価の妥当性を確認及び報告		
第2回 (11/25)	<ul style="list-style-type: none"> ・1次評価の妥当性 ・評価を踏まえた改善策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・1次評価の妥当性を検証 ・委員会としての評価を協議 ・評価を踏まえた改善策(事務局案)の提示 ・改善策の検討

図 評価・改善の進め方イメージ



2. 今年度（令和元年10月～令和2年9月）の施策状況

事業名：公共交通軸（④県境を越える新設路線）

・新設路線の検討

近隣市町（豊橋市）との情報交換を令和2年1月9日に実施し、双方の公共交通の現状、地域の実情、新設路線への課題を共有した。今後も需要と経費を比較しながら情報交換を継続していく。

事業名：拠点内巡回・拠点アクセス（①コーちゃんバス）

・現行サービス水準での運行（継続）

平成29年度第4回湖西市地域公共交通会議にて、定量的な目標値となる評価基準を明確にし、路線の維持や改善策、利用促進策の検討を判断する「コミュニティバス評価基準」を作成した。

昨年度の委員会にてご指摘があった「コミュニティバス評価基準」の見直しについて、以下のとおり案を作成する。

コミュニティバス評価基準（案）

評価指標	基準数値	判定結果
延べ利用者数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
1日当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1日当たりの平均乗車人数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
1便当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1便当たりの平均乗車人数	A：5%以上増加 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上減少
利用者1人当たり市の負担額	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者1人当たりの市の負担額	A：5%以上減少 B：+4.9%～▲4.9% C：5%以上増加

○判定結果後の対応について

各路線毎に上記の評価指標の判定の結果、C判定が2つ以上となった路線については、要因の把握及び改善策を検討する。それ以外の判定結果となった路線については、その要因を把握し、参考事例とする。

(1) 白須賀新居鷺津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	17,141人	12,014人	C
1日当たりの平均乗車人数	71人	49人	C
1便当たりの平均乗車人数	8.8人	7.1人	C
利用者1人当たりの市の負担額	773円	925円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、1便減便を実施
- ✓ 通学便利用者（新居小学校への通学利用者）の減少（H28→25人、R2→18人）
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→9,464人、R2→6,192人）

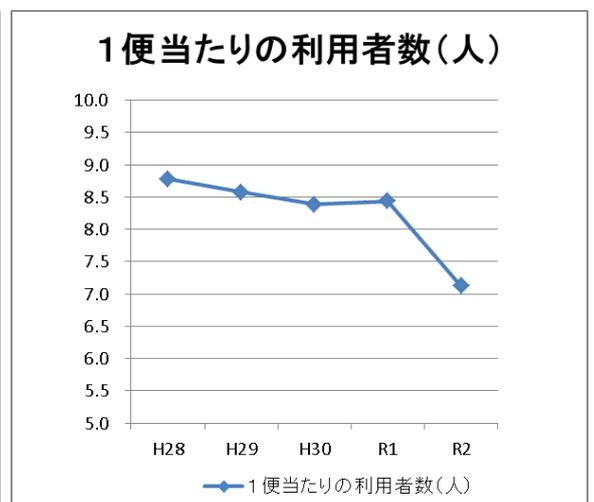
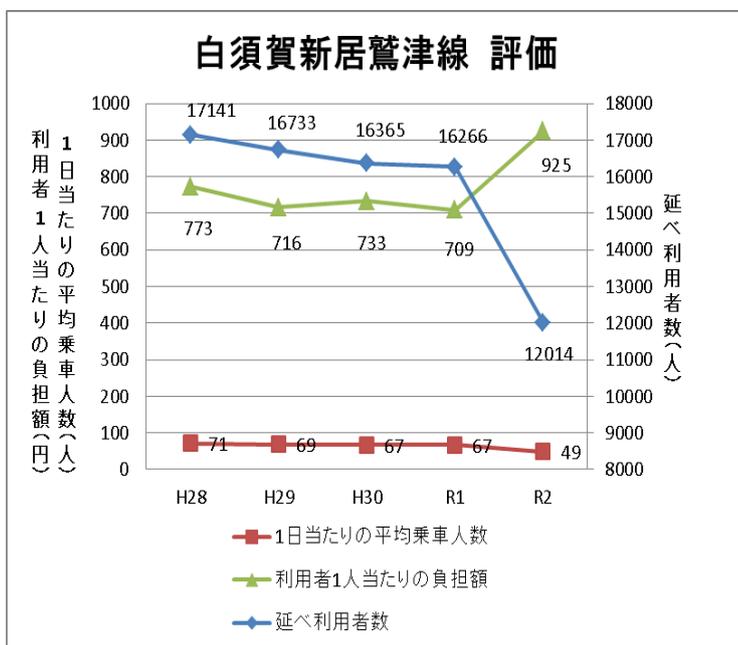
【まとめ】

白須賀地区と新居地区を循環して鷺津地区を結ぶ長大な路線であり、長時間の乗車が必要な点、少ない運行便数となる点により、利便性が低いと考えられる。また、白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者が増加しており、運行経路上にある地域（白須賀第1、第2自治会）住民の移動手段の変化も一因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 利便性向上及び便数の増加並びにデマンド型乗合タクシーとの重複解消を目的として、バス路線の一部（白須賀地区）を縮小し新居地区内を循環する便を増加させる見直し方針を、令和2年度第3回公共交通会議にて意見交換を行った。今後は令和3年10月1日からの改正を目指し、検討を進める。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(2) 白須賀鷲津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	13,829人	14,721人	A
1日当たりの平均乗車人数	57人	61人	A
1便当たりの平均乗車人数	3.8人	5.1人	A
利用者1人当たりの市の負担額	871円	781円	A

・評価結果に対する要因について

- ✓ H28と比較して湖西病院行き7時台発、9時台発、白須賀方面行き10時台発の利用者の増加
 (湖西病院行き7時台発、9時台発：H28→2,116人、R2→3,116人)
 (白須賀方面行き10時台発：H28→612人、R2→2,015人)

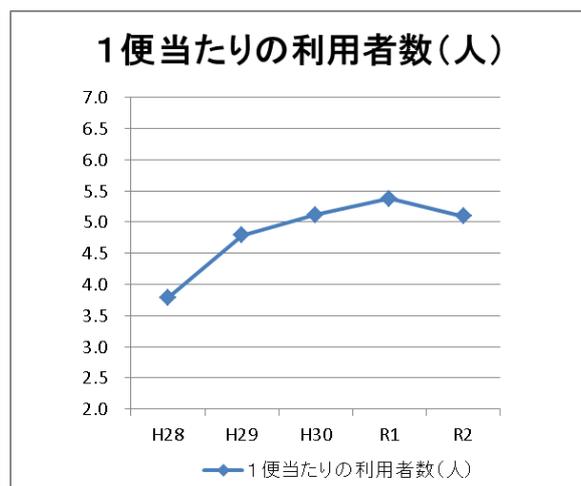
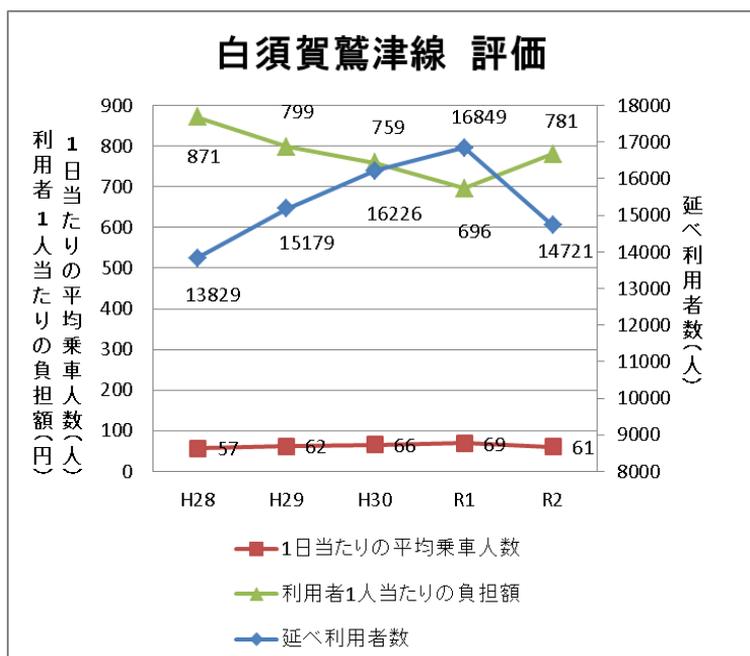
【まとめ】

令和元年10月1日から1便を減便を実施しているが、H28と比較して述べ利用者は増加となった。湖西病院への通院、買物を目的とした利用者の増加が主な要因として考えられる。

・要因に対する改善策について

C判定が2つ以上ないため、参考事例とする。また、令和2年10月1日から市内全域の路線再編により路線の一部を短縮しているため、今後も注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(3) 白須賀岡崎線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	9,874人	8,877人	C
1日当たりの平均乗車人数	41人	36人	C
1便当たりの平均乗車人数	3.7人	4.1人	A
利用者1人当たりの市の負担額	1,027円	1,041円	B

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、2便減便を実施
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→6,046人、R2→4,589人）

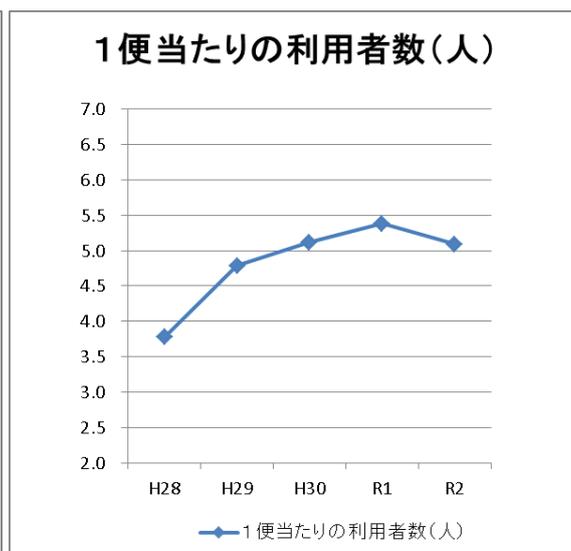
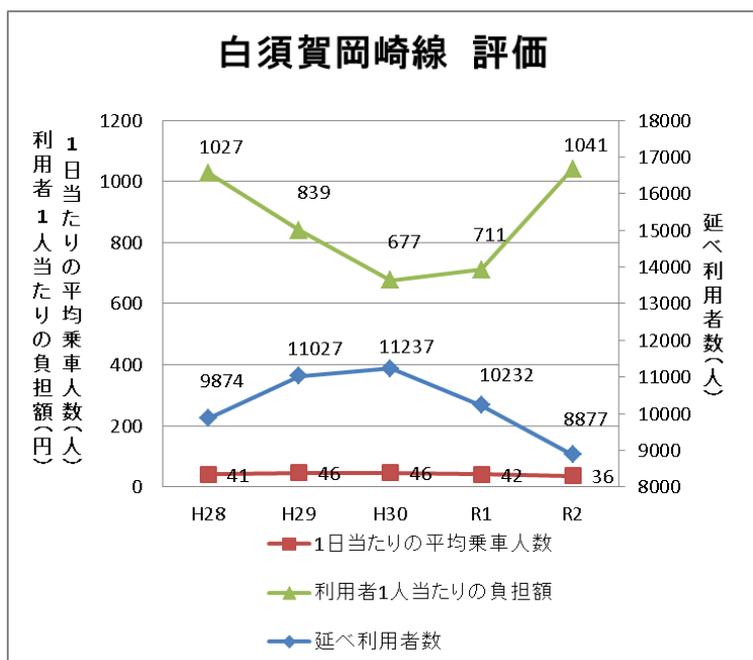
【まとめ】

コロナ禍による利用者数の減少や白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者が増加しており、運行経路上にある地域（白須賀第4、第6自治会）住民の移動手段の変化などが一因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 令和2年10月1日から市内全域の路線再編により通学便以外の便については減便し、同車両にて運行している岡崎循環線へ充てる改正を行っており、今後も注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(4) 岡崎循環線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	3,981人	2,552人	C
1日当たりの平均乗車人数	16人	10人	C
1便当たりの平均乗車人数	2.7人	3.5人	A
利用者1人当たりの市の負担額	1,025円	1,207円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、3便減便を実施（10月-2月の利用者数前年比：平均62%程度）
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→2,550人、R2→1,463人）

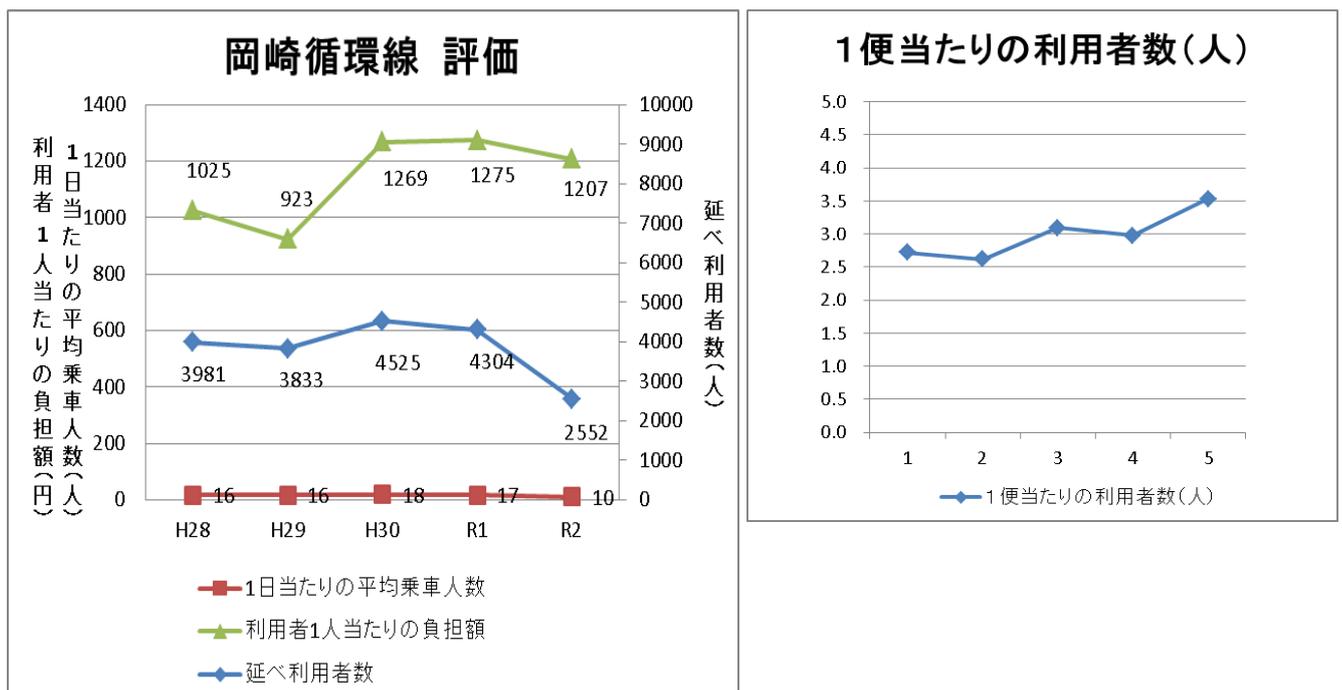
【まとめ】

平成28年度から令和2年度にかけて3便に減便した点とコロナ禍の影響が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 令和2年10月1日から市内全域の路線再編により、運行経路の変更（右回り系統の追加）及び7便の増便（右回り、左回り各5便）を実施しているため、今後も注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(5) 岡崎鷲津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	14,771人	13,027人	C
1日当たりの平均乗車人数	61人	54人	C
1便当たりの平均乗車人数	4.3人	5.4人	A
利用者1人当たりの市の負担額	867円	899円	B

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、4便減便を実施（10月-2月の利用者数前年比：平均84%程度）
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→9,584人、R2→7,268人）

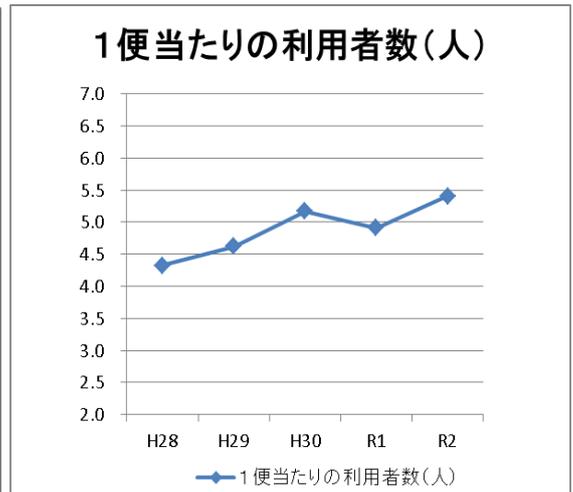
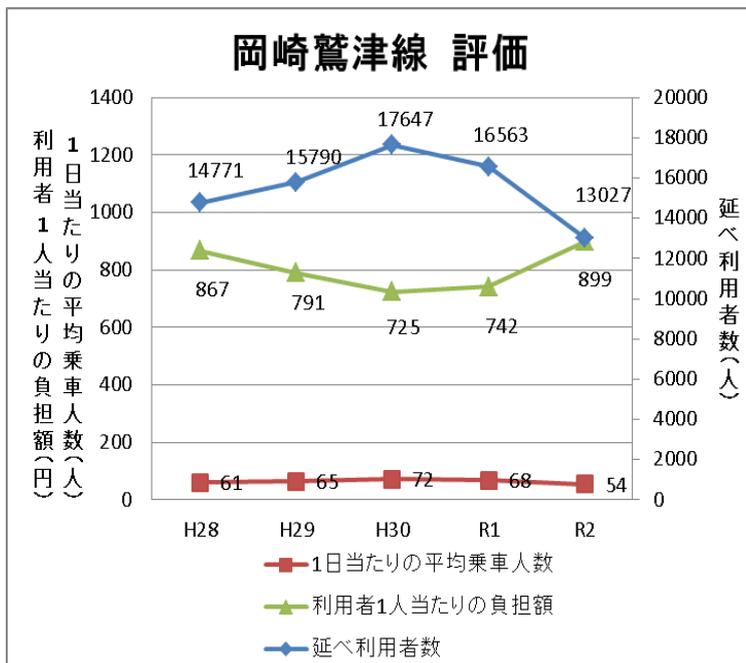
【まとめ】

平成28年度から令和2年度にかけて5便減便をした点とコロナ禍の影響が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 令和2年10月1日から市内全域の路線再編により、運行経路の変更を実施しているため、今後も注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(6) 知波田鷲津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	11,272人	8,722人	C
1日当たりの平均乗車人数	46人	36人	C
1便当たりの平均乗車人数	3.6人	4.0人	A
利用者1人当たりの市の負担額	1,152円	1,318円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、3便減便を実施（平成28年度から平成29年度にかけて1便減便）
（10月-2月の利用者数前年比：平均85%程度）
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→7,008人、R2→4,436人）

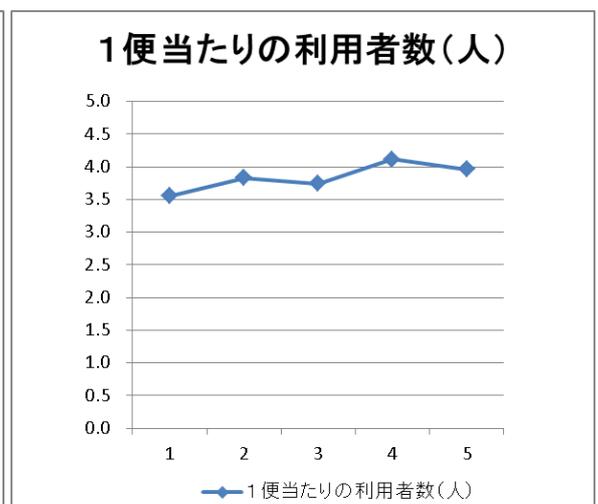
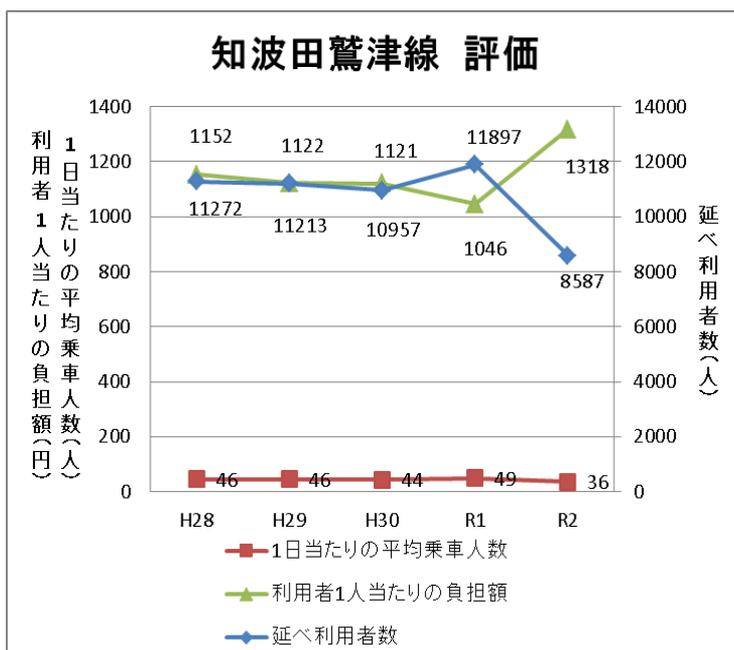
【まとめ】

平成28年度から令和2年度にかけて4便減便をした点とコロナ禍の影響が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 令和2年10月1日から市内全域の路線再編により入出新所鷲津線と統合し、新たな路線（知波田入出線）として運行している。今後は知波田入出線として注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(7) 鷺津循環線

・評価結果

評価指標	基準数値 (H28)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	9,617人	7,610人	C
1日当たりの平均乗車人数	40人	31人	C
1便当たりの平均乗車人数	2.0人	1.9人	C
利用者1人当たりの市の負担額	879円	1,013円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ 令和元年10月1日から、運転手のより確実な休憩時間の確保による安全な運行を目的に、3便減便を実施（10月-2月の利用者数前年比：平均88%程度）
- ✓ コロナ禍の影響による3月以降の利用者数の減少（3月-9月の利用者数：R1→5,238人、R2→4,253人）

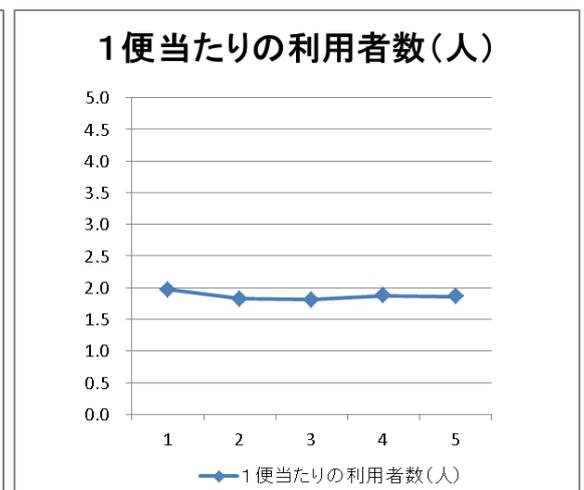
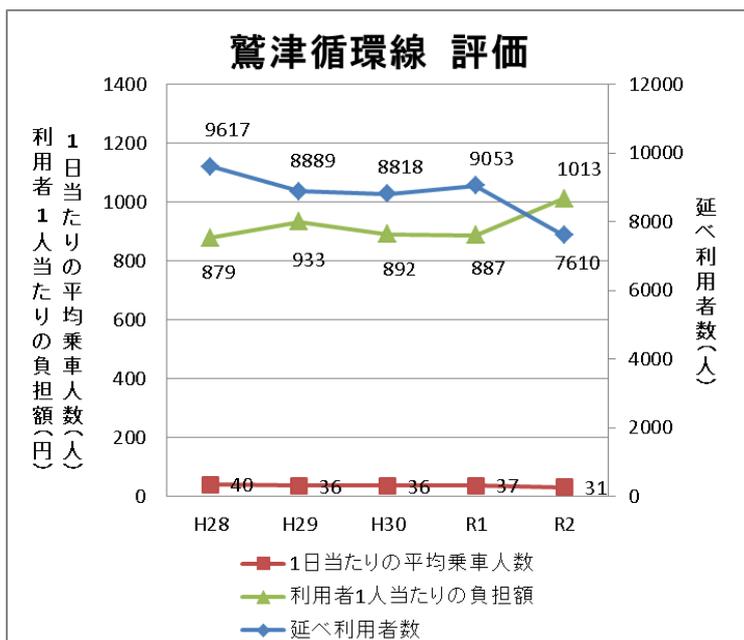
【まとめ】

平成28年度から令和2年度にかけて3便減便をした点とコロナ禍の影響が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 他路線と重複する経路が多くあり需要が分散される点、一方通行の経路であり目的地まで遠回りするケースがあり利便性が低い点が課題と認識している。現在、運行経路の変更及び短縮を含めた運行体系の見直しを検討している。

・(参考)H28年度～R2年度実績



(8) 入出新所鷺津線

・評価結果

評価指標	基準数値 (参考 R1年度)	R2年度実績	R2年度判定結果
延べ利用者数	19,355人	17,447人	C
1日当たりの平均乗車人数	80人	72人	C
1便当たりの平均乗車人数	5.7人	5.2人	C
利用者1人当たりの市の負担額	485円	539円	C

・評価結果に対する要因について

- ✓ コロナ禍以前については、前年度を上回る利用者数であったが、コロナ禍以降回復傾向にあるものの、前年度を大きく下回る実績となっている。運行する経路上にある企業の在宅勤務等の影響も大きいと推測。

(10-2月の利用者数：R1→7,415人、R2→8,135人 720人増)

(3-9月の利用者数：R1→11,958人、R2→9,312人 2,646人減)

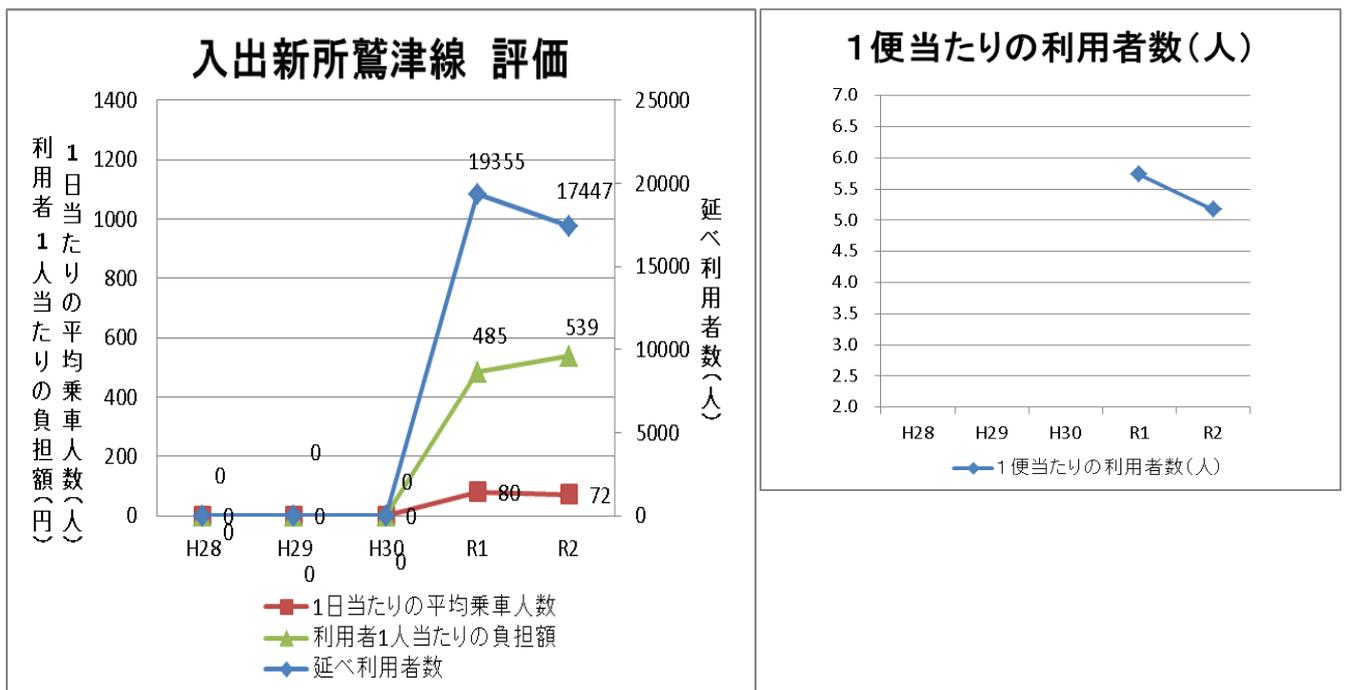
【まとめ】

令和2年2月までの利用者数については、前年度を上回る利用者数であったが、3月以降のコロナ禍の影響が主な要因と考えられる。

・要因に対する改善策について

- ✓ 令和2年10月1日から市内全域の路線再編により知波田鷺津線と統合し、新たな路線（知波田入出線）として運行している。今後は知波田入出線として注視していく。

・(参考)H28年度～R2年度実績



・路線の再編

令和元年12月、令和2年4月に開催された湖西市地域公共交通会議にて路線再編の方針について討議を行い、6月に開催された同会議において令和2年10月改正の路線再編が承認された。見直しの方針と路線再編の内容は以下のとおり。

○見直しの方針

効率的な運行による利便性の向上と財政負担の軽減を両立させるため、コミュニティバス事業は可能な限り複雑かつ長大な路線を圧縮し、バス機能に特化させるとともに、デマンド型乗合タクシーの運行範囲を市全域に拡大することを目指すこととする。

○路線再編の主な内容

- ・知波田鷺津線の廃止、入出新所鷺津線の延伸と路線名変更（知波田入出線）
- ・知波田地区から岡崎地区への新系統の設置（知波田入出線）
- ・白須賀鷺津線の路線短縮
- ・白須賀岡崎線の減便、路線の見直し
- ・岡崎循環線の増便、路線の見直し
- ・岡崎鷺津線の路線の見直し

・運賃体系の見直し

路線の再編と合わせて見直しを検討し、令和2年10月改正の運賃体系の変更が承認された。見直しの方針と内容は以下のとおり。

○見直しの方針

利便性と財政負担の両立を考慮し、かつ、分かりやすく利用しやすい運賃体系を検討する。また、小学生など通学利用者の負担増へ配慮した運賃体系の選定を行うこととする。

○運賃体系変更の主な内容

- ・ゾーン制運賃（1地区100円で、地区を跨ぐ毎に100円加算）から市内一律運賃（市内一律200円）に変更。
- ・回数券について、運賃の変更に合わせて券種の金額を変更した。また、小学生用の回数券については、変更前の金額を据え置くこととした。
- ・定期券について、回数券と同様運賃の変更に合わせて券種の金額を変更した。また、小学生用の定期券については、変更前の金額を据え置くこととした。

・現行サービス水準での運行（継続）

平成30年4月からコーちゃんバスへ編入し、ほかのコーちゃんバスと同じゾーン制運賃を採用し、バス停位置や運行ダイヤについては、自主運行バス浜名線を踏襲し、サービス水準の維持を図った。更に、令和2年10月からの路線再編の際には、他のコーちゃんバスと合わせて実施し、サービス水準の維持を図った。

・路線の再編、運賃体系の見直し

平成30年4月2日からコーちゃんバス（入出新所鷺津線に移行し、運賃体系については、ほかのコーちゃんバスと同じゾーン制運賃を採用した。更に、令和2年10月からの路線再編の際には、他のコーちゃんバスと合わせて市内一律運賃制へ変更した。

・導入に向けた検討

【新居地区】

白須賀新居鷺津線の見直しと合わせて新居地区の一部へデマンド型乗合タクシーの導入を検討しており、地元自治会との協議、令和2年度第3回公共交通会議での意見交換を行った。

・実証実験

【白須賀地区】

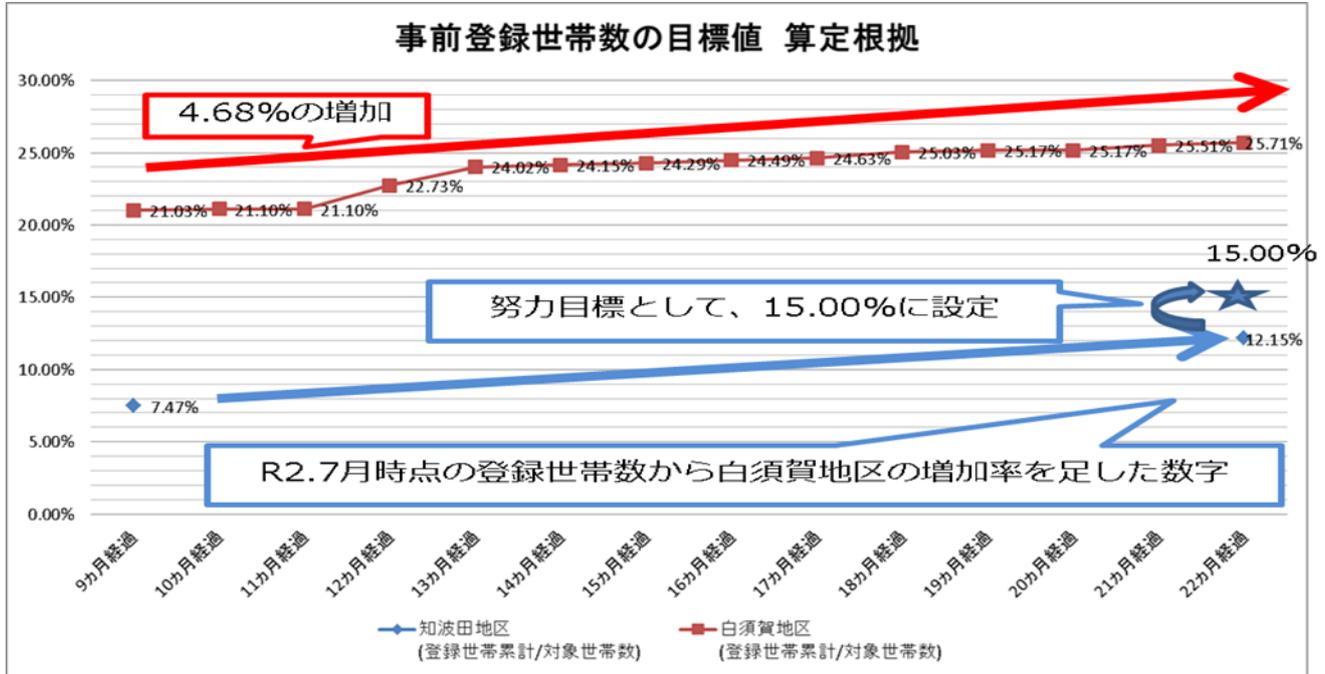
平成30年3月1日より白須賀第1.2.5.6自治会の地域を対象に実証実験を開始した。また、8月1日から白須賀第3.4自治会を含めた白須賀地区全域で実証実験を令和2年3月まで実施した。

【知波田地区】

平成31年1月10日に知波田地区連合会より、「より利用しやすい公共交通方式導入に関する要望書」が提出され、令和元年11月から実証実験を開始した。

登録世帯数が白須賀地区と比べて低調であったため、令和3年9月30日まで実証実験期間を1年延長した。令和3年10月1日から本格運行へ移行できるよう登録世帯数の増加に向けて更なる利用啓発を図る。

目標値としては、白須賀地区において、9か月経過～22か月経過の間の事前登録世帯数の増加率を参考に、登録世帯数15%を目標値として設定した。



・ 本格運行（地域との合意を得る）

【白須賀地区】

令和2年2月末日時点での実績を実証実験開始時に設定した目標値を用いて評価した。

乗合率について、当初よりの累計では目標値に達していないが、令和元年度のみで見ると目標値に達した。また、地域から本格運行への移行について強い要望があったため、令和2年4月1日から本格運行へ移行した。

○デマンド型乗合タクシー（白須賀地区実証実験）に関する目標値との照合結果

評価指標	1日当たり利用者数	世帯登録者数	乗合率 (1台あたりの乗車人員)	利用者満足度	地域と協力した取組
目標値	5.0人/日以上	25%以上	1.25人以上	60%以上	月1回以上
令和2年2月末日時点	7.5人/日	26.26%	1.20人	73.80%	1.04回/月

【令和元年度実績・白須賀地区】

○デマンド型乗合タクシー（白須賀地区実証実験）乗合率（台あたりの乗車人員）

R1年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
便数	147	150	119	152	165	129	170	177	170	166	178	1723
移動人数	181	189	154	201	202	159	221	196	206	212	229	2150
乗合率	1.23	1.26	1.29	1.32	1.22	1.23	1.30	1.11	1.21	1.28	1.29	1.25

事業名：乗継環境の整備 (①乗り継ぎ拠点や主要なバス停の乗り継ぎ環境整備)

・乗継拠点や地区拠点での乗継利便性の向上

昨年度も実施していた車内での乗継案内の情報提供を今年度も継続して実施している。また、コーちゃんバスの乗り方などの窓口対応や電話対応があった際には、最寄のバス停や普段の外出先を聞き取り、ニーズに沿った利用方法の提案も継続して行っている。

誰でも乗れます！コーちゃんバス！

バスの乗り継ぎ券の利用がとってもおトクです!!

「コーちゃんバス」や「嵐峠循環線」、「自主運行バス 浜名線」に乗って、他路線のバスへ乗り継いだ場合には、「乗り継ぎ券」を利用すると100円割引になります(通常運賃割引対象者を除く)。「乗り継ぎ券」をもらえるバス停で運転手から券をもらってください。

乗り継ぎ券がもらえるバス停

のりこ	市役所	市立北	藤島病院	JJA白旗院支店	日ノ岡	浜名病院	イオンタウン藤島
市役所	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
市立北	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
藤島病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
JJA白旗院支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
日ノ岡	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
浜名病院	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
イオンタウン藤島	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

～ バスの乗り継ぎ券の使い方 ～

1. 時刻に乗ったバスを降りる際、運転手に「乗り継ぐ」ことを伝える。
2. 運転手から「発行日」が記入されている乗り継ぎ券をもらいます。
※乗り継ぎ券は、券柄別に色分けされています。
3. 乗り継ぎ券を受け取った後、時刻に乗ったバスの運賃を運賃箱に入れてバスを降ります。
※このとき乗車券も一緒に入れます。
※乗り継ぎ券は使ったまま持ち帰ってください。
4. 乗り継ぎ券を持って、次の乗り継ぎのバスに乗ります。
※乗車券がある場合は、まとめてください。
5. 同じゾーン内で利用する場合は、降りるバス停で乗り継ぎ券の運賃箱に入れてからバスを降ります。
※同じゾーン内では、乗り継ぎ券がある場合、乗車券は必要ありません。
6. ゾーンをまたいで利用する場合は、降りるバス停で、乗り継ぎ券と乗り継ぎ運賃を運賃箱に入れてバスを降ります。

< 例えば? >

- 「コーちゃんバス」に乗って「嵐峠線」のバス停で降りるときに、バスの運転手から「乗り継ぎ券」をもらい、「嵐峠線」に乗り継いで「クックマート」のバス停へ行く場合には100円割引になります。
- 「嵐峠線」に乗って「嵐峠線」のバス停で降りるときに、バスの運転手から「乗り継ぎ券」をもらって、「コーちゃんバス(白旗院支店線)」へ乗り継いで「豊田佐古記念館」のバス停へ行く場合には100円割引になります。
- 「自主運行バス 浜名線」に乗って「日ノ岡」のバス停で降りるときに、バスの運転手から「乗り継ぎ券」をもらって、「コーちゃんバス(同線)」へ乗り継いで「浜名病院」のバス停へ行く場合には100円割引になります。

< このような場合には使用できません >

- 「同じ路線」から「同じ路線」に乗る場合。
- ※ 例え、「嵐峠線」から「嵐峠線」への乗り継ぎ。

重要!

問い合わせ先：河内市役所 市民課電話 (2305) 578-4000

事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業 (①公共交通に係る積極的な情報提供)

・バス停 (コーちゃんバス) の案内表示の多言語化の実施

平成30年8月に、主要なバス停15箇所においてローマ字表記を行っている。その後、バス停の修繕及び更新時に合わせて追加している。(R1. 10月～R2. 9月 10箇所更新)



事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業
 (①公共交通に係る積極的な情報提供)

・公共交通マップの企画・作成・見直し

公共交通の利用促進を図るため、市内を運行する公共交通を網羅した総合交通マップを作成している。また、令和2年10月1日の再編及び運賃改定に合わせて全体図を大幅に拡大し、細かな地図を採用することでバス停位置をより分かりやすい総合交通マップとした。

コーちゃんバス時刻表
※平日のみ運行。土曜・日曜は運行しません。

岡崎循環線 otasakijunkansen

系統	運行区間	時刻表
東回り	岡崎駅前 - 岡崎公園 - 岡崎南 - 岡崎西 - 岡崎北 - 岡崎駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30
西回り	岡崎駅前 - 岡崎北 - 岡崎西 - 岡崎南 - 岡崎公園 - 岡崎駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

知波田入出線 chibatairidesan

系統	運行区間	時刻表
知波田駅前	知波田駅前 - 知波田駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

藤津循環線 washizujunkansen

系統	運行区間	時刻表
東回り	藤津駅前 - 藤津公園 - 藤津南 - 藤津西 - 藤津北 - 藤津駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30
西回り	藤津駅前 - 藤津北 - 藤津西 - 藤津南 - 藤津公園 - 藤津駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

岡崎循環線 otasakiwashizusen

系統	運行区間	時刻表
東回り	岡崎駅前 - 岡崎公園 - 岡崎南 - 岡崎西 - 岡崎北 - 岡崎駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30
西回り	岡崎駅前 - 岡崎北 - 岡崎西 - 岡崎南 - 岡崎公園 - 岡崎駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

白須賀新藤津線 shiratsukawashizusen

系統	運行区間	時刻表
白須賀駅前	白須賀駅前 - 白須賀駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

白須賀岡崎線 shiratsukawatsumi

系統	運行区間	時刻表
白須賀駅前	白須賀駅前 - 白須賀駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

白須賀岡崎線 shiratsukawatsumi

系統	運行区間	時刻表
白須賀駅前	白須賀駅前 - 白須賀駅前	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

その他の公共交通機関

JR東海道本線 (一部区間)

系統	運行区間	時刻表
新前原駅	新前原駅 - 新前原駅	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

天竜浜名湖線 (一部区間)

系統	運行区間	時刻表
新前原駅	新前原駅 - 新前原駅	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

遠鉄バス名線 (一部区間)

系統	運行区間	時刻表
遠鉄バス	遠鉄バス - 遠鉄バス	08:00, 08:30, 09:00, 09:30, 10:00, 10:30, 11:00, 11:30, 12:00, 12:30, 13:00, 13:30, 14:00, 14:30, 15:00, 15:30, 16:00, 16:30, 17:00, 17:30, 18:00, 18:30, 19:00, 19:30, 20:00, 20:30, 21:00, 21:30, 22:00, 22:30, 23:00, 23:30

事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業
(①公共交通に係る積極的な情報提供)

・バス利用促進啓発ポスターの企画・作成・見直し

昨年度は、「夏休み小学生50円バス」に合わせて市内観光名所が掲載されたポスターを作成したが、今年度においてはコロナ禍により、企画・作成等については自粛した。

事業名：公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業
(②分かりやすい運行情報・乗継情報の提供)

・公共交通マップへのわかりやすい乗継情報の提供

令和2年10月1日改正の総合交通マップについて、レイアウトの変更に合わせて更新した。

・拠点駅におけるバス乗り場の案内表示の設置（参考）平成30年度実施済事業

平成30年度において、新所原駅南北自由通路の新設及び駅周辺整備に合わせて、新所原駅南北それぞれの自由通路入り口に、バス乗り場を表示した案内図を設置した。また、鷺津駅駅舎移転工事に合わせて、駅入り口に案内図を設置した。

新所原駅南口



鷺津駅



・主要施設や主要バス停でのバスロケーションシステムの検討

主要施設や主要バス停でのデジタルサイネージ導入に対しての費用対効果も含めて、検討中である。

・バスの1日乗り放題券等の企画乗車券の導入

市内を運行する公共交通運行事業者と共同で検討したが、バスの1日乗り放題券の導入を断念した。しかしながら、「コーちゃんバスを上手に利用する会」の意見から、より実用性が高い「コーちゃんバス片道定期券」を平成30年2月1日より販売を開始し、今年度においても継続して販売した。

(今年度：51件、昨年度35件)

誰でも乗れます！コーちゃんバス！

コーちゃんバスをご利用ください！

朝の大切な1時間、子どもを駅まで送って、とても、大変だと思います。そこで、公共交通の「コーちゃんバス」を利用してはいかがでしょうか？また、雨などの悪天候に、「コーちゃんバス」をご利用できます。

白須賀方面から 30分以内

目的地	乗車料						
天中下	天中上	一色	大倉戸	砂山	高砂	新宮	新宮
1:06	1:06	1:01	1:06	1:10	1:11	1:14	1:20

コーちゃんバスは高校生の通学用回数券があります！

コーちゃんバスには、回数券や定期券、片道定期券があります。

<回数券>

(一般用) 100円券11枚綴り ⇒ 1,000円
 (通学用) 100円券26枚綴り ⇒ 2,000円
 学生さんは、お得です！！ 1重値、約17円

<定期券>

☆制えば、

(一般定期) 100円区間 1ヶ月 ⇒ 2,870円
 (通学定期) 100円区間 1ヶ月 ⇒ 2,570円
 学生さんは、一重の方より300円6もお得です！！

<片道定期券>

学校に通学する時にコーちゃんバスを利用したいけど、乗りは部活動で遅くなり、家族が迎えに来てくれるから使わない場合は、片道定期券があります！詳しくは、別紙の「コーちゃんバスの片道定期券」をご覧ください。

問い合わせ先：市民協働課 570-4560

誰でも乗れます！コーちゃんバス

コーちゃんバスの片道定期券
2月1日(木)より販売開始！

～片道定期券は、こんな方にオトク～

「会社に出勤する時にコーちゃんバスを使いたいけど、帰りは遅くなるから使わない」
 「学校に通学する時にコーちゃんバスを使いたいけど、帰りは部活動で遅くなり、家族が迎えに来てくれるから使わない」など・・・

片道みの定期券だから、通常の定期券よりもオトク！

通勤に便利！ **通学に便利！**

【片道の定期券】
 片道 100円区間の通勤定期のお値段⇒1か月あたり1,440円
 片道 200円区間の通勤定期のお値段⇒1か月あたり2,870円
 ※1日乗車料は100円×20日で1か月あたり2,000円なので、約560円お得！
 200円区間から約1,500円お得！また、回数券と組み合わせて使う方法もあります。
 ※その日の乗車料を現金で支払ってご利用いただけます。
 ●指定したバス停の反対側へはご利用できません。ご注意ください。

【片道定期券で自分の生活スタイルに合わせて利用が出来るね！】

【申込窓口】湖西市役所 市民協働課 ☎053-576-4560
 新旭バス株式会社 ☎053-584-4000
 通統タクシー株式会社 ☎053-472-3535)までお問い合わせください。

・天竜浜名湖線の小学校入学祝記念乗車券、敬老記念乗車券の発行

事業予算削減により、事業を行わなかった。(昨年度と同様)

・小学生や高齢者を対象とした乗り方教室の開催

例年4月から9月に実施していた小学校2年生を対象とした乗り方教室だが、新型コロナウイルス拡大防止の観点から延期としている。開催時期については、今後の感染状況及びしない各小学校の行事の状況を注視しながら意向調査を実施する予定。また昨年9月に開催されていた「湖西環境・緑化フェア」において、今年度はコロナ禍により同フェアが中止となったため、啓発活動も中止とした。

小学校2年生対象 乗り方教室 延期 (昨年度333人)
 湖西環境・緑化フェア 参加者 中止 (昨年度約170人)

事業名：公共交通の利用を誘導する事業（②モビリティマネジメントの実施）

・公共交通利用促進のための動機付け資料の作成（参考）平成30年度実施事業

平成30年度において、バスや鉄道などの公共交通に親しんでもらうとともに、安心・快適に利用してもらうため、バスに関する啓発資料として、「クルマの使い方について考えてみませんか？」の冊子を企画・作成した。

・特定地域におけるモビリティ・マネジメントの実施

（参考）平成30年度実施事業

バスに関する資料（コーちゃんバス時刻表、クルマの使い方について考えてみませんか？、お出かけプラン例）を自主運行バス浜名線沿線に居住する住民を対象に配布し、各種資料の効果や公共交通利用の変化の有無などを把握するアンケートを実施した。

また、実施内容については、平成30年3月16日に開催された「平成29年度第4回地域公共交通会議」へ報告を行った。



事業名：公共交通の利用を誘導する事業（③免許返納者の優遇）

・免許返納者への優遇措置の導入

平成29年4月から、公共交通機関の利用促進を図ることを目的として、運転免許証を自主返納等した市民を対象に、公布した日から2年分のコーちゃんバス無料乗車券を発行している。

発行する際には窓口にて、交付申請者の住居地や生活状況の聞き取りを行い、交付申請者に合った利用方法を案内している。また、高齢者「運転免許証返納割引」など、運転免許証を自主返納された方の特典・サービスも合わせて説明している。



運転免許証の自主返納等をした方に バスの無料乗車券（2年間）を交付します！

運転免許証の自主返納等をした方に、湖西市コミュニティバス等の無料乗車券を交付します。市内の移動にぜひコーちゃんバス・自主運行バスをご利用ください。

【対象者】※現在、湖西市民であること
・有効期限内に、すべての運転免許証を自主返納された方
・一定の病気を理由に免許を取り消された方
※平成25年4月以降に運転免許証を自主返納等をした方に限ります。

【内容】
運転免許証の自主返納等をした方に、下記の手続きによりコーちゃんバス・自主運行バスの無料乗車券を交付します。有効期限は無料乗車券の交付をした日から2年後の翌月末までです。ただし、一人一回の交付であり、再交付はしません。

注1：一定の病気とは？
○統合失調症 ○てんかん ○再発性の失神 ○自覚性の低血圧症 ○そううつ病 ○重症の胆膵の症状を呈する胆膵障害 ○左の聴覚障害の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに障害を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病状 ○認知症 ○目が見えにくいことその他自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある身体の障害として法令で定めるものが生じている者
※アルコール、麻薬、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者は除く。

＜手続きの方法・手順＞

【自主返納の場合】

①湖西警察署1階の運転免許証交付窓口で、運転免許証の返納手続きをしてください。
※本人が運転免許証を持参のうえ申請してください。
※手数料は必要ありません。
（運転経歴証明書が必要な場合には、手数料1,000円が必要です。ただし、市役所危機管理課窓口にて、65歳以上の市民を対象とした「高齢者運転免許証自主返納支援補助金申請書」を提出すれば、1,000円の補助が受けられます。）
②市役所市民協働課にて、申請をします。

【必要なもの】
○本人の顔写真（湖西市役所で撮影できます。代理申請の場合はご本人の写真をご持参下さい）
○「申請による運転免許証の取消通知書」又は「運転経歴証明書」

【一定の病気を理由に
取り消された場合】

①市民協働課にて、申請をします。
【必要なもの】
○本人の顔写真（湖西市役所で撮影できます。代理申請の場合はご本人の写真をご持参下さい）
○「運転免許証取消処分書」



【問合せ先】湖西市役所市民協働課
電話：053-576-4560

平成30年9月末時点申請者数:318人（利用者 7,528人）
令和元年9月末時点申請者数:262人（利用者 9,144人）
令和2年9月末時点申請者数:158人（利用者 4,931人）

事業名：公共交通の利用を誘導する事業
(④観光振興のための公共交通利用促進策の実施)

・観光モデルルートの設定や市内バスツアーの実施

令和元年6月に、「コーちゃんバスを上手に利用する会」と協力し、コーちゃんバスを使って観光ガイドと宿場めぐりが体験できるツアーの企画検討を実施した。

令和元年11月に、「コーちゃんバスを上手に利用する会」及び新居地区にて活動されている「古里ガイド」と協力し、白須賀地区及び新居地区の宿場をめぐる観光ルートの検討を実際にコーちゃんバスに乗車して検討した。

検討したルートについては、令和2年春頃市民へ周知することを計画していたが、コロナ禍が収束するまで延期することとした。



事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
(①関係機関と連携した取り組み)

・市内商業施設と連携したバス到着アナウンスの実施

協力していただける施設を選定中。

・バス停オーナー制度の継続実施

平成25年4月から実施しているバス停オーナー制度について、今年度も継続して実施した。
(今年度 21社(増減なし))

事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
(②地域や企業、学校と連携した取り組み)

・バス停周辺における環境整備、清掃、緑化等

地元自治会と協力し、「新居弁天」バス停付近の休憩所の清掃及び除草作業を行った。



事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
②地域や企業、学校と連携した取り組み

・夏休み小学生50円バスの継続実施【継続】

小学生にコーちゃんバスへの愛着と親しみを持ってもらい、プールや海での海水浴、街への買い物などに出かけてもらうこと目的に、毎年、東三河を運行するバス路線と連携して実施している特別運賃割引（小学生運賃が1乗車50円）を実施した。なお、コロナ禍により、事前の啓発等については自粛した。

実施期間：夏休み期間中（令和2年8月8日（土）～令和2年8月23日（日））

・中学校卒業生予定者を対象とした
利用啓発活動の継続実施 等

令和2年3月に市内2高校（湖西高校、新居高校）へ訪問し、新高校生へ右の冊子の配架を依頼した。



事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
③交通事業者と連携した取り組み

・バスの日イベントでの啓発活動の実施

例年9月下旬に開催していた「湖西環境・緑化フェア」にパンフレット配布、バスの乗車体験などの啓発活動を予定していた。

コロナ禍により同フェアが中止となったため、啓発活動も中止とした。

事業名：バスへの愛着（マイバス意識）を高める事業
④コーちゃんバスを上手に利用する会の取り組み

(コーちゃんバスを上手に利用する会の取り組み)

・コーちゃんバスイメージアップの推進

・企画乗車券の企画 等

利用者としての立場からのご意見をいただく貴重な場となっている。また、コーちゃんバスを使って宿場をめぐるコース検討について、実際にコーちゃんバスに乗車して検討した。検討したルートについては、令和2年春頃市民へ周知することを計画していたが、コロナ禍が収束するまで延期することとした。

・湖西市地域公共交通会議の継続的開催

12月23日（月）	10：00～	令和元年度第3回
3月25日（水）	書面決議	令和元年度第4回
5月20日（水）	書面決議	令和2年度第1回
6月24日（水）	10：00～	令和2年度第2回
8月26日（水）	15：00～	令和2年度第3回

・湖西市バス運行評価改善委員会の継続的開催

10月24日（水）	15：00～	平成31年度第1回
11月22日（金）	10：00～	平成31年度第2回（昨年度の実施日）

・コーちゃんバスを上手に利用する会の立ち上げ・継続的開催

今年度においては、2回のボランティアミーティングを開催し、意見交換や提案、今後の利用促進策の検討を実施した。

令和元年度第2回

11月21日（木） 10：30～

令和2年度第1回

7月22日（水） 14：00～

3. 今年度評価及び来年度の取組提案

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価		来年度の取組提案
公共交通軸	①東海道本線 ・現行サービス水準での運行 【継続】(H29～R3実施)	-	サービス水準を維持して運行を継続している。	サービス水準を維持して運行を継続する。
	②天竜浜名湖線 ・現行サービス水準での運行 【継続】(H29～R3実施)	-	サービス水準を維持して運行を継続している。	サービス水準を維持して運行を継続する。
	③浜名線 ・現行サービス水準での運行 【継続】(H29～R3実施)	-	サービス水準を維持して運行を継続している。	サービス水準を維持して運行を継続する。
	④県境を越える新設路線 ・新設路線の検討 (H29～R3検討)※P4	B	近隣市町(豊橋市)との情報交換を令和2年1月9日に実施し、双方の公共交通の現状、地域の実情、新設路線への課題を共有した。	需要と経費を比較しながら、今後も豊橋市と情報交換を継続していく。また、市民や周辺企業からも意見を聞きながら検討する。
拠点内巡回・拠点アクセス	①コーちゃんバス ・現行サービス水準での運行 【継続】(H29～R1.9実施)※P4～P12	-	サービス水準を維持して運行を継続している。 (各路線毎の評価を、P5～6に記載)	サービス水準を維持して運行を継続する。
	・路線の再編 (H29～R1.9検討)(R1.10～実施)※P13	B	効率的な運行による利便性の向上と財政負担の軽減を両立させることを目的に検討を行った。(令和2年10月1日に路線再編を実施)	引き続き各バス停毎の利用者数の推移などを見ながら、必要な見直しを実施する。
	・運賃体系の見直し (H29～R1.9検討)(R1.10～実施)※P13	B	利便性と財政負担の両立を考慮し、かつ、分かりやすく利用しやすい運賃体系とするために検討を行った。また、小学生など通学利用者の負担増へ配慮した運賃体系について検討を行った。(令和2年10月1日に見直しを実施)	持続可能な公共交通機関となるように実績等をみながら検討を行う。
	②自主運行バス浜名線 ・現行サービス水準での運行 【継続】(H29実施、H30～R1検討)※P13	B	コーちゃんバスへ編入し、サービス水準を維持して運行を継続している。	サービス水準を維持して運行を継続する。
	・路線の再編 (H29～R1.9検討)(R1.10～実施)※P13	B	コーちゃんバスへ編入した。	引き続き見直しを実施する。
	・運賃体系の見直し (H29検討)(H30～実施)※P13	B	コーちゃんバスと同様に運賃体系の変更を行った。	持続可能な公共交通機関となるように実績等をみながら検討を行う。

※自己評価の三段階評価

- A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
- B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
- C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価		来年度の取組提案
地域 リーダー	①導入検討路線 ・導入に向けた検討(H29～R1.9 検討)※P14	B	新居地区の一部で導入について、 地元自治会と検討した。	新居地区内の自治会への説明 や地元住民へのPRなどを実施 する。
	・実証実験 (H29.12～H30.9実施)※P14	B	知波田地区において、コロナ禍 により啓発活動を行うことがで きず登録世帯数が伸び悩んでい るため、令和3年9月まで実証実 験を延長した。	知波田地区内の自治会、民生 委員と引き続き連携し、利用 啓発を行いながら実証実験を 継続する。
	・本格運行(地域との合意を得 る)(H29.9～R3検討)※P15	A	白須賀地区において、令和2年4 月から本格運行へ移行した。ま た、利用者数も増加傾向であり、 新たな移動手段として地区に定 着している。	利用啓発を行いながら運行を 継続する。
タクシー	①タクシー ・公共交通としての機能・役割 に応じた適正なサービスの提供 (H29～R3実施)	-	サービス水準を維持して運行を 継続している。	サービス水準を維持して運行 を継続する。
乗継環境 の整備	①乗継拠点や主要なバス停の乗 継環境整備 ・拠点駅や主要なバス停での乗 継利便性の向上 (H29検討)(H30～R3実施)※P16	B	車内において乗継案内チラシを 作成し情報提供を行うとともに、 交通マップや市ウェブサイト等 で周知を実施した。	サービス水準を維持して情報 提供を継続する。
公共交通に 関するわか りやすい情 報を提供す る事業	①公共交通利用に係る積極的な 情報提供 ・バス停(コーちゃんバス)の案 内表示の多言語化の実施) (H29検討)(H30～R3実施)※P16	B	バス停修繕や更新時に合わせて 追加している。	引き続き修繕及び更新時に合 わせて追加する。
	・公共交通マップの企画・作 成・見直し(H29～R3実施)※P17	A	市内を運行する公共交通を網羅 した総合交通マップを作成し公 共交通の利用促進を図るため、 令和2年10月1日の再編及び運賃 改定に合わせて全体図を大幅に 拡大し、バス停位置が分かりや すい設計とした。	ダイヤ改正などで再度作成す る際は、より分かりやすい公 共交通マップにするための見 直しを行う。
	・バス利用啓発ポスターの企 画・作成・見直し(H29～R3実施)P18	C	今年度においては、コロナ禍に より、企画・作成等については 自粛した。	コロナ禍の状況により啓発内 容の変更等を行い事業を継続 する。
	②分かりやすい運行情報・乗継 情報の提供 ・公共交通マップへのわかりや すい乗継情報の掲載等(H29～R3 実施)※P18	A	令和元年10月ダイヤ改正に合 わせて更新し令和2年10月1日改 正の総合交通マップについて、 レイアウトの変更に合わせて更 新した。	ダイヤ改正などで再度作成す る際は、より分かりやすい公 共交通マップにするための見 直しを行う。
	・拠点駅におけるバス乗り場の 案内表示の設置(H29検討)(H30 ～R3実施)※P18	-	平成30年度において、拠点駅の 整備事業に合わせて設置した。 (R1自己評価:B)	案内表示の維持管理を行う。
	・主要施設や主要バス停でのバ スロケーションシステムの検討 (H29～R1検討)(R2～R3実施) ※P18	B	導入に対しての費用対効果につ いて検討中。	スマートフォンの活用も含め、 利用者の年齢層、費用対効果 等を考慮し、導入の是非につ いて検討を行う。

※自己評価の三段階評価

A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著

B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある

C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価		来年度の取組提案
公共交通の利用を誘導する事業	①公共交通の割引運賃の導入 ・バスの一日乗放題券等の企画乗車券の導入 (H29～R3実施) ※P19	B	コーちゃんバスの片道定期券をH30年2月から導入・販売した。	既存の販売促進と併せてSNSを活用した啓発を検討する。
	・天竜浜名湖線の小学校入学祝い記念乗車券、敬老記念乗車券の発行【継続】 (H29～R3実施) ※P19	C	事業予算削減により、事業を行わなかった。	今年度と同様、事業を行わない。
	②モビリティマネジメントの実施 ・小学生や高齢者を対象とした乗り方教室の開催【継続】 (H29～R3実施) ※P19	C	新型コロナウイルス拡大防止の観点から延期とした。	コロナ禍の状況により開催方法の変更等を含めて検討し、引き続き事業を継続する。
	・公共交通利用促進のための動機付け資料の作成 (H29～R3実施) ※P20	-	平成29年度において、動機付け資料を作成した。(R1自己評価：B)	作成した資料について、イベント時の啓発資料として活用する。
	・特定地域におけるモビリティマネジメントの実施 (H29～R3実施) ※P20	-	平成30年1月から入出、新所地区にて実施した。(R1自己評価：B)	利用啓発における参考データとして活用する。
	③免許返納者の優遇 ・免許返納者への優遇措置の導入 (H29～R3実施) ※P20	A	平成29年4月から運転免許証自主返納等をした市民を対象に2年間のバス無料乗車券を交付した。	今年度に引き続き事業を継続し、窓口での丁寧な利用案内を実施する。
	④観光振興のための公共交通利用促進策の実施 ・観光モデルルートの設定や市内バスツアーの実施 (H29～R1検討) (R2～実施) ※P21	A	「コーちゃんを上手に利用する会」と「古里ガイド」と協力し、観光ルートについてコーちゃんバスに実際に乗車して検討を行った。	白須賀新居鷺津線の経路の見直し、コロナ禍の状況をみながら内容の修正、市民への周知等を検討する。
バスへの愛着(マイバス意識)を高める事業	①関係機関と連携した取り組み ・市内商業施設と連携したバス到着アナウンスの実施 (H29～R2.9検討) (R2.10～実施) ※P21	B	協力していただける商業施設を選定した。	導入可否の判断も含めて引き続き検討する。
	・バス停オーナー制度の継続実施【継続】 (H29～R3実施) ※P21	B	オーナー数の増減はなく、継続して実施した。	路線の見直しに合わせ新たなオーナーの募集や既存オーナーへの継続依頼を行う。
	②地域や企業、学校と連携した取り組み ・バス停周辺における環境整備、清掃、緑化など (H29～R3実施) ※P21	A	地元自治会と協力し、バス停休憩所の除草作業を行った。	自治会等へ協力を仰ぎながら環境整備を進めていくとともに他団体との連携についても検討を行う。

※自己評価の三段階評価

- A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
 B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
 C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価		来年度の取組提案
バスへの愛着(マイバス意識)を高める事業	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み小学生50円バスの継続実施【継続】※P22 中学校卒業予定者を対象とした利用啓発活動の継続実施等(H29～R3実施)※P22 	B	夏休み小学生50円バスを実施したが、啓発についてはコロナ禍のため自粛した。(利用者減少)	コロナ禍の状況をみながら東三河の自治体と連携しながら事業を継続する。 市内中学校への利用啓発用チラシの作成と配布を検討する。
	③交通事業者と連携した取り組み <ul style="list-style-type: none"> バスの日イベントでの啓発活動の実施等(H29～R3実施)※P22 	C	「湖西環境・緑化フェア」がコロナ禍により中止となったため、啓発活動も中止とした。	交通事業者と連携し啓発活動を実施する。 また、コロナ禍の状況により啓発内容や方法についても検討を行い事業を継続する。
	④コーちゃんバスを上手に利用する会の取り組み <ul style="list-style-type: none"> コーちゃんバスイメージアップの推進、企画乗車券の企画等(H29～R3実施)※P22 	A	利用者としての立場からご意見をいただく貴重な場となっている。また、コーちゃんバスを使って宿場をめぐるコースについて、実際にコーちゃんバスに乗車して検討した。	今年度に引き続き事業を継続するとともに、検討したコースの周知などを実施する。
多様な主体による取り組み	湖西市地域公共交通会議の継続的開催【継続】※P23	B	継続実施中	今年度に引き続き事業を継続する。
	湖西市バス運行評価改善委員会の継続的開催【継続】※P23	B	継続実施中	今年度に引き続き事業を継続する。
	コーちゃんバスを上手に利用する会の立ち上げ・継続的開催【継続】※P23	B	平成29年に立ち上げ、今年度は2回開催した。	今年度に引き続き事業を継続する。

※自己評価の三段階評価

- A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
 B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
 C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

コーちゃんバス各路線別評価及び来年度の取組提案

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価	来年度の取組提案
拠点内 巡回・拠点 アクセス	①コーちゃんバス（白須賀新居鷺津線） ・現行サービス水準での運行【継続】（R1.10～R2.9実施）※P5	B 評価指標は、すべて「C」判定であったが、コロナ禍の影響を受ける前の実績（10月から2月）は、減便率87.5%に対して利用者数の前年比は85.6%であった点、デマンド型乗合タクシーへの移手段の転換があった点を考慮した。	長大な路線のため便数が少なく、乗車時間も長い。また、白須賀地区において、デマンド型乗合タクシーが運行しており、運行エリアが重複している。地域住民の移動ニーズや実態を把握し、それらに合った路線の改善を検討する。（現在検討中）
	②コーちゃんバス（白須賀鷺津線） ・現行サービス水準での運行【継続】（R1.10～R2.9実施）※P6	A コロナ禍の状況にあっても、平成28年と比較し利用者数増加となった点、1便当たりの平均乗車人数が1.3人増加している点を考慮した。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
	③コーちゃんバス（白須賀岡崎線） ・現行サービス水準での運行【継続】（R1.10～R2.9実施）※P7	B 評価指標は、2つの指標は「C」判定、市の負担額は「B」判定であったが、1便当たりの平均乗車人数は、0.4人増加し「A」判定であった点、デマンド型乗合タクシーへの移手段の転換があった点を考慮した。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
	④コーちゃんバス（岡崎循環線） ・現行サービス水準での運行【継続】（R1.10～R2.9実施）※P8	B 評価指標は、3つの指標が「C」判定であったが、1便当たりの平均乗車人数は、0.8人増加し「A」判定であった点を考慮した。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。

※自己評価の三段階評価

- A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
- B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
- C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

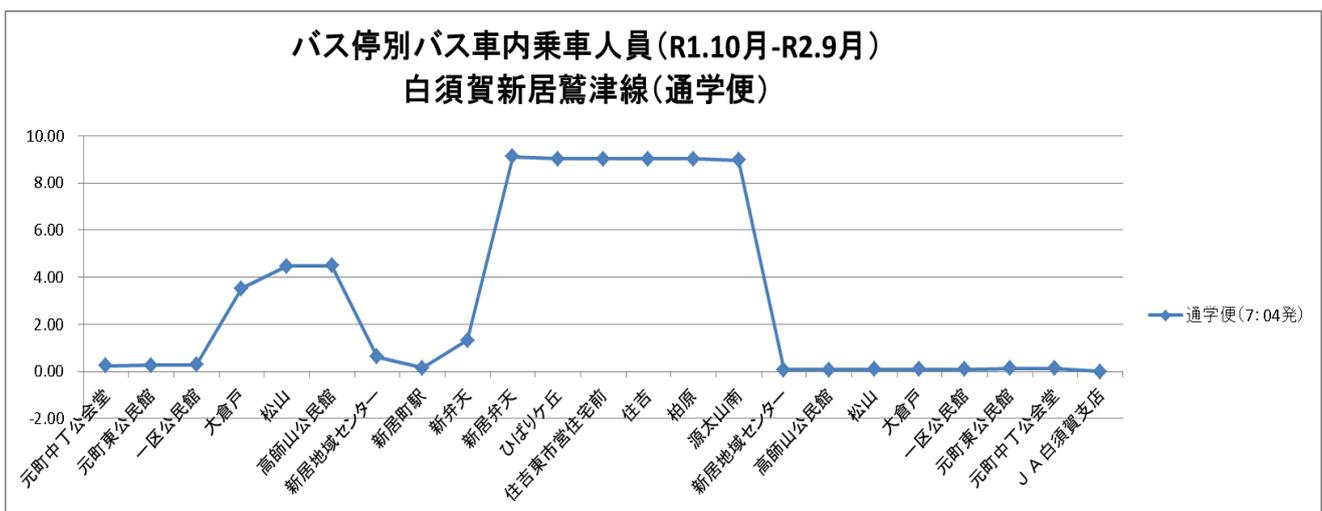
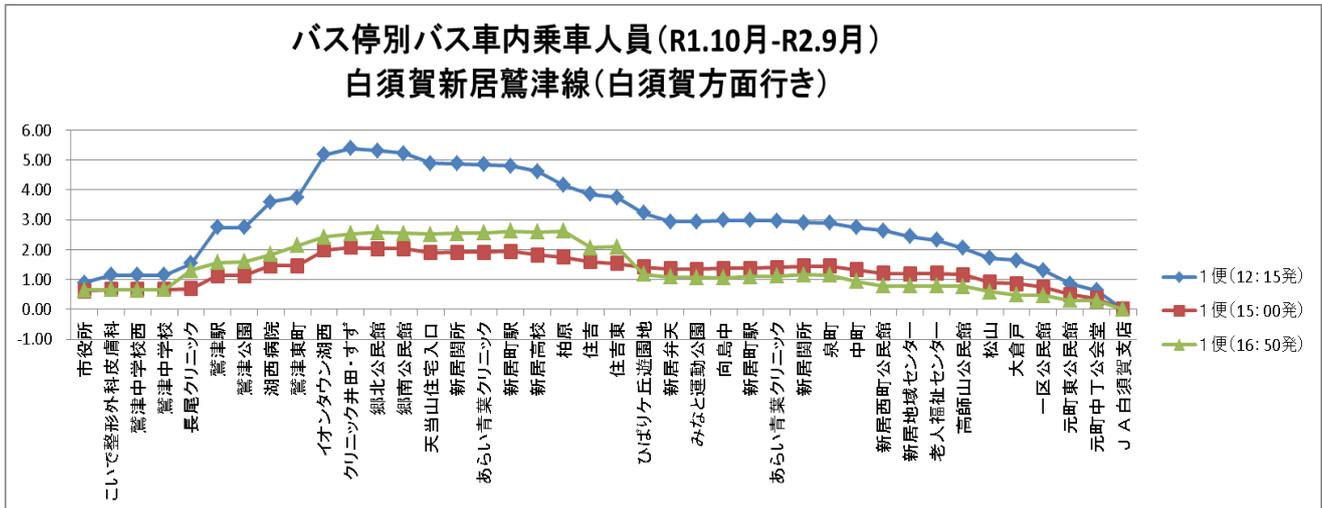
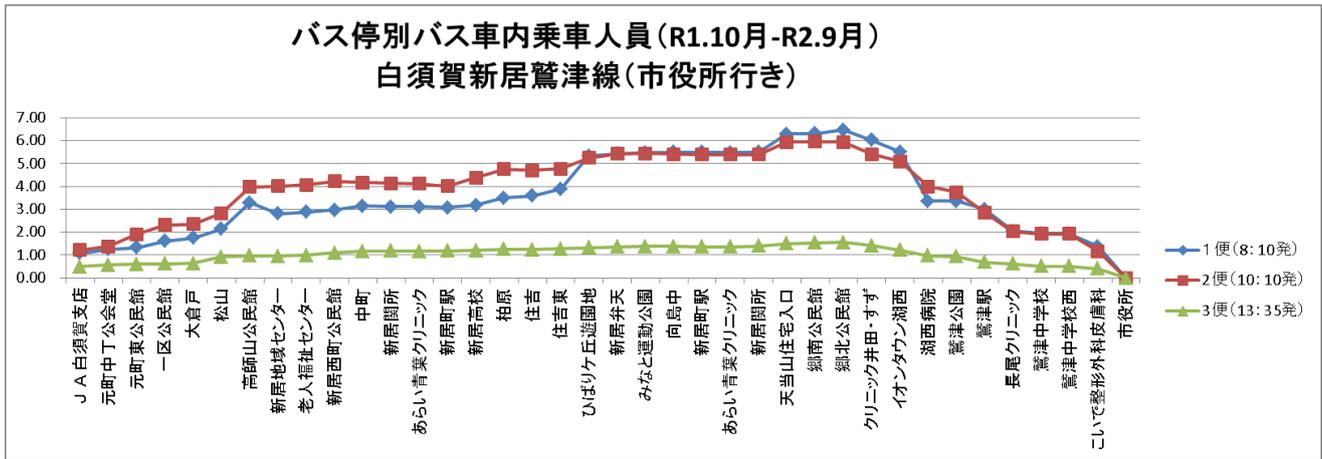
事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価	来年度の取組提案
拠点内 巡回・拠点 アクセス	⑤ コーちゃんバス（岡崎鷺津線） ・ 現行サービス水準での運行【継続】 （R1.10～R2.9実施） ※P9	B 評価指標は、2つの指標は「C」判定、市の負担額は「B」判定であったが、1便当たりの平均乗車人数は、1.1人増加し「A」判定であった点を考慮した。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
	⑥ コーちゃんバス（知波田鷺津線） ・ 現行サービス水準での運行【継続】 （R1.10～R2.9実施） ※P10	B 評価指標は、3つの指標が「C」判定であったが、1便当たりの平均乗車人数は、0.4人増加し「A」判定であった点を考慮した。	令和2年10月の路線再編により知波田鷺津線を廃止し、入出新所鷺津線を延伸することで新たに「知波田入出線」として運行となる。再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
	⑦ コーちゃんバス（鷺津循環線） ・ 現行サービス水準での運行【継続】 （R1.10～R2.9実施） ※P11	B 評価指標は、すべて「C」判定であったが、コロナ禍の影響を受ける前の実績（10月から2月）は、減便率85.0%に対して利用者数の前年比は88.0%であった点を考慮した。	他路線と重複する経路が多くあり需要が分散される点、一方通行の経路であり、目的地まで遠回りするケースがあり利便性が低い点が課題であるため、運行経路の変更及び短縮により、利便性が向上するように路線の改善を検討する。
	⑧ コーちゃんバス（入出新所鷺津線） ・ 現行サービス水準での運行【継続】 （R1.10～R2.9実施） ※P12	B 評価指標は、すべて「C」判定であったが、コロナ禍の影響を受ける前の利用者数（10月から2月）は、令和元年度7,415人に対して令和2年度9,312人であった点を考慮した。（前年比109.7%）	令和2年10月の路線再編により入出新所鷺津線を延伸し、知波田鷺津線を廃止することで新たに「知波田入出線」として運行となる。再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。

※自己評価の三段階評価

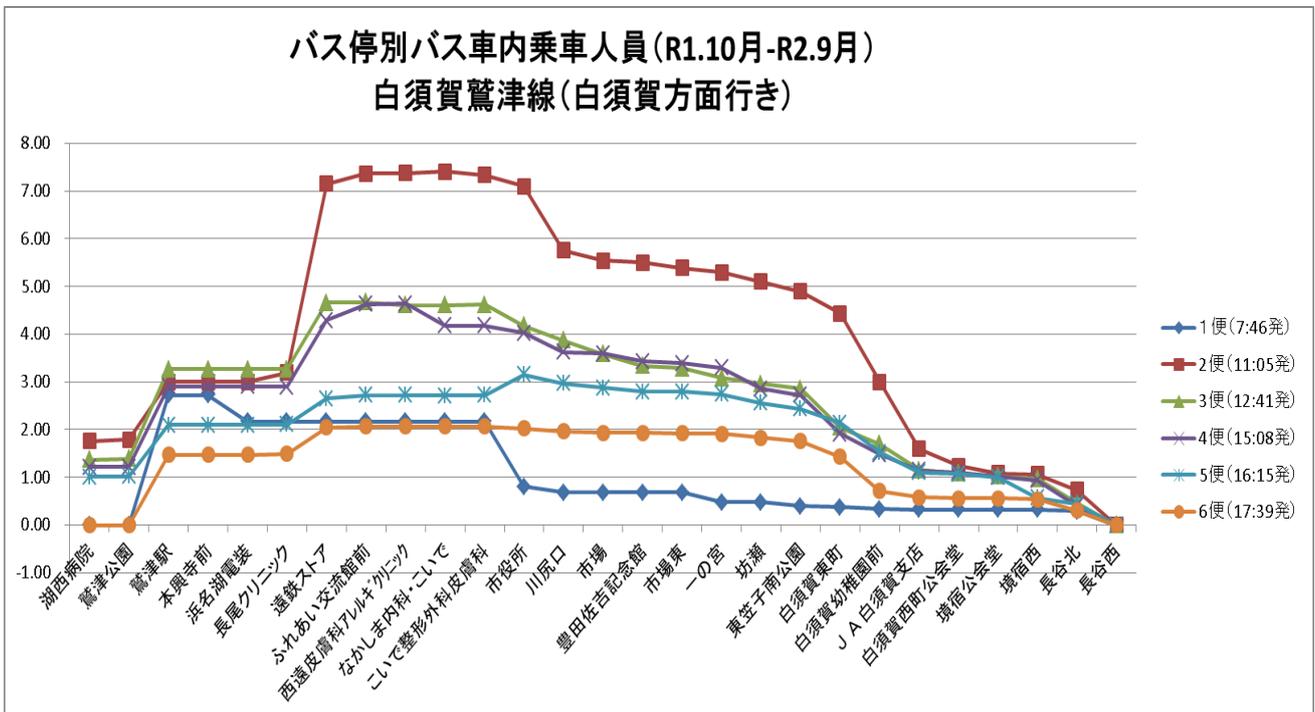
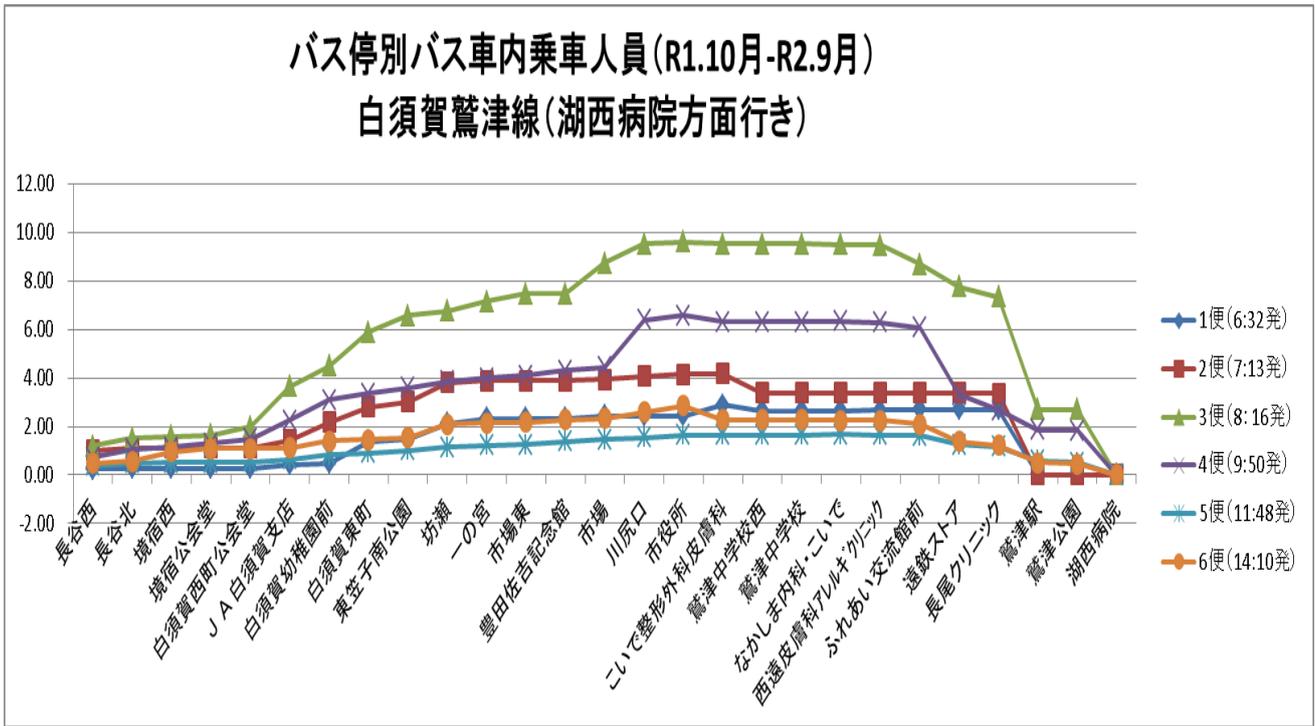
- A：事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
- B：事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
- C：事業が実施・検討されていない、改善が必要

4. コーちゃんバス運行実績（令和元年10月～令和2年9月）

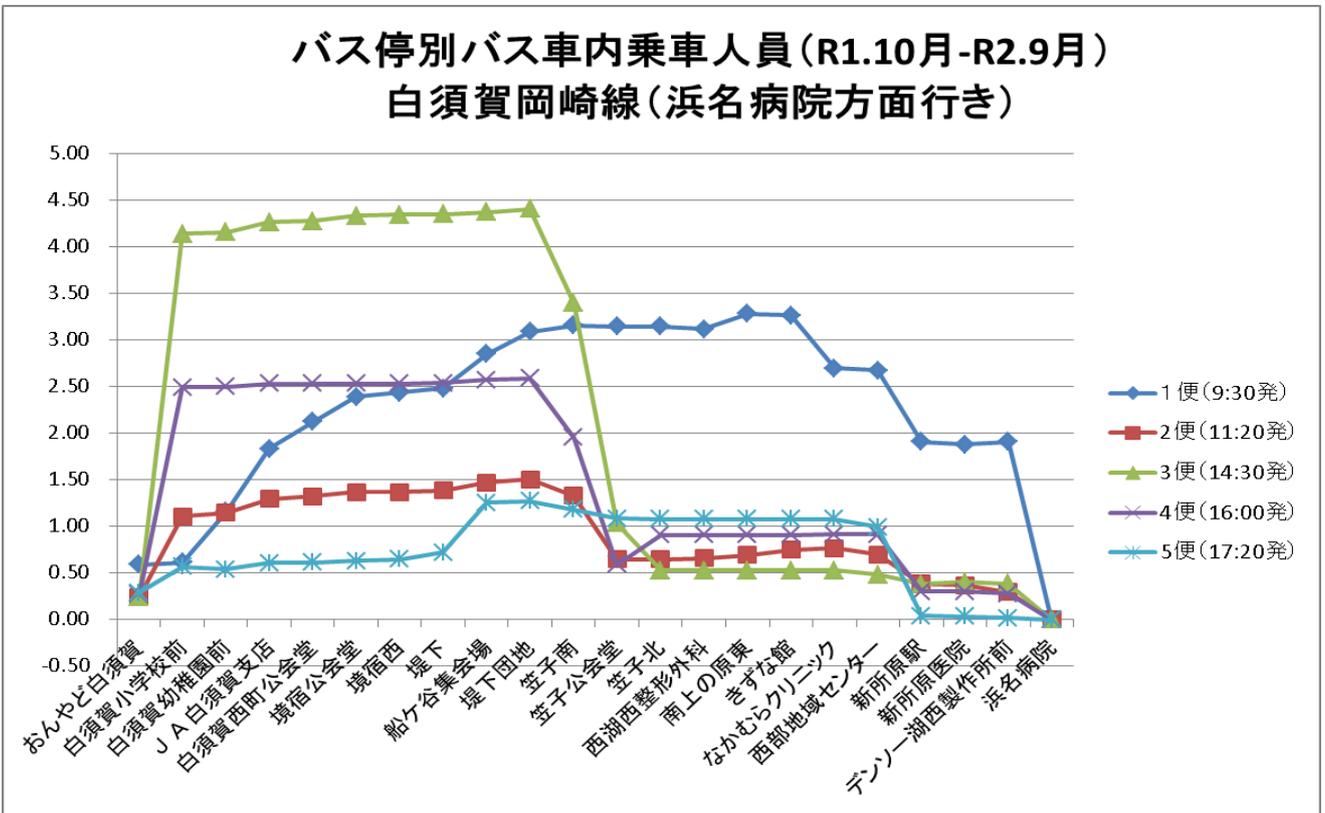
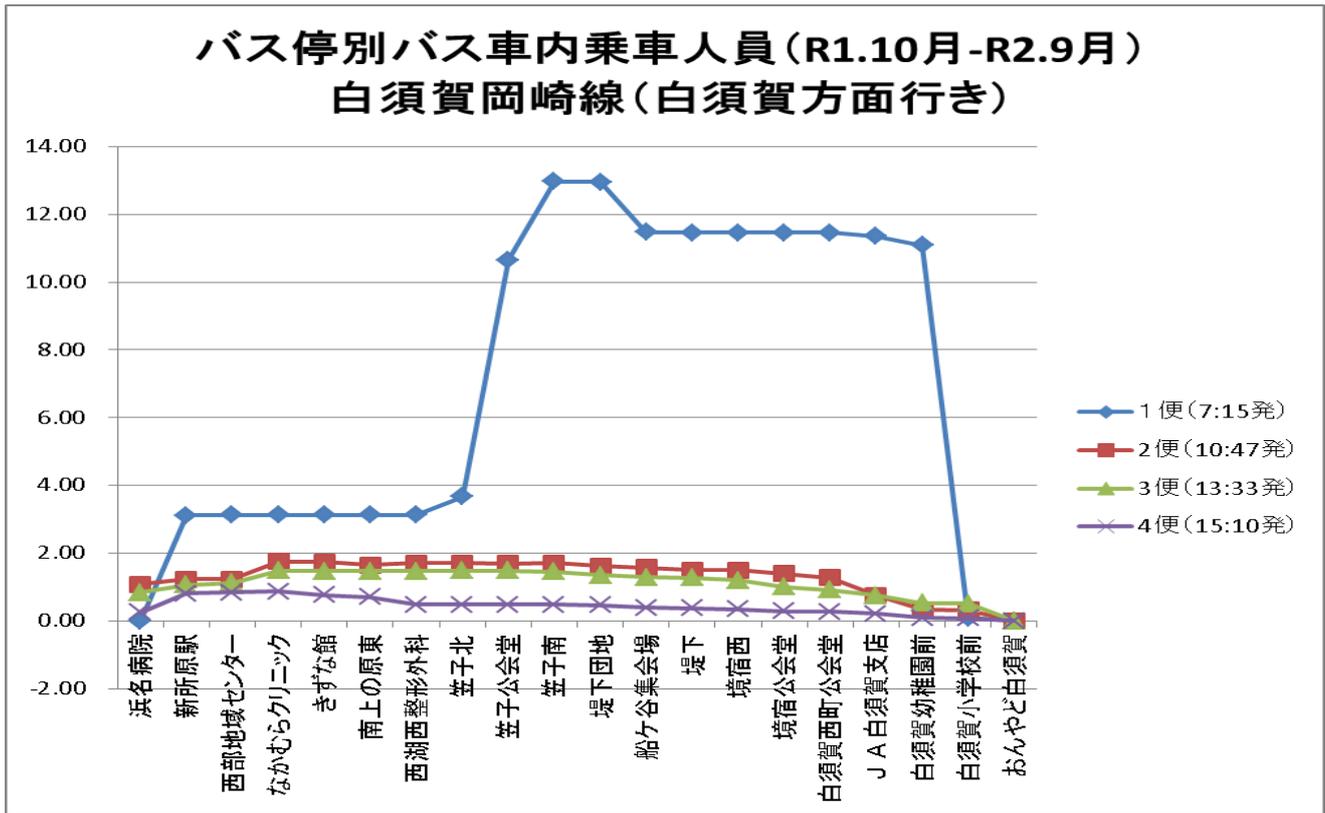
・白須賀新居鷺津線



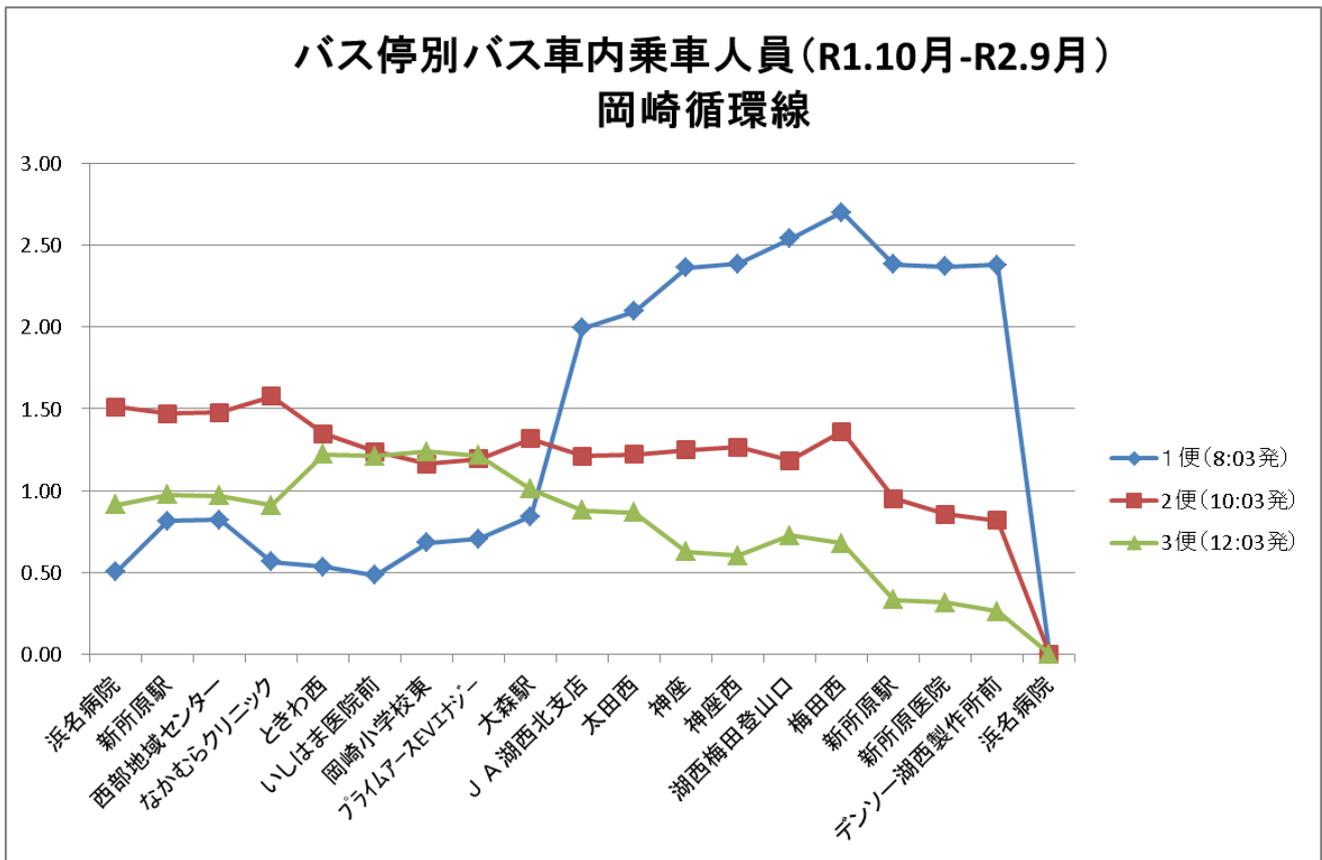
・白須賀鷺津線



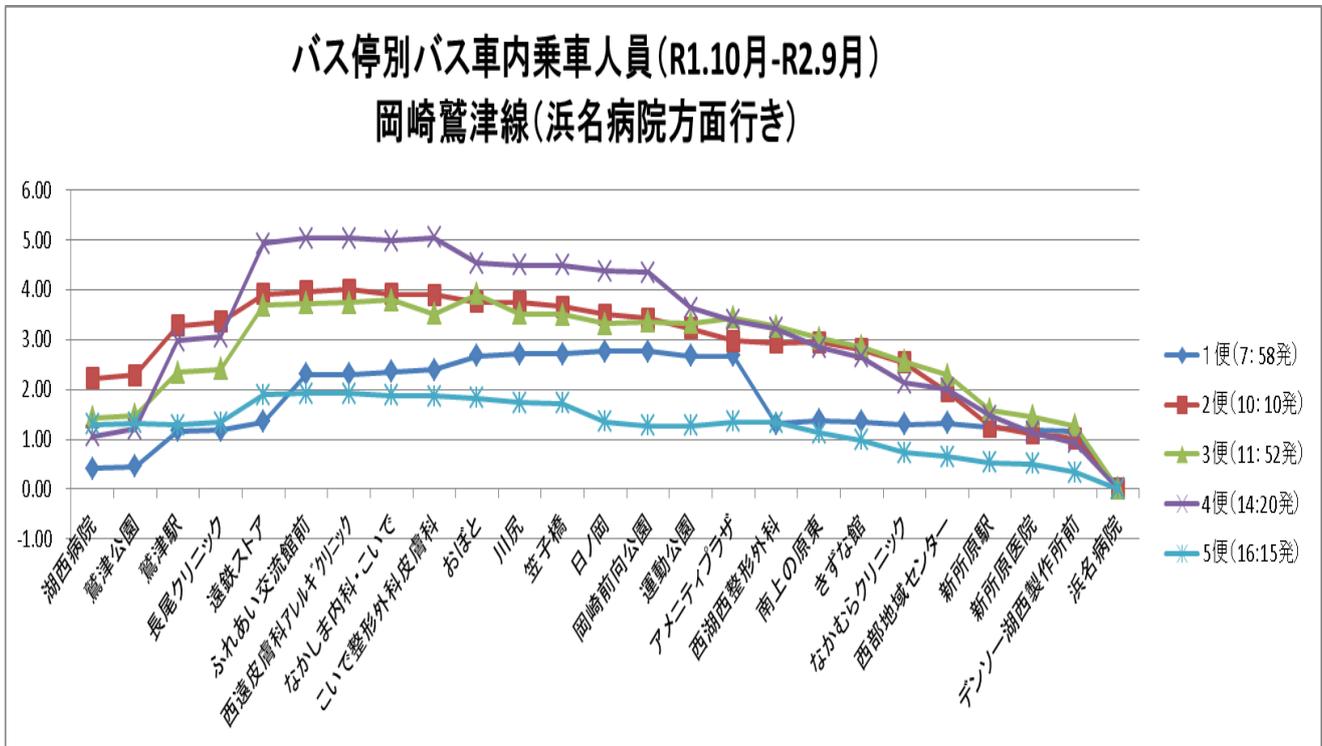
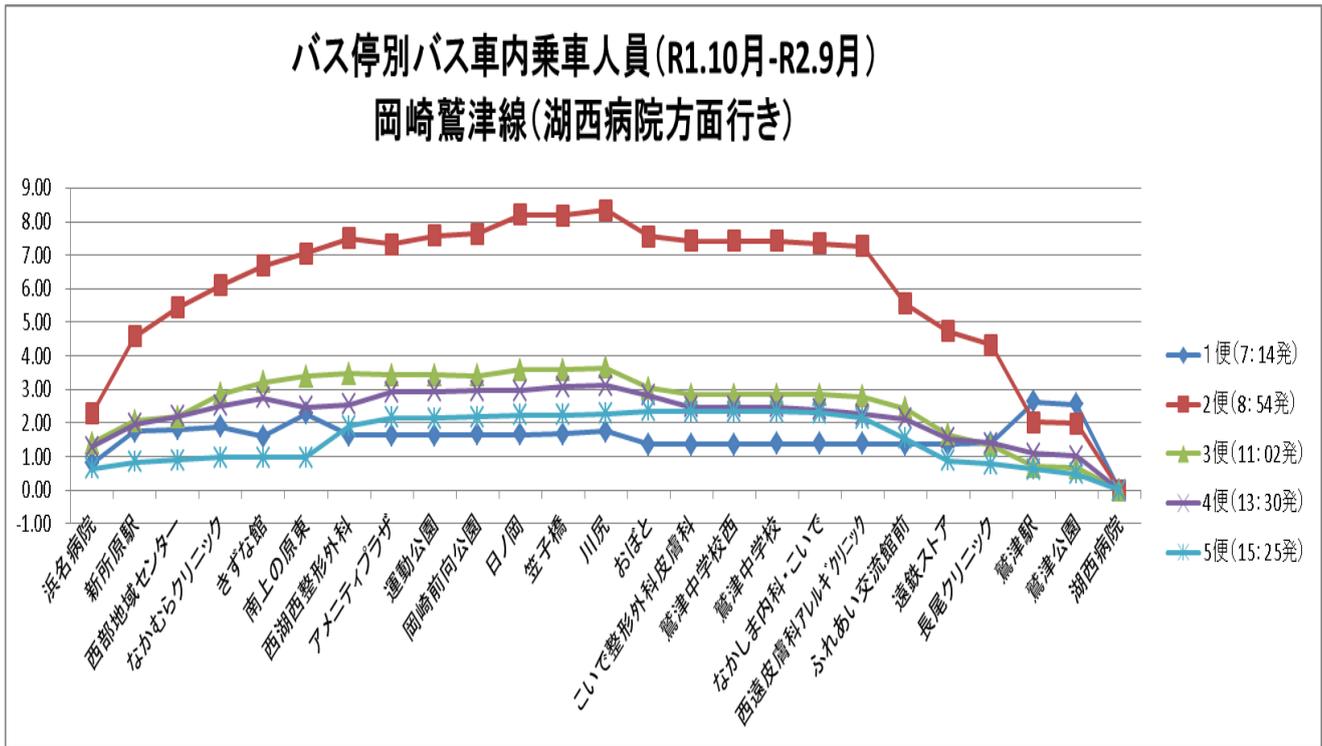
・白須賀岡崎線



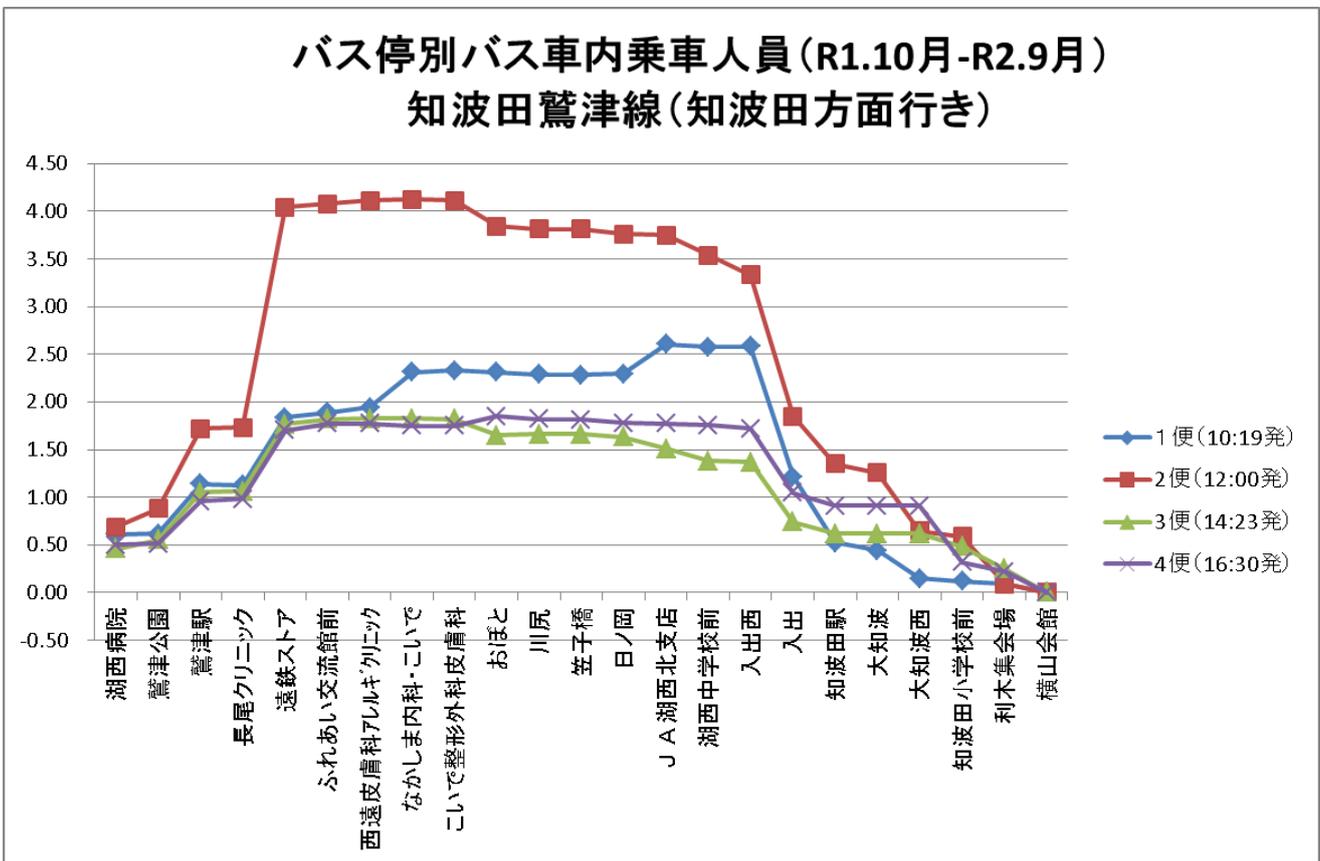
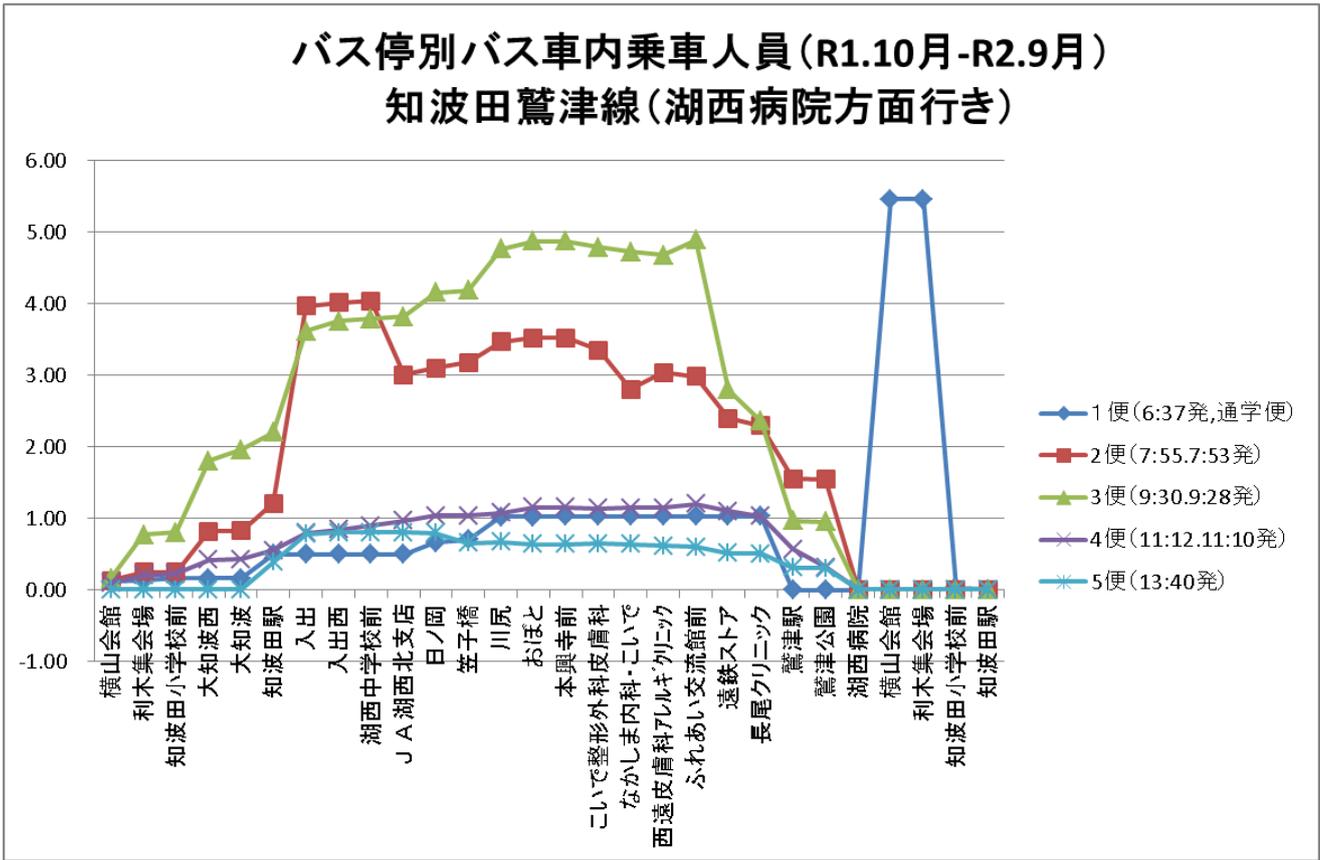
・岡崎循環線



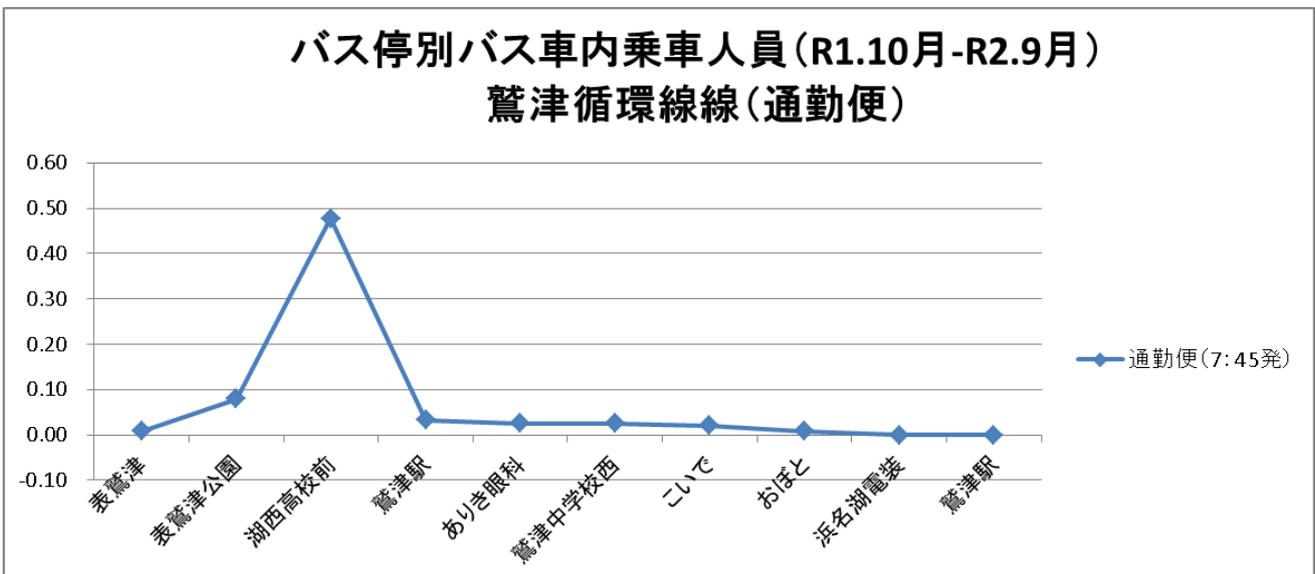
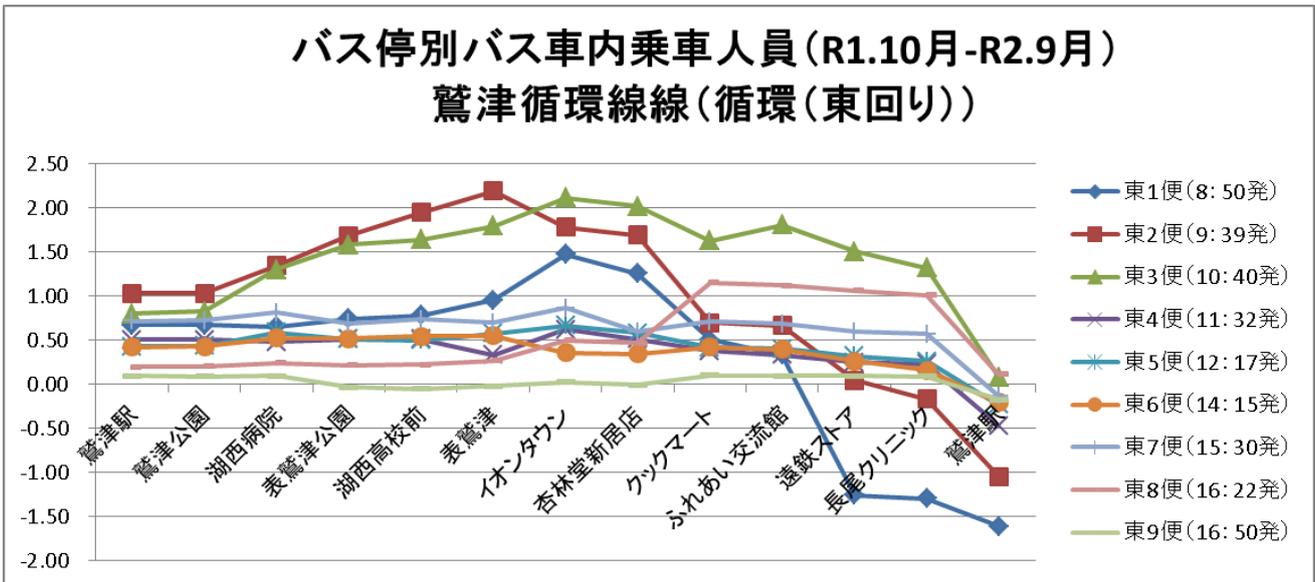
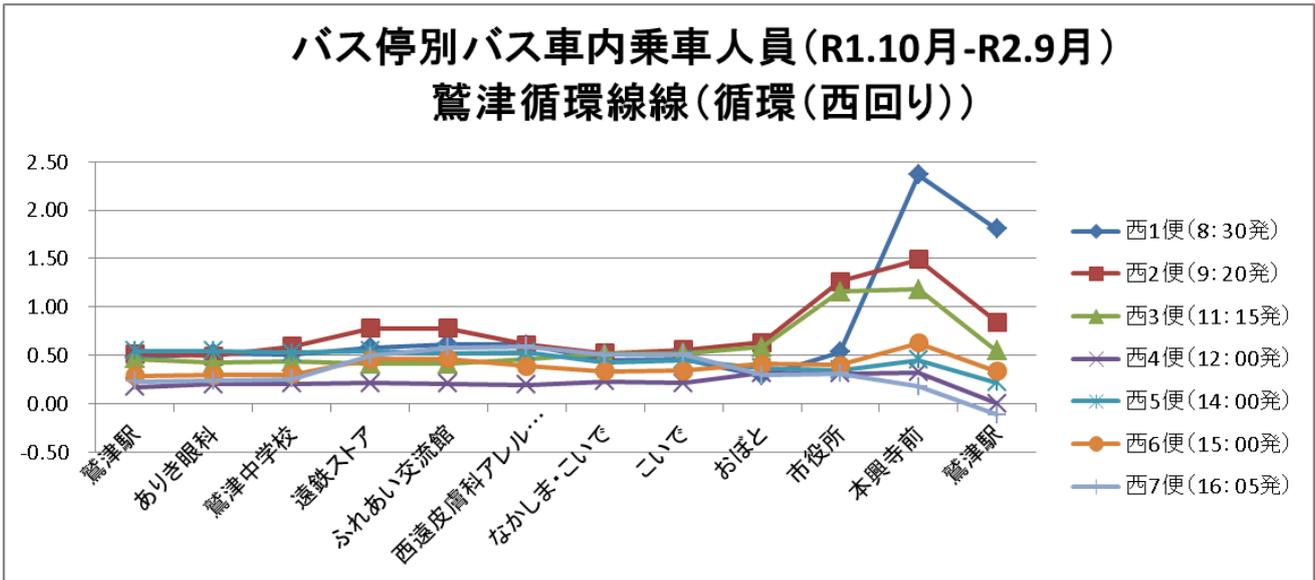
・岡崎鷺津線



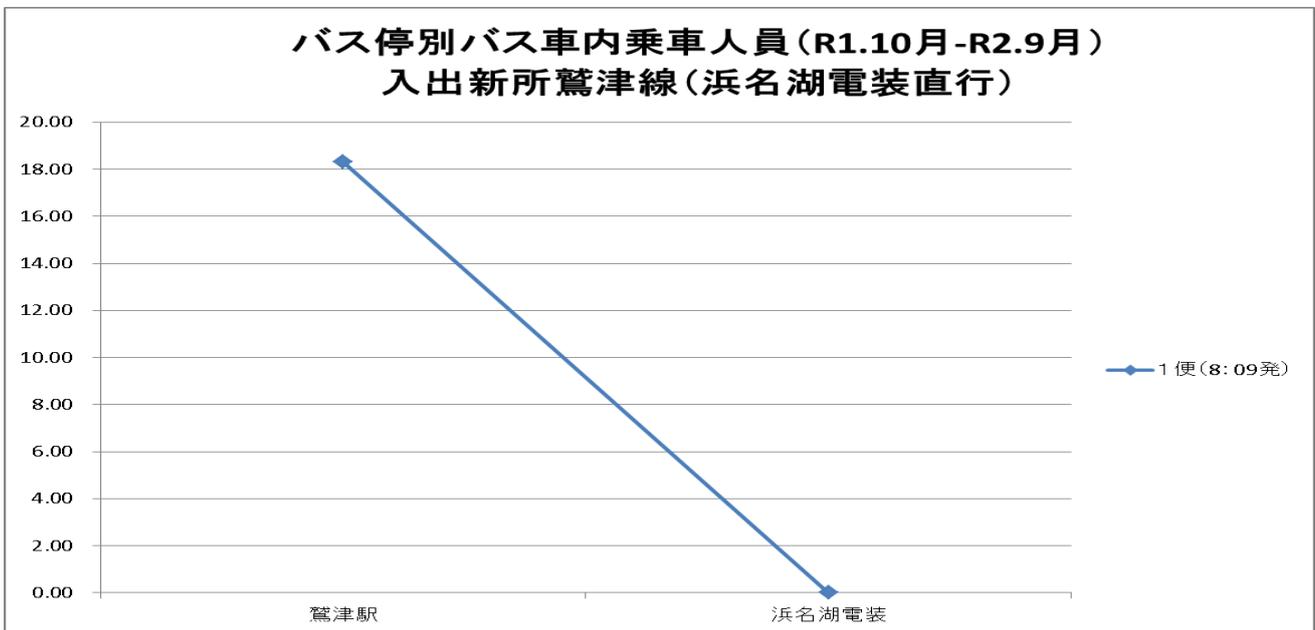
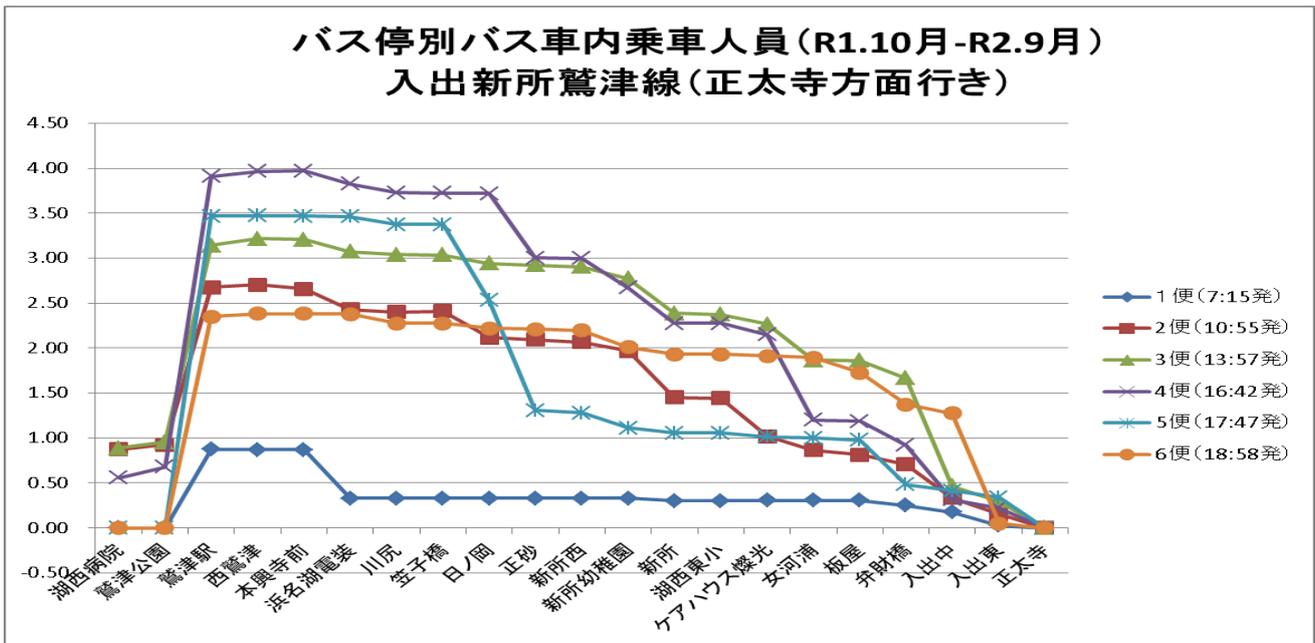
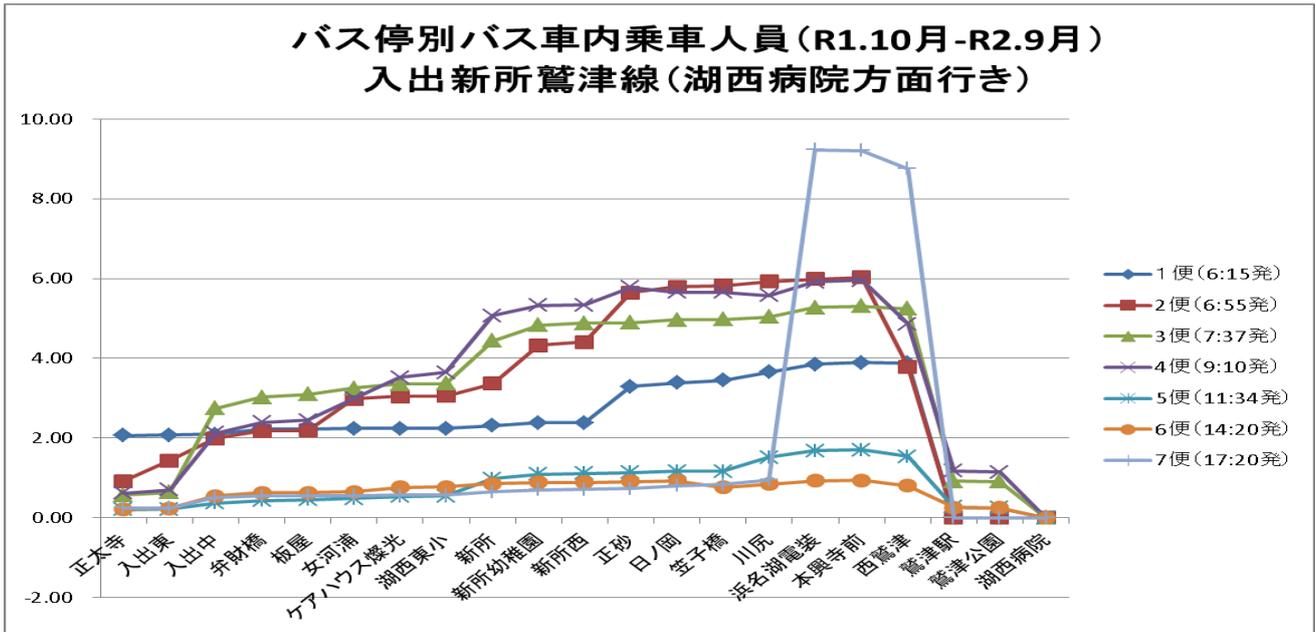
・知波田鷺津線



・ 鷺津循環線

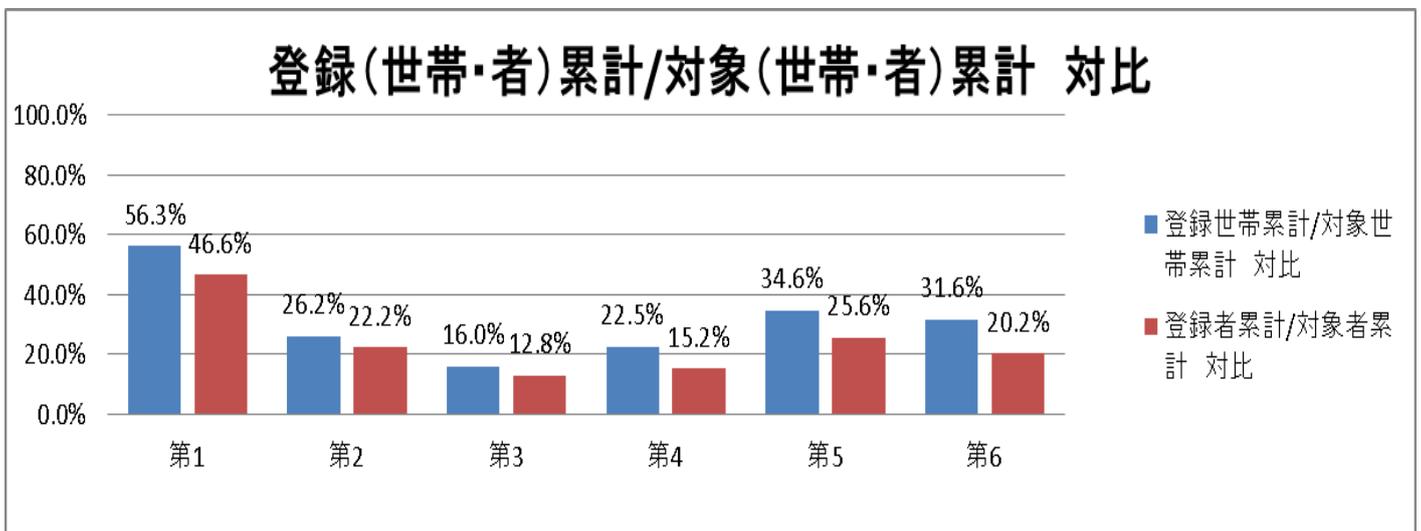
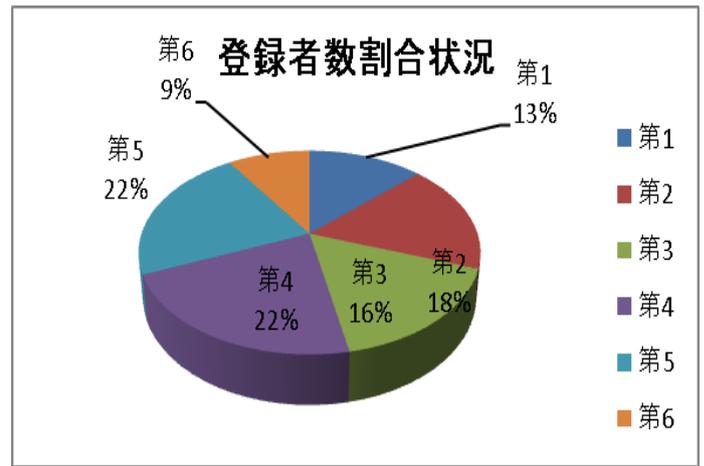
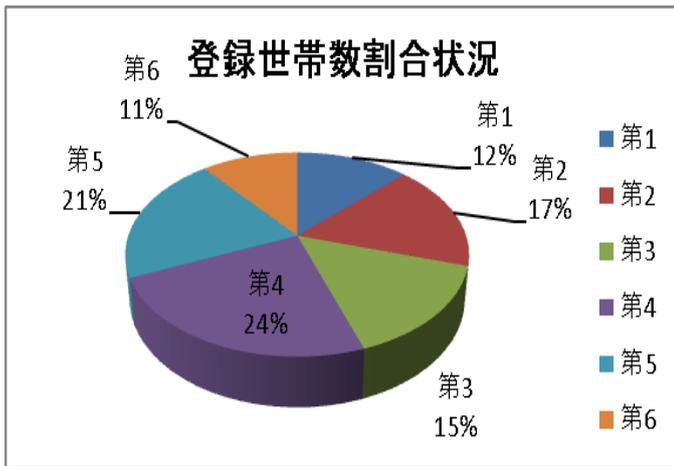
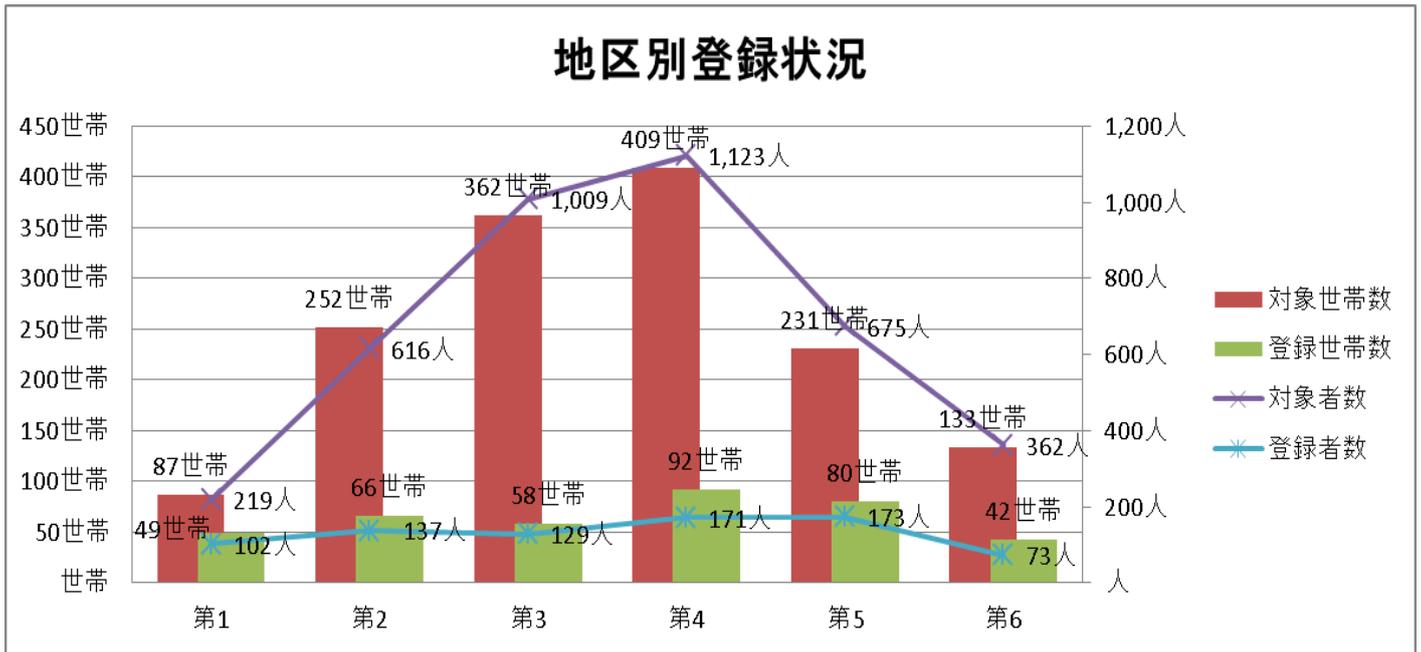


・入出新所鷺津線

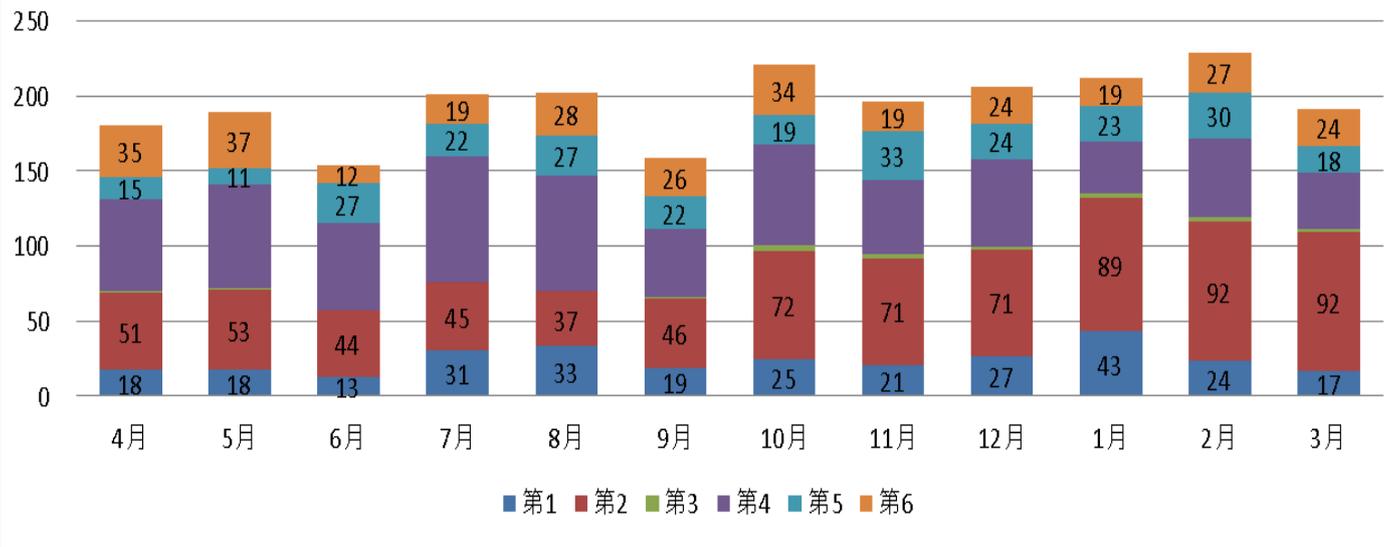


5. デマンド型乗合タクシー運行実績（令和元年度）

・白須賀地区



地区別利用者数(今年度月別)



○乗合率 (1台あたりの乗車人員)

	1日あたり利用者数													合計
	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
便数	1281	147	150	119	152	165	129	170	177	170	166	178	157	1880
移動人数	1,458	181	189	154	201	202	159	221	196	206	212	229	191	2,341
乗合率	1.14	1.23	1.26	1.29	1.32	1.22	1.23	1.30	1.11	1.21	1.28	1.29	1.22	1.25

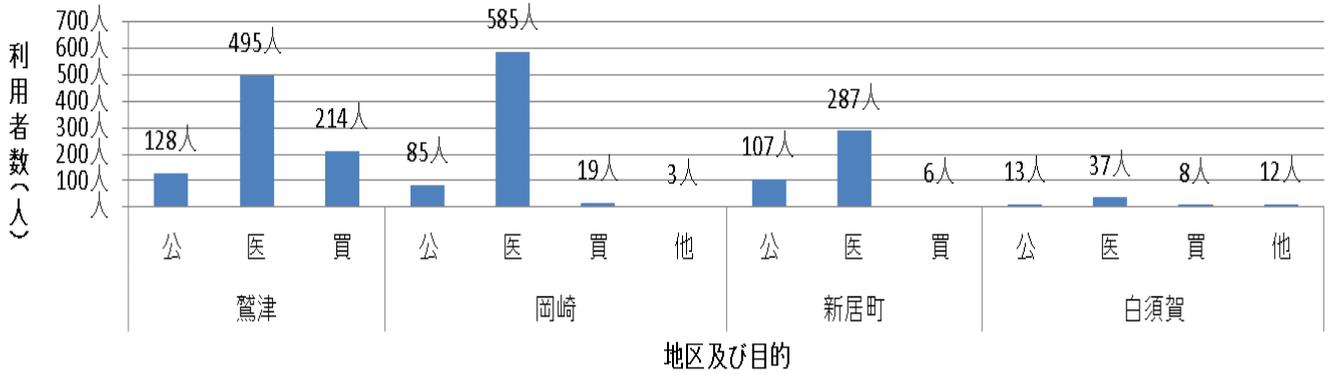
	1日あたり利用者数
	累計
便数	3,161便
移動人数	3,799人
乗合率	1.20%

○デマンド型乗合タクシーの収支率・利用者一人当たりの負担額

	乗車人員(A)	運行車両(B)	運行経費(C)	運賃収入(D)	市負担金(E)	収支率(F=D/C)	利用者一人当たりの負担額(E/A)
4月	181人	147台	410,000円	86,050円	323,950円	21.0%	1,790円
5月	189人	150台	408,800円	87,050円	321,750円	21.3%	1,702円
6月	154人	119台	328,400円	83,900円	244,500円	25.5%	1,588円
7月	201人	152台	419,200円	108,700円	310,500円	25.9%	1,545円
8月	202人	165台	457,200円	108,800円	348,400円	23.8%	1,725円
9月	159人	129台	271,200円	85,200円	186,000円	31.4%	1,170円
10月	221人	170台	477,980円	123,950円	354,030円	25.9%	1,602円
11月	196人	177台	494,670円	105,300円	389,370円	21.3%	1,987円
12月	206人	170台	477,980円	109,600円	368,380円	22.9%	1,788円
1月	212人	166台	469,840円	108,450円	361,390円	23.1%	1,705円
2月	229人	178台	489,370円	111,850円	377,520円	22.9%	1,649円
3月	191人	157台	439,300円	100,800円	338,500円	22.9%	1,772円
合計	2,341人	1,880台	5,143,940円	1,219,650円	3,924,290円	23.7%	1,676円

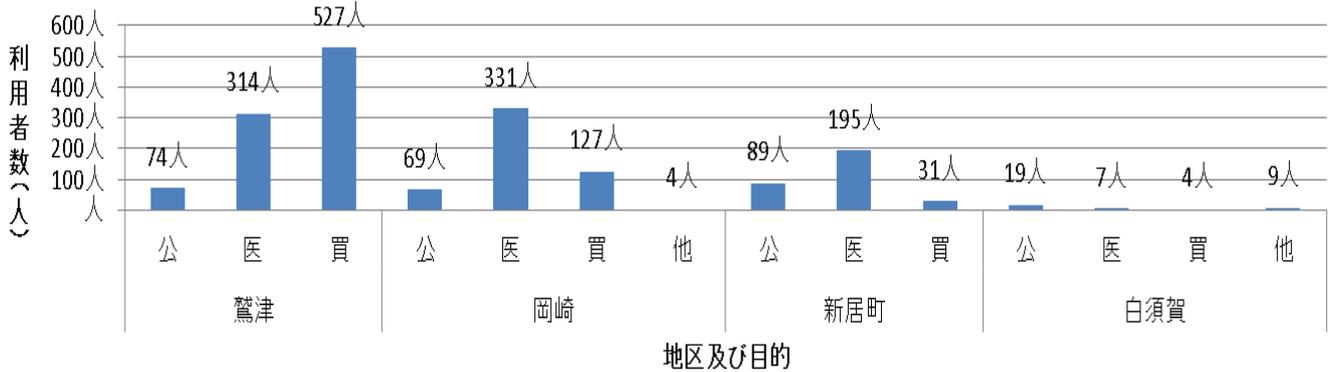
目的別利用状況(往路 合計)

■利用者数(往路)



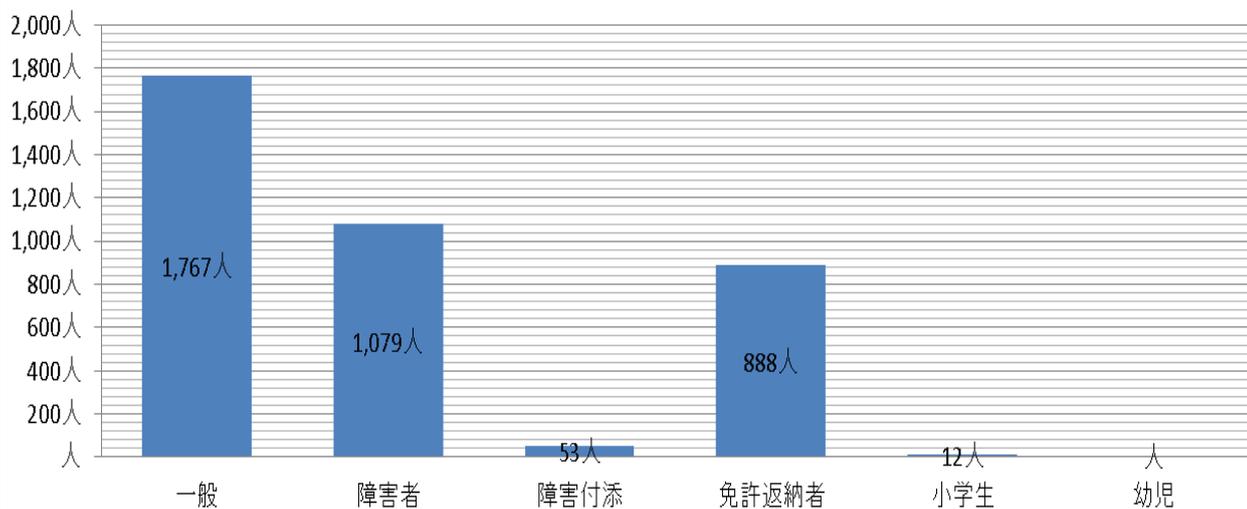
目的別利用状況(復路 合計)

■利用者数(復路)

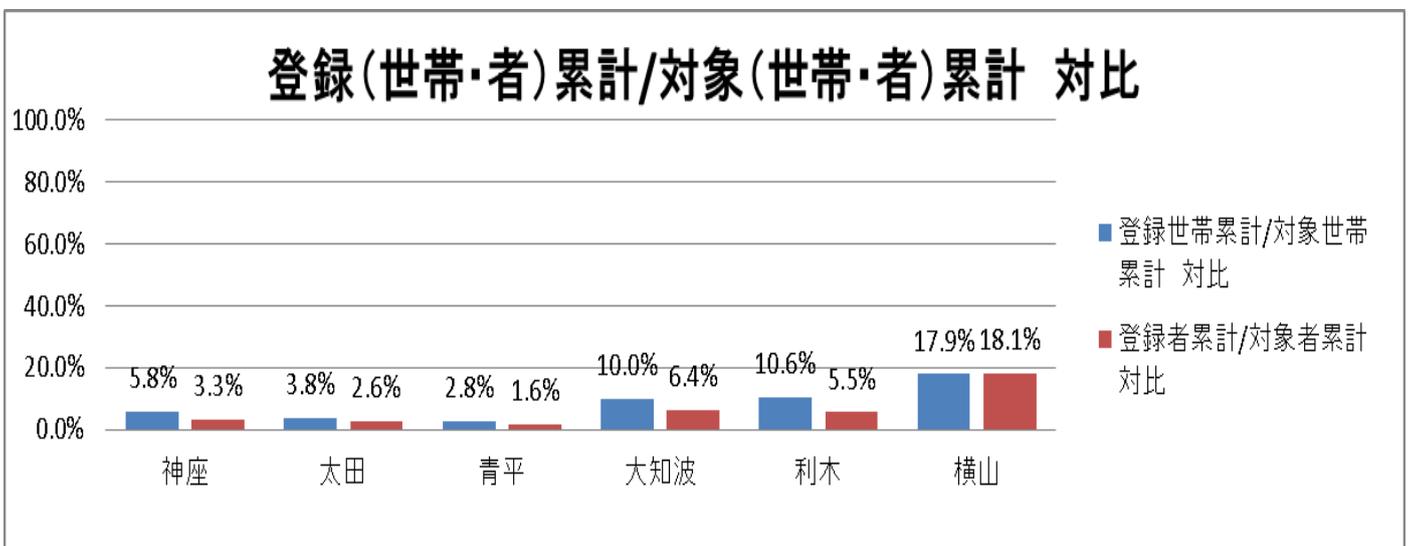
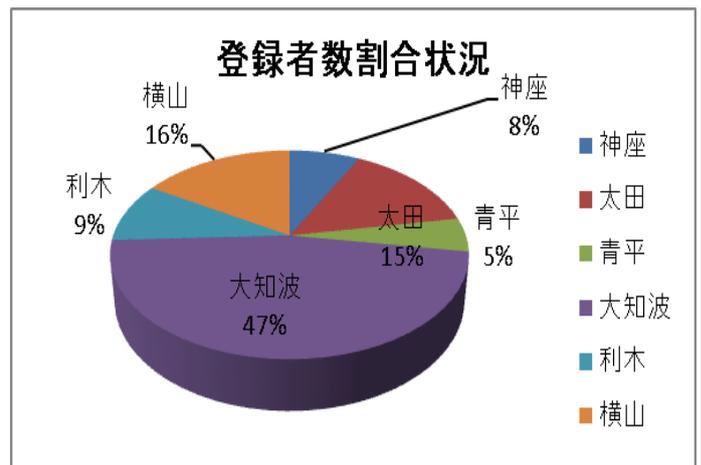
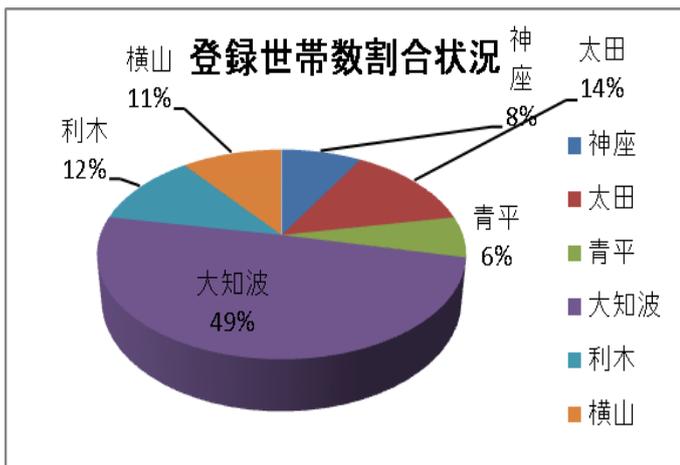
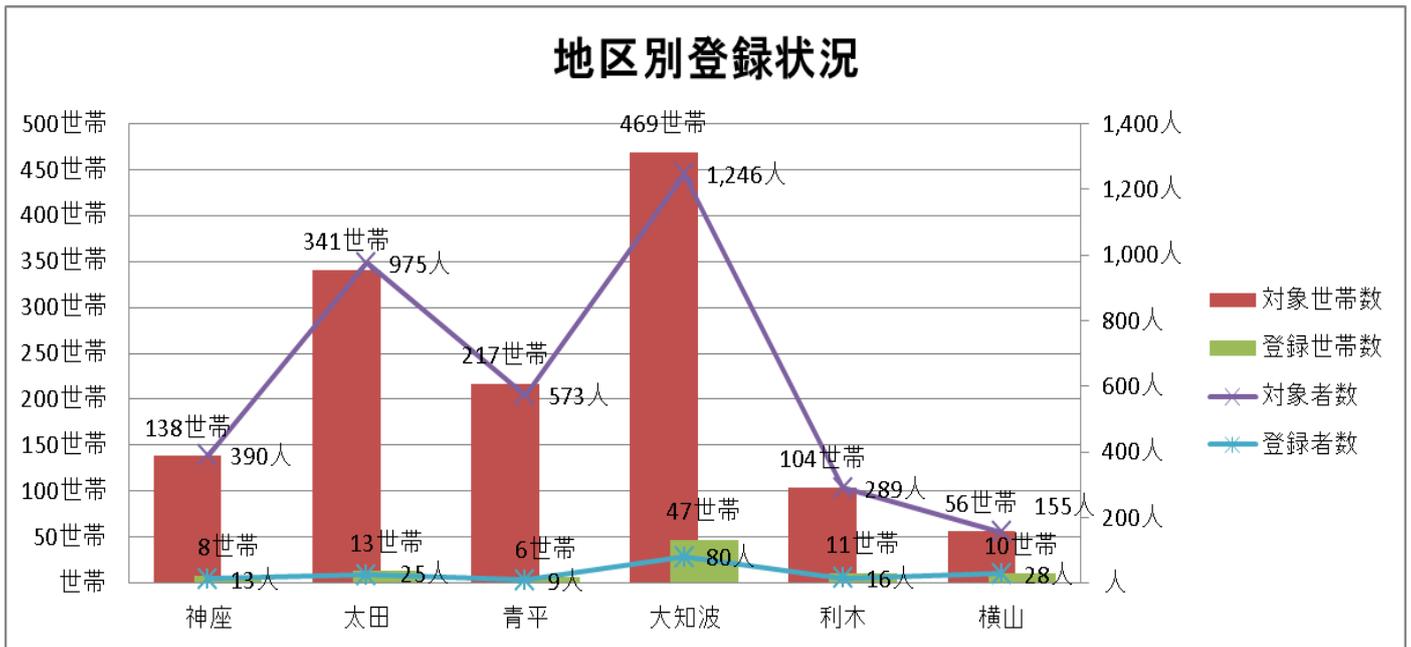


障害者等(付添者含む)の利用者状況

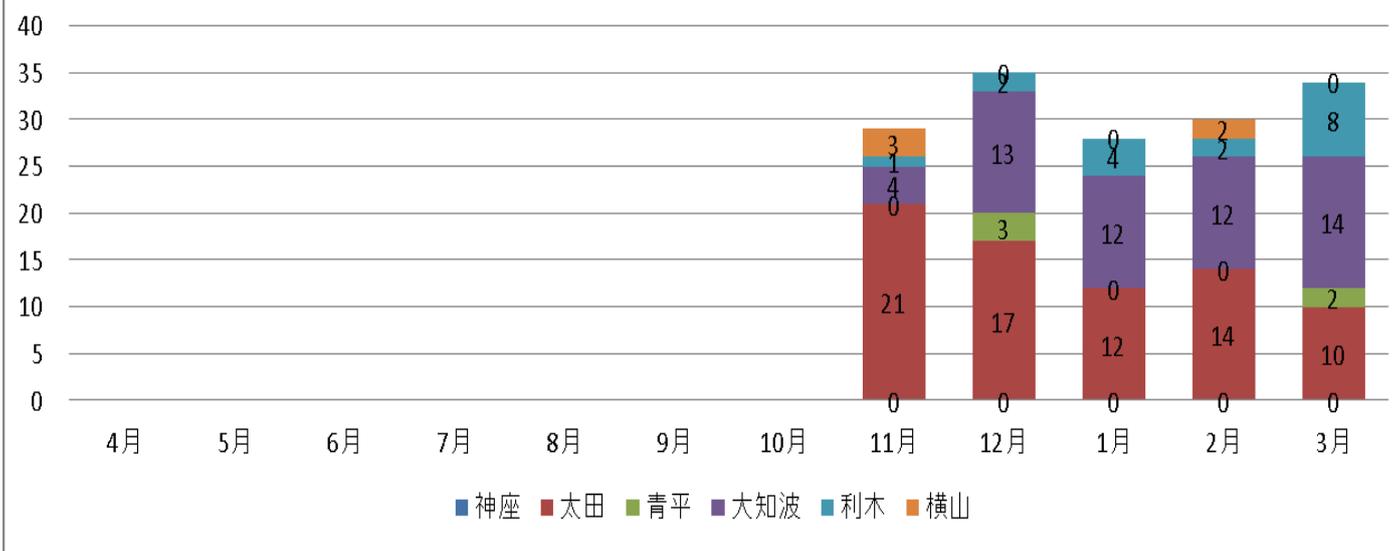
■往復合計



・知波田地区



地区別利用者数(今年度月別)



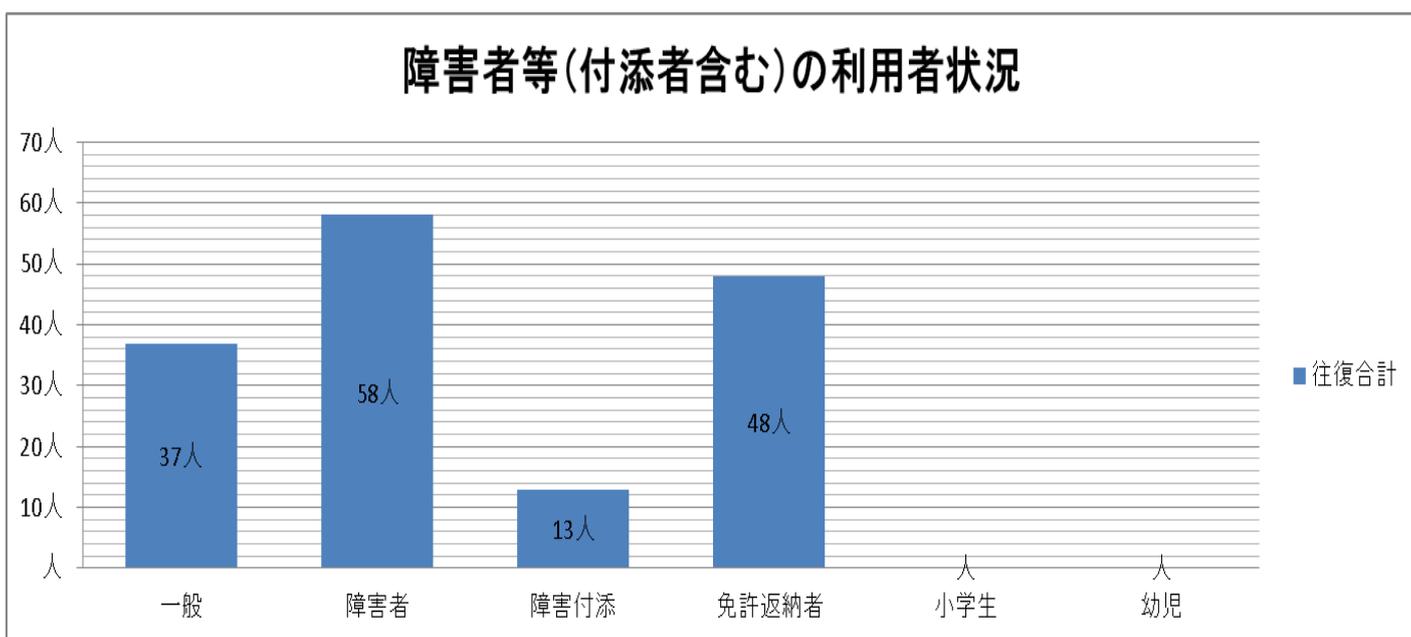
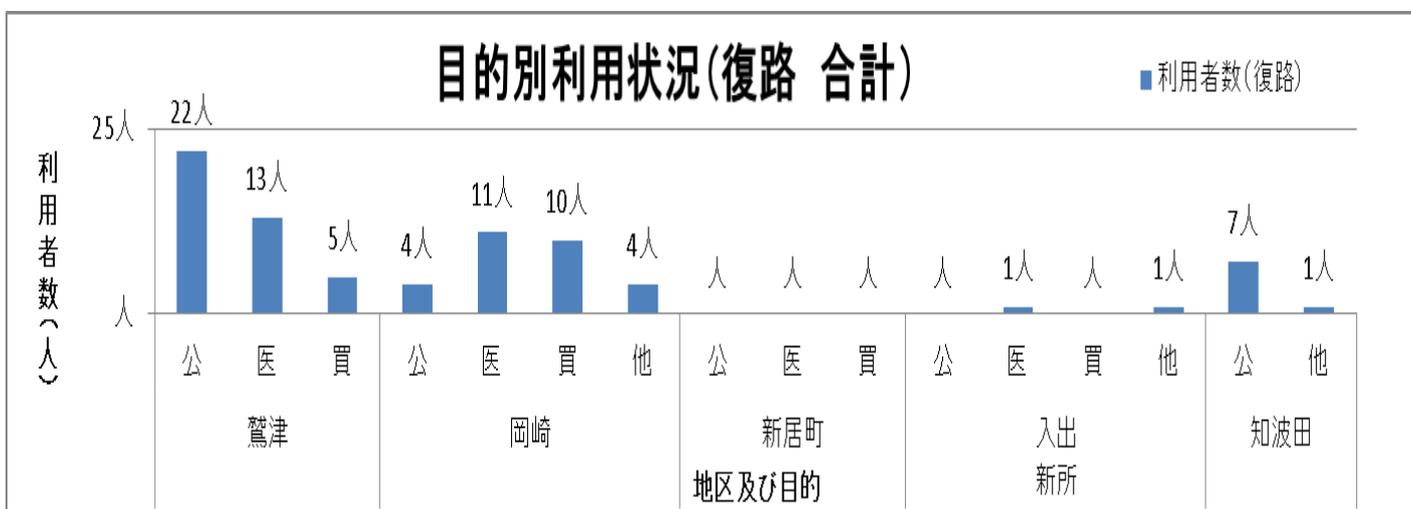
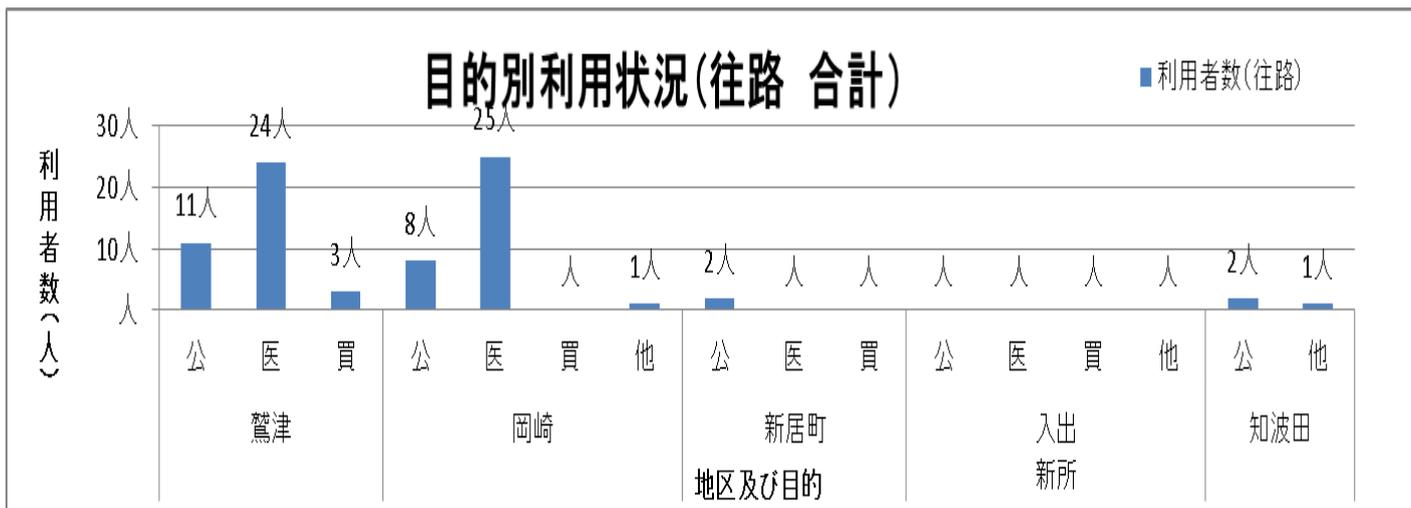
○乗合率 (1台あたりの乗車人員)

	1日あたり利用者数													
	前年度末	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
便数									28	26	21	26	25	126
移動人数									29	35	28	30	34	156
乗合率									1.04	1.35	1.33	1.15	1.36	1.24

	1日あたり利用者数
	累計
便数	126便
移動人数	156人
乗合率	1.24%

○デマンド型乗合タクシーの収支率・利用者一人当たりの負担額

	乗車人員(A)	運行車両(B)	運行経費(C)	運賃収入(D)	市負担金(E)	収支率(F=D/C)	利用者一人当たりの負担額(E/A)
4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月	29人	28台	67,260円	10,850円	56,410円	16.1%	1,945円
12月	35人	26台	68,900円	15,050円	53,850円	21.8%	1,539円
1月	28人	21台	52,790円	11,150円	41,640円	21.1%	1,487円
2月	30人	26台	68,900円	13,300円	55,600円	19.3%	1,853円
3月	34人	25台	61,960円	14,400円	47,560円	23.2%	1,399円
合計	156人	126台	319,810円	64,750円	255,060円	20.2%	1,635円



令和 3 年 1 月 6 日

(件名)

新居地区におけるデマンド型乗合タクシー(実証実験)の仕様について

(産業部産業振興課)

1 趣旨

令和 2 年 8 月 26 日(水)に開催された「令和 2 年度第 3 回湖西市地域公共交通会議」にて、新居地区における公共交通の在り方について、討議をいただいた。

その後運行区域となる各自治会等と協議を重ねた結果、以下の事項を仕様として定め運行することとしたい。

2 仕様内容(概略)

・ 実証実験期間

令和 3 年 4 月 1 日(木)から令和 4 年 3 月 31 日(木)

・ 運行区域

以下の自治会等の地域及び指定施設

○橋本自治会

○西浜名自治会

○内山自治会

○三ツ谷自治会

○新弁天町内会

※前回(R2.8月)の同会議における指摘を踏まえ、新弁天町内会を運行区域に追加。

・ 利用対象者

住民基本台帳上、上記運行区域に居住の用に供する住民

・ 指定施設

P49 に記載

・ 利用料金(運賃)

新居地区内 400 円

鷺津地区 600 円

※鷺津地区について、2人以上乗車の場合は一人当たり 200 円の割引

・ 運行便数と運行時刻

10 便 (8:30、9:30、10:30、11:30、12:30、13:30、14:30、15:30、
16:30、17:30)

- ・ 仕様書について
別紙のとおり

3 その他

- ・ 本格運行への目標値
登録世帯数 15% (263 世帯)
(対象地区世帯 1,751 世帯 令和2年11月30日時点)
- ・ 利用啓発方法
導入地域の自治会及び町内会へ依頼し、チラシ及び登録申請書の各戸配付
導入地域の民生委員へ依頼し、担当地区の高齢者へ個別に啓発
導入地域の老人会へ依頼し、高齢者が集まる寄合等に訪問し、啓発
※新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した形で実施する。

デマンド型乗合タクシー

資料2-1

(新居地区の一部にて実証実験を開始します。)



令和3年4月1日から
運行します！

乗合タクシー
とは

ご予約いただいた方を運行時刻に合わせて順番に自宅までお迎えに行き、希望する指定降車場所までを乗り合いで運行する公共交通です。

事前に
利用登録が
必要です！

1. 「利用登録申請書」をご記入のうえ、市役所、北部地区多目的センターなどへ提出をお願いします。
2. 後日、自宅に「湖西市デマンド型乗合タクシー利用者証」が郵送されます。

予約の際は、
専用ダイヤル
へ！

予約の際は専用ダイヤル「053-472-8451(ハヨコイ)」をお願いします。(月曜日から金曜日の8:00から17:00まで)

※電話予約の締め切りは、利用する便の7日前から出発時刻の30分前までとなっております。また、8:30の便をご利用する場合は前日の17時まで、17:30の便は当日の16:59までにご予約ください。

①予約の電話

- (1) 利用者の会員番号、名前
- (2) 利用したい日と利用する便の時刻
を伝えてください。

ご予約、承りました。



会員番号〇〇〇の湖西花子です。行きの〇時便のデマンドタクシーの予約をお願いします。



帰りの予約も合わせて予約できます。

- ## ④目的地(指定施設)で降車
- 降車の際に料金を支払います。



②自宅へお迎え

乗車時に「デマンド型乗合タクシー利用者証」を提示して下さい。
※複数名の予約があった場合は、乗り合せて運行します。また、お迎えの時間が遅くなる場合があります。



③乗合で順番に移動

※予約の状況に応じて運行ルートが変わります



利用方法の詳細は、☆運行のきまり☆ を
ご覧ください！

お問い合わせ

湖西市役所 Tel 053-576-4560

☆運行のきまり☆

【利用できる方】 新居地区の西浜名、橋本、内山、三ツ谷、新弁天地区にお住まいで、利用者登録をされた方
 ※ご自身で乗車・降車できる方、又は介添人の介添えにより乗車・降車ができる方に限る。

【運行日】

月曜日～金曜日 ※土日、祝日、年末年始(12/29～1/3) は運休

【運行経路】

自宅から指定施設まで 又は 指定施設から自宅まで
 ※指定施設間の移動はできません。

【運行時刻】

8:30,9:30,10:30,,11:30,12:30,13:30,14:30,15:30,16:30,17:30

【電話予約締切】

8:30便 → 7日前から前日の17時までに予約
 9:30便以降 → 7日前から利用する便の出発時刻の30分前まで

【利用料金】

(1人あたり料金) 地区内移動 (下表は1人あたりの料金となります。) ※1

区分 \ 乗車人数	1人	2人	3人以上
一般	400円	400円	400円
半額利用対象者※2	200円	200円	200円

鷺津地区移動 (下表は1人あたりの料金となります。) ※1

区分 \ 乗車人数	1人	2人以上
一般	600円	400円
半額利用対象者※2	300円	200円

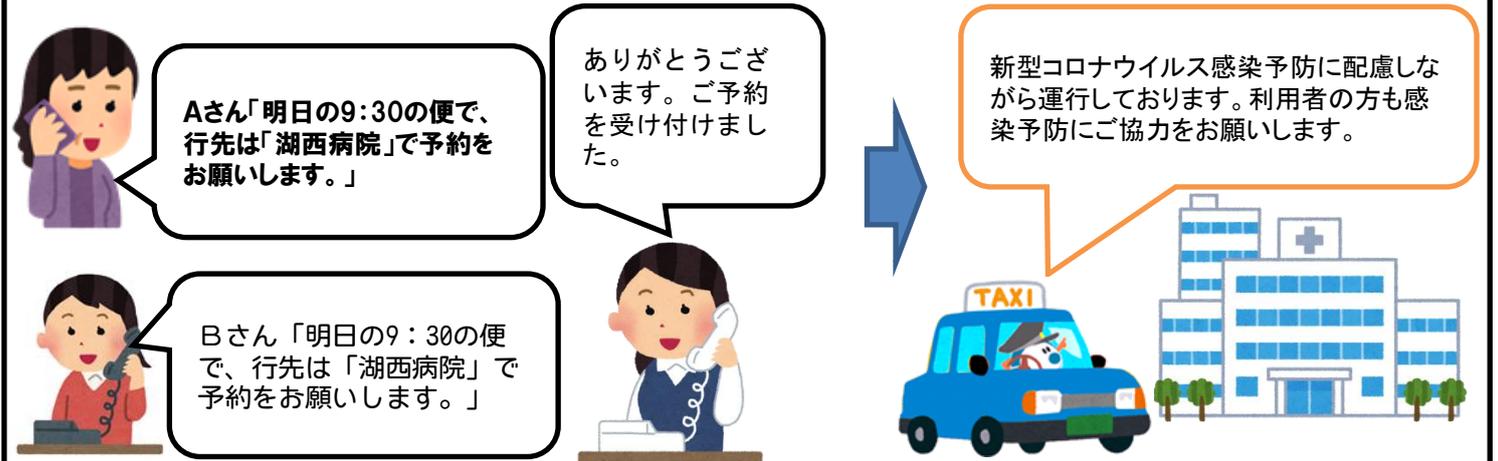
※1 未就学児、乳児は無料です。ただし、利用者1人につき2人まで。未就学児・乳児のみの利用はできません。

※2 小学生、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方とその付添の方1人、コーちゃんバス等無料乗車券を所持している方が対象となります。

☆指定施設一覧☆

	新居地区	鷺津地区
公共施設	JR新居町駅 新居地域センター 老人福祉センター 新居図書館	JR鷺津駅 市役所・おぼと
医療施設	あらい青葉クリニック（JAとぴあ浜松新居支店） あらい眼科（おおくぼクリニック） クリニック井田 すずき整形外科 みなとクリニック 疋田医院	市立湖西病院 長尾クリニック 西遠皮膚科アルルギンクリニック なかしま内科 こいで整形外科皮膚科 ありき眼科 はやし耳鼻咽喉科 牛田クリニック
買物施設	かきこや仲町店 クックマート浜名湖西店 ファミリープラザあらい	遠鉄ストア湖西店 ザ・ビッグ湖西店 バロー湖西店
その他	新居郵便局 地域包括支援センター燦光 浜松いわた信用金庫 新居支店	

例えば2人で湖西病院に行く予定の場合・・・





デマンド型乗合タクシーの よくある質問!!



Q1 デマ
ンド型乗合タク
シーは一般タク
シーと同じ
ですか？

A1 デマンド型乗合タクシーは、一般タクシーと違い、乗り合って「自宅」と「指定施設」を運行する公共交通機関です。知波田地区に住んでいる方で、事前に利用登録をすればどなたでも利用できます。なお、事前の利用登録は無料で年間費もかかりません。また、「指定施設」から「指定施設」への利用はできません。



Q2 デマン
ド型乗合タク
シーの良いと
ころは？

A2 デマンド型乗合タクシーの良いところは、一般タクシーより料金が大幅に安いところです。また、バスと違って、自宅まで迎えに来てくれるので、バス停まで行く必要はありません。



Q3 シルバーカーや手
押し車、車いすは乗り
ますか？買った荷物も
運べますか？

A3 車いすなどは1台であれば乗ります。その他大きい荷物がある場合には、予約時に相談してください。また、買った荷物も運べます。



Q4 一度も
乗ったことが
ないから不安
で予約できな
い・・・

A4 予約専用ダイヤルへ電話をしていただければ、ご利用者の希望に沿った提案をいたします。実際にデマンド型乗合タクシーに乗り降りする際も一般タクシーと何ら変わりません。運転手も優しく対応いたします。安心して、まずは、お気軽に予約専用ダイヤルへお電話ください。
※ (予約専用ダイヤル) 053-472-8451



Q5 子供だ
けで利用でき
ますか？

A5 小学生以上の方であれば保護者の同伴がなくてもご利用は可能です。なお、未就学児の利用については、登録してある保護者の同伴が必要です。



湖西市デマンド型乗合タクシー 運行業務仕様書

令和3年4月
湖西市

1. 適用範囲
この仕様書は、湖西市が発注する湖西市デマンド型乗合タクシーの運行業務に適用する。
2. 目的
湖西市における市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、湖西市デマンド型乗合タクシー実証実験（以下、「デマンド型乗合タクシー」という。）の運行業務を委託する。
3. 委託事業の概要
 - (1) 運行区域等
運行区域は白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区とし、それぞれの地区内及び地区外の指定施設（乗降場所）を指定する。
 - (2) 事業形態
本市と受注者として選定された運行事業者（以下「運行事業者」という。）で、この仕様書に基づく運行業務委託契約を締結し、運行事業者は、道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けて運行を行うものとする。
 - (3) 委託期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
 - (4) 運行方法
道路運送法第4条による乗合運行。
 - (5) 業務に必要とされる要件
 - ① 運行業務、運行管理業務及び車両管理業務等を行える設備や体制が整っていること。
 - ② 上記運行区域において、契約締結日から業務遂行に関し必要な各種法令に基づく許可、認可、免許等を有していること又は有することが確実なこと。
 - ③ 運行事業者は、運輸局への申請・許認可に関する業務をはじめ、運行を開始するために必要な手続きについて、遅滞なく確実にを行うこと。
 - (6) デマンド型乗合タクシーの運行内容
 - ① 利用対象者
 - ア. 利用対象者は、白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区の住民とする。
 - イ. 未就学児だけの利用はできないこととする。

ウ. 運行車両への乗り降りに、乗務員の介助を必要としないこと。

② 利用登録

ア. デマンド型乗合タクシーの利用者は、登録制とし、必要事項（住所、氏名、連絡先等）を記載した登録申請書を基に登録手続きを行う。

イ. 市では、記載内容を確認し、利用者番号、氏名等を掲載した利用者登録証を無料で発行（郵送）する。

ウ. 受託者へ必要な利用者情報を提供する。

③ 利用方法

ア. 事前に運行事業者へ直接電話にて予約することとし、復路（帰り）の便が必要な場合も併せて予約する。同乗する未就学児についても予約を必要とする。

イ. 予約受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時までとする。日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

ウ. 予約受付は、7日前から各便の30分前までとする。ただし、運行時間が8時00分及び8時30分の便は、前日の午後5時までの受け付けとする。

④ 運行目的地

ア. 白須賀地区

《白須賀地区内》

《鷺津地区》

《新居地区》

《岡崎地区》

イ. 知波田地区

《知波田地区内》

《鷺津地区》

《新居地区》

《岡崎地区》

《入出・新所地区》

ウ. 新居地区

《新居地区内》

《鷺津地区》

⑤ 運行日

月曜日から金曜日とする（運休日を除く）。

⑥ 運休日

土曜日及び日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）とする。

⑦ 運行経路等

ア. デマンド型乗合タクシーの予約状況を基に、運行事業者が効率的な運行ルートを作成し、利用者の乗降を繰り返す。

イ. 利用者宅と運行目的地（乗降場所、指定施設等）を結び、これら以外の乗降はできないものとする。また、指定施設から指定施設への移動はできないものとする。

⑧ 利用料金（運賃）

ア. 白須賀地区

《白須賀地区内》300 円

《鷺津地区》800 円

《新居地区》800 円

《岡崎地区》800 円

イ. 知波田地区

《知波田地区内》300 円

《鷺津地区》700 円

《新居地区》1,000 円

《岡崎地区》700 円

《入出・新所地区》500 円

ウ. 新居地区

《新居地区内》400 円

《鷺津地区》600 円

※湖西市が発行する湖西市高齢者バス・タクシー乗車券も運賃収入に含む。

※運賃収入は、現金・回数券・湖西市高齢者バス・タクシー乗車券にて徴収するものとする。

⑨ 割引料金

2人以上乗合が発生した場合について、以下の表に基づき一人当たり料金を割り引くものとする。

《白須賀地区》

地区区分	2人乗車	3人以上乗車
地区内	割引なし	割引なし
鷺津・新居・岡崎地区	200円割引	300円割引

《知波田地区》

地区区分	2人乗車	3人以上乗車
地区内	割引なし	割引なし
鷺津・新居・岡崎地区	200円割引	300円割引
入出・新所地区	割引なし	割引なし

《新居地区》

地区区分	2人以上乗車
地区内	割引なし
鷺津地区	200円割引

また、下記の者については、乗合が発生した際の料金を割り引いた後、下記に示すように料金を割引くものとする。

- ・ 同伴者1人につき未就学児2人まで：【無料】
- ・ 湖西市コミュニティバス等無料乗車券を所持している方：【半額】
- ・ 小学生：【半額】
- ・ 身体障害者手帳及び療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方と、その付添人1人：【半額】
- ・ 2人以上乗合が発生した場合については、上の表に基づいて運行区域は白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区とし、それぞれの地区内及び地区外の指定施設（乗降場所）を指定する。

《全地区共通事項》

⑩ 運行便数と運行時刻

ア. 白須賀地区

8:00・9:00・10:00・10:30・11:00・11:30・12:00・12:30・
13:00・14:00・15:00・16:00・17:00

イ. 知波田地区

8:30・9:30・10:30・11:30・12:30・13:30・14:30・15:30・16:30・
17:30

ウ. 新居地区

8:30・9:30・10:30・11:30・12:30・13:30・14:30・15:30・16:30・
17:30

⑪ 事業費の考え方

委託契約を締結する際に1運行当たりの事業費（運行費）を確定し、この運行費（割引料金を含む）と利用者からの乗車賃（利用料金）の差額を委託料として市が支払う。

また、運賃収入の他、回数券や車内・車外広告及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金額も運行経費から差し引くものとする。

⑫ 運行車両

ア. 運行事業者が所有する一般乗用旅客事業に使用する5人未満の乗車定員の車両を使用する。

イ. 車両の運行台数は、予備車両を含め26台以上とする。

※予想される配車に対して滞りなく対応すること。

ウ. 運行事業者は運行開始日までに車両を準備し、本市の確認を受けること。

⑬ 指定施設等については、湖西市地域公共交通会議、運行事業者と協議の上決定する。

4. 委託業務の範囲

- (1) 白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区のデマンド型乗合タクシーの利用予約に関すること。
- (2) 白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区のデマンド型乗合タクシーの運行に関すること。
- (3) 白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区のデマンド型乗合タクシーの利用料金の徴収に関すること。
- (4) 白須賀地区及び知波田地区並びに新居地区のデマンド型乗合タクシーの運行管理及び運転者に関すること。
- (5) 車両及び車両搭載機器の保管、整備管理及び修繕に関すること。

5. 運行管理

- (1) 運行事業者は、利用者を安全かつ確実に輸送するよう運行を管理すること。
- (2) 運行事業者は、許認可に係る証書の写し、業務従事者及び運行管理者名簿、車両、事故及び苦情等の処理体制を示した書類等を産業振興課に提出すること。なお、その後の異動についても同様とする。
- (3) 運行事業者は、毎月原則5日までに前月の運行及び車両管理状況、乗降者数、運賃収入等の報告書及び本市の指示する資料を産業振興課に提出すること。
- (4) 車両の点検・車検又は故障等による代車については、運行の支障のないように同等品以上の車両を準備し、運行すること。

6. 委託料、運行経費、収入

- (1) 委託料は、委託期間内における「1運行に係る運行費用」の合算額から「1運行によって徴収した利用料金」及び回数券や車内・車外広告及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の補助金額を差し引いた金額とする。この場合において、当該利用料金の合算額が運行費用の合算額と同額又は上回ったときには、委託料は発生しないものとする。

また、燃料費の高騰及び運賃改定等運行事業者の責に帰さないやむを得ない事由により運行費用が増加した場合は、発注者と受注者とが協議するものとし、必要に応じて変更契約を行うことができる。

- (2) 運行分の請求は次の期日までに請求するものとする。

令和3年7月10日（令和3年4月1日から令和3年6月30日までの運行分）

令和3年10月10日（令和3年7月1日から令和3年9月30日までの運行分）

令和4年1月10日（令和3年10月1日から令和3年12月28日までの運行分）

令和4年4月10日（令和4年1月4日から令和4年3月31日までの運行分）

市は、請求を受理してから30日以内に委託料を払うものとする。

- (3) 利用料金の合算額が運行費用の合算額を同額若しくは上回った場合は、市は、当該金額を速やかに委託運行事業者に請求するものとし、運行委託事業者は、請求を受けた日から市が指定する口座に、期日内に支払うものとする。

(5) 運行経費

経費には以下のものを含むこととする。

- ・人件費（運転業務及び指定施設毎の乗降記録を含む）
- ・燃料油脂費
- ・車両の調達費
- ・車両の修繕、点検、保管費
- ・課税公課（自動車税・自動車重量税）
- ・保険料（自動車損害賠償責任保険料掛金、自動車任意保険料掛金）
- ・その他業務に必要な経費

7. 委託事業上の注意事項

- (1) 事業者は、事故の発生等により業務の遂行に障害が発生した場合には、乗客の安全確保や各関係機関への連絡、代替車両の手配など、速やかな対応が可能な法人であること。

- (2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の国又は県の補助金交付申請に必要な資料の提供ができること。

- (3) 法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、運行事業者となることができない。

- ① 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。
- ② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
- ③ 湖西市から入札参加停止措置を受けている者。
- ④ 正当な理由なく個人住民税の特別徴収を行っていない者。
- ⑤ 納期の到来している国税、県税及び市税を滞納している者。
- ⑥ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算の申立てがなされた者及び開始命令がされている者(平成17年6月改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく会社整理若しくは特別清算の申立て又は通告がなされた者及び開始命令がされている者を含む)。
- ⑦ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者。
- ⑧ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者。
- ⑨ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされた

者及びその開始決定がされている者。

- ⑩ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うもの。

8. 特記事項

(1) 事故等の報告

デマンド型乗合タクシーの運行業務等において、事故等緊急事態が発生したときは、速やかに市へ報告し、対応を協議するものとする。

(2) 本市は、必要に応じて実施状況の報告を求めることができる。

(3) 聞き取り調査

ア タクシー車両内において、利用者アンケート調査を実施し、利用者の意見や要望を聞き取る。

イ 調査後速やかに調査結果をまとめ、報告書を作成する。

ウ 調査日：運行期間内で本市の指示により決定し、1年間に1日程度とする。

(4) 損害賠償責任

事故、故障等による自動車の破損、その他運転者の行為により人身、財物等に損害を与えたときは、原因のいかんに関らず運行事業者の責任とする。

(5) 協議の場の設置

本業務の実施期間中、次の事項を協議する場を設置することができるものとする。

- ① 業務実績報告書についての質疑応答に関する事項。
- ② 安全管理、車両管理に関する事項。
- ③ 苦情、要望事項。
- ④ 運行方法等に対する改善提言に関する事項。

(6) 資料提供の協力等

市の求めにより運行に関する資料の提供、運行内容を協議する会等への参加について協力するものとする。

(7) 個人情報の取り扱い

当該委託業務を処理するために個人情報を取り扱う場合には、湖西市個人情報保護条例（平成平成17年3月25日湖西市条例第7号）の目的に鑑み適切に処理しなければならない。

(8) 再委託の禁止

第三者に対し、委託業務の一部又は全部の実施を委託してはならない。

(9) 関係法令等の遵守

委託業務の履行に関し、道路運送法（昭和26年法律第183号）、その他の関係法令を遵守しなければならない。

(10) 疑義事項

本仕様書に定めなき事項又は疑義を生じた事項については、市と運行事業者の協議の上、誠意をもってその解決にあたるものとする。

- (11) 補助金の申請手続き等
運行事業者は、国庫補助の「地域公共交通確保維持改善事業」や、静岡県の「市町自主運行バス事業費補助金」等の補助金交付を受けるための申請書作成や交付額決定後の支払請求書提出等の必要な手続きを行う。
- (12) 契約
実証実験後、“(13)契約の解除”に該当しない場合については、“3（3）委託期間”の翌年度及び翌々年度に限り公共交通会議に諮り契約できるものとする。
- (13) 契約の解除
本市は、次のいずれかに該当すると認められたときは、契約の全部または一部を解除することができる。
 - ア 運行事業者が契約に定める義務を履行しないとき。
 - イ 運行事業者の責に帰する理由により、運行期間内に運行業務を完了する見込みがないことが明らかになったとき。

9. その他

- (1) 運行事業者は、関係法令遵守の上、本運行業務を遂行するものとする。
- (2) 運行期間中に発生した、本運行業務に伴う不慮の事故等に係る一切の責務は、運行事業者が負うものとする。
- (3) 運行事業者として選定後、契約締結に先立ち、公共交通会議の委員として参加を要請する場合があるので、対応すること。なお、契約締結後は公共交通会議の委員として任命することを条件とする。
- (4) 公共交通会議での協議により、運行開始後に運行サービス水準（運行区域、運行ダイヤ、運行日、運行車両、料金など）を変更する場合があるので公共交通会議で承認が得られた場合は対応すること。
- (5) 業務実績報告書、車両明細書、利用者明細書は別紙のとおり。

実務実績報告書

年 月 日

(宛て先)
湖西市長

所在地
名 称
代表者 印

湖西市デマンド型乗合タクシー運行業務委託契約書第9条に基づき運行状況を次のとおり報告します。

【 年 月】

- | | | |
|----------|--------------------------------------|--|
| 1. 乗車人員 | 0人 | 内、白須賀地区
一般 0人、障害者 0人、返納 0人、
付添人 0人、小学生 0人、幼児 0人
知波田地区
一般 0人、障害者 0人、返納 0人、
付添人 0人、小学生 0人、幼児 0人
新居地区
一般 0人、障害者 0人、返納 0人、
付添人 0人、小学生 0人、幼児 0人 |
| 2. 運行車両数 | 0台 (内、白須賀地区 0台、知波田地区 0台、
新居地区 0台) | |
| 3. 運行経費 | 0円 (内、白須賀地区 0円、知波田地区 0円、
新居地区 0円) | |
| 4. 運賃収入 | 0円 (内、白須賀地区 0円、知波田地区 0円、
新居地区 0円) | |
| 5. 委託運香料 | 0円 (3 - 4) | |
| 6. その他 | | |

※注意

- (1)本報告書に「明細書」を添付して提出してください。
- (2)その他には、道路交通法第72条第1項の交通事故、自動車事故報告規則第2条の重大事故、旅客自動車運送事業運輸規則第3条により処理された苦情又はそのた特出すべき事項について記載してください。

別紙 車両明細書

湖西市デマンド型乗合タクシー車両明細書 (地区 年 月分)

車両 NO.	運行日	方面 区分	便 区分	利用者数					運行経費 (円)	運賃収入 (円)	委託料 申請額 (円)	走行 [※]	うち実車 走行 [※]	運転手 氏名
				計	大人	障害者	付添人	幼児						
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
計														

別紙 利用者明細書

湖西市デマンド型乗合タクシー利用者明細書 (地区 年 月分)

車両 NO.	運行 日	方面 区分	便 区分	エリア 区分	会員 No	利用者 区分	乗車場所	降車場所	運賃収入 (円)	運行 [※] (km)	予約	車両 No
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
計												

令和3年1月6日

(件名)

静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価と取り組み案について

(産業部産業振興課)

1 要旨

県の事業として実施している地域間幹線系統確保維持改善事業において、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行っている。この評価結果に対する取組方針等について、市が開催する地域公共交通会議で協議し提出することとなっているため、県及び事業者からの説明を受け、市の取組方針等について協議を依頼する。

2 説明内容

- (1) 幹線の事業評価及び県全体の評価概要について (県)
- (2) 幹線の利用状況・重要性などについて (運行事業者)
- (3) 取組方針等の協議 (市)

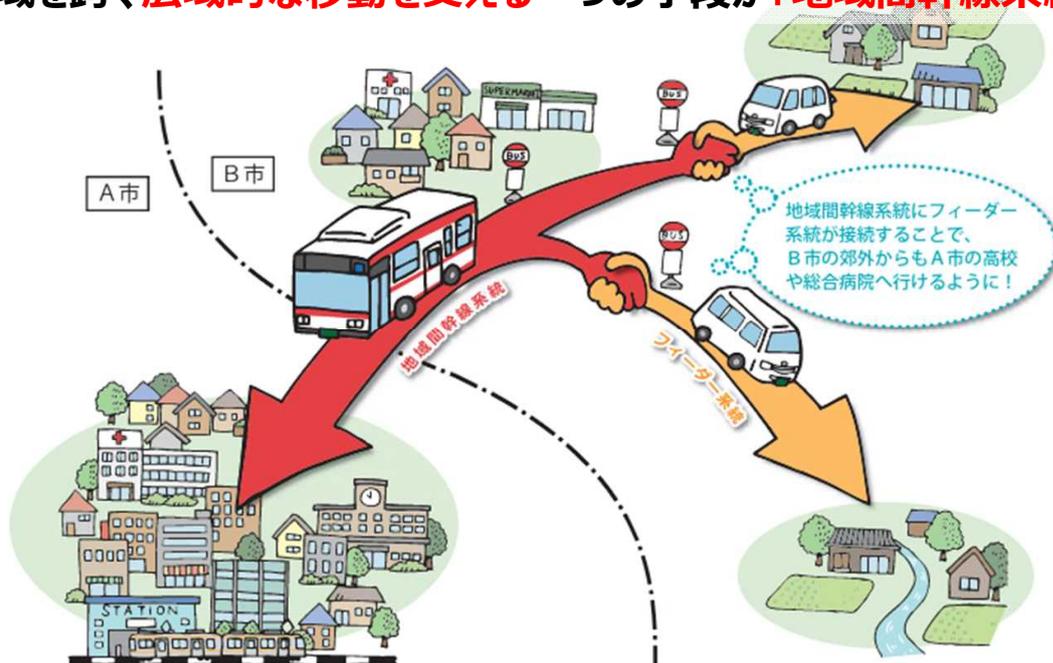
令和2年度 地域間幹線系統に関する事業評価

静岡県交通基盤部都市局地域交通課

富国有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

地域間幹線系統とは

日常生活における通勤、通学、通院の流動実態等から、
結びつきの強い市町の組み合わせを**交通圏**として設定。(出典：中部運輸局「中部の交通圏」)
圏内や圏域を跨ぐ**広域的な移動を支える**一つの手段が「**地域間幹線系統**」です。

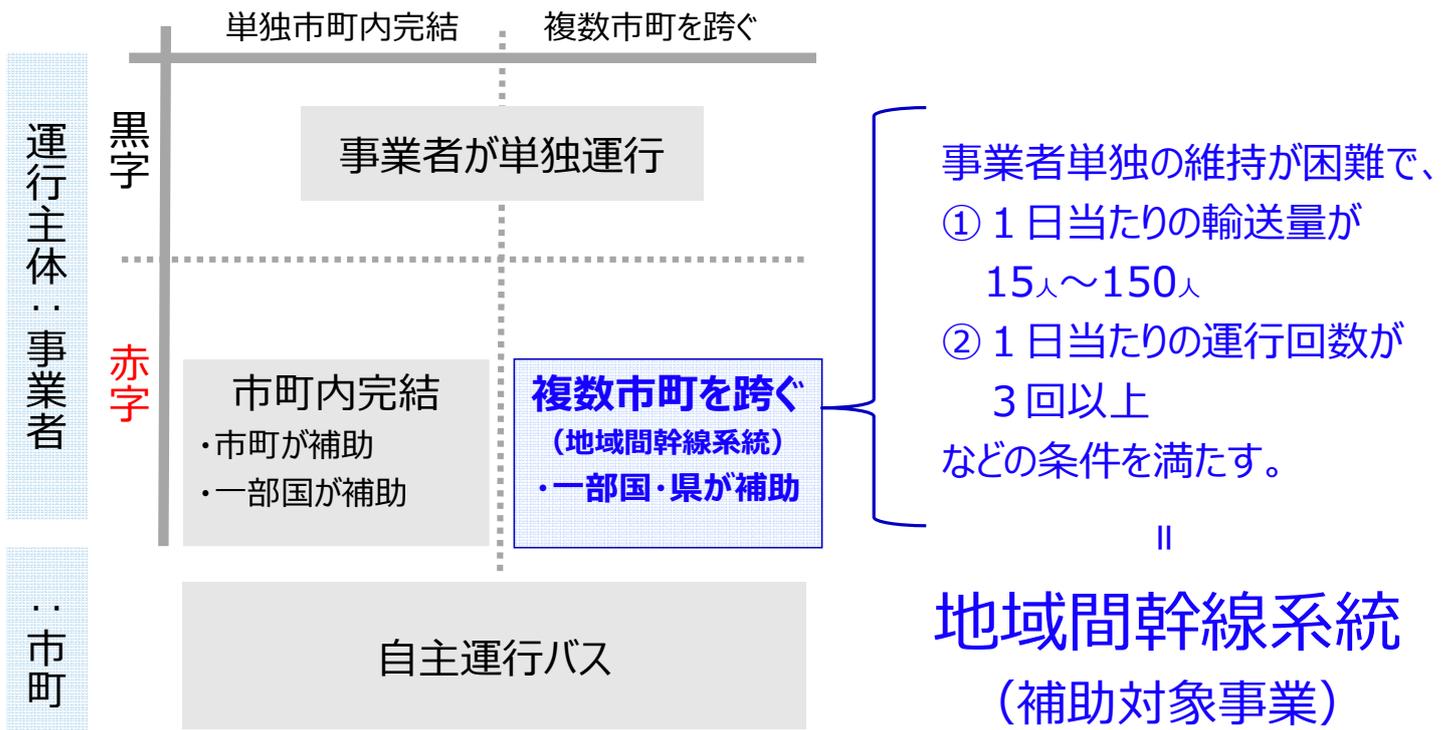


出典：地域間幹線バスが地域で役立つようにするために(監修：中部運輸局)

富国有徳の理想郷－しずおか
ふじのくに

地域間幹線系統に係る国・県の補助対象事業

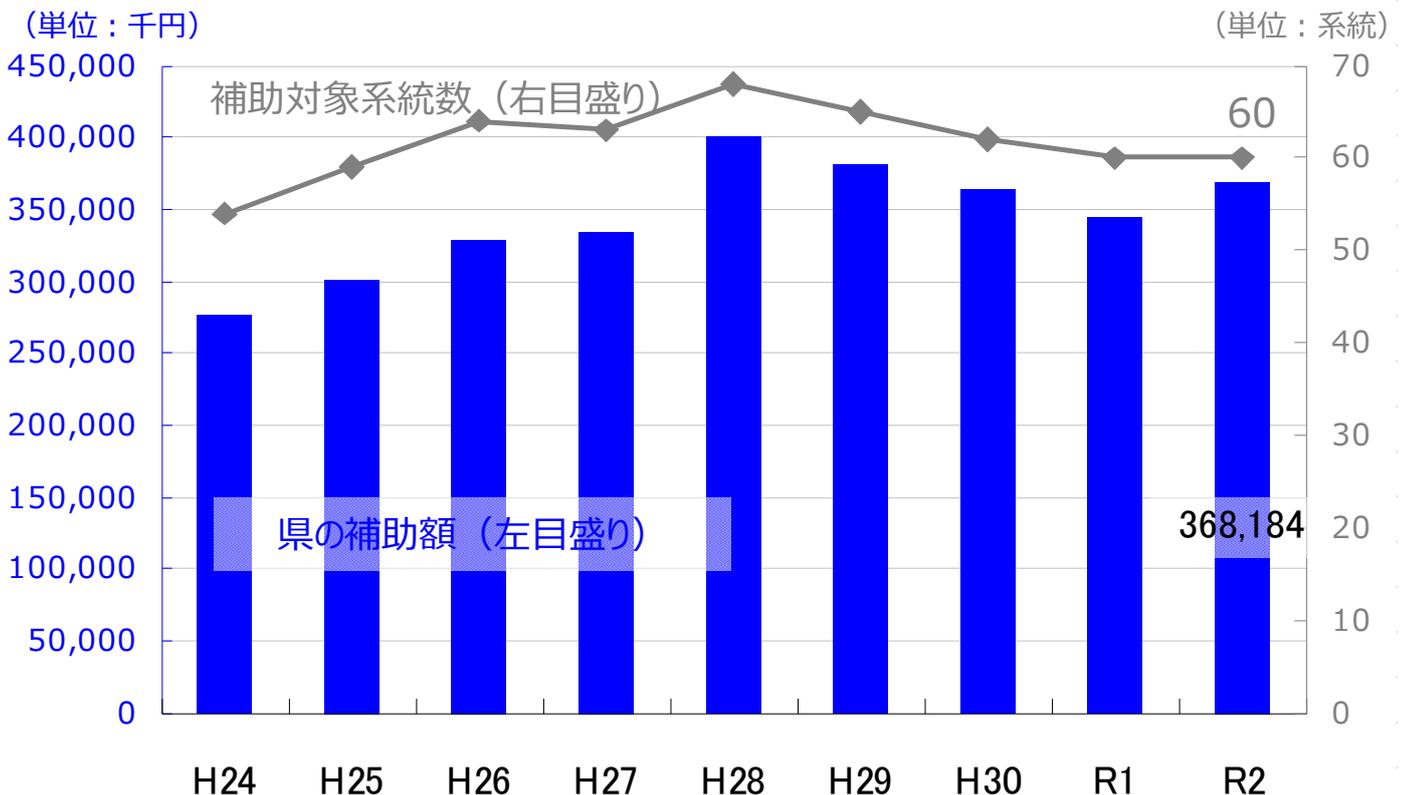
収支から見る乗合バス事業の全体像と幹線系統の位置付け



富国有徳の理想郷 - しずおか
 ふじのくに

2

県内の補助対象系統と補助額の推移



※R2は予算額

富国有徳の理想郷 - しずおか
 ふじのくに

65

3

地域間幹線系統の評価(なぜ評価を行うのか)

- 補助対象事業が適切に行われているか確認する
- 評価結果を分析し、事業改善に繋げる
- 補助対象事業をより効果的、効率的に実施するため

(参考) 事業評価実施の根拠

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第3条

5 協議会※は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない。

※本県においては静岡県生活交通確保対策協議会を指す。

富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに

4

静岡県の地域間幹線系統評価基準

次の項目を点数化し、合計点をA・B・Cで評価

項目	評価する内容	評価
①運行回数	計画値に対する実績値	計画数以上：3点 計画数未満：0点
②収支率	実績値	30%未満：0点（5%毎に3点加算） 55%以上：18点（満点）
③乗車人員	計画値に対する実績値	5%超：6点、△5%以上5%未満：3点 △5%超：0点
④ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能拠点数	鉄道駅及びバスターミナルでの結節：1箇所2点 その他のバス停での結節：1箇所1点
⑤広域移動状況	市町を跨いで移動する人の割合	5%未満：0点（5%毎に5点加算） 20%以上：20点（満点）
⑥キロ当たり経費	国が示す標準単価との比較	単価以上：0点（△5%毎に5点加算） △15%超：12点
	合計	A評価：52～79点 B評価：26～51点 C評価：0～25点

富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに

66

5

	A評価	B評価	C評価	系統数
山梨交通	0	1	0	1
秋葉バスサービス	2	2	0	4
遠州鉄道	3	17	4	24
しずてつジャストライン	0	10	1	11
富士急モビリティ (旧：富士急行)	0	4	0	4
富士急バス	1	0	0	1
富士急静岡バス	3	1	0	4
富士急シティバス	1	5	0	5
伊豆箱根バス	0	1	0	1
東海バス (旧：新東海バス・南伊豆東海バス)	1	2	0	3
水窪タクシー	0	1	0	1
合計	10	44	5	59

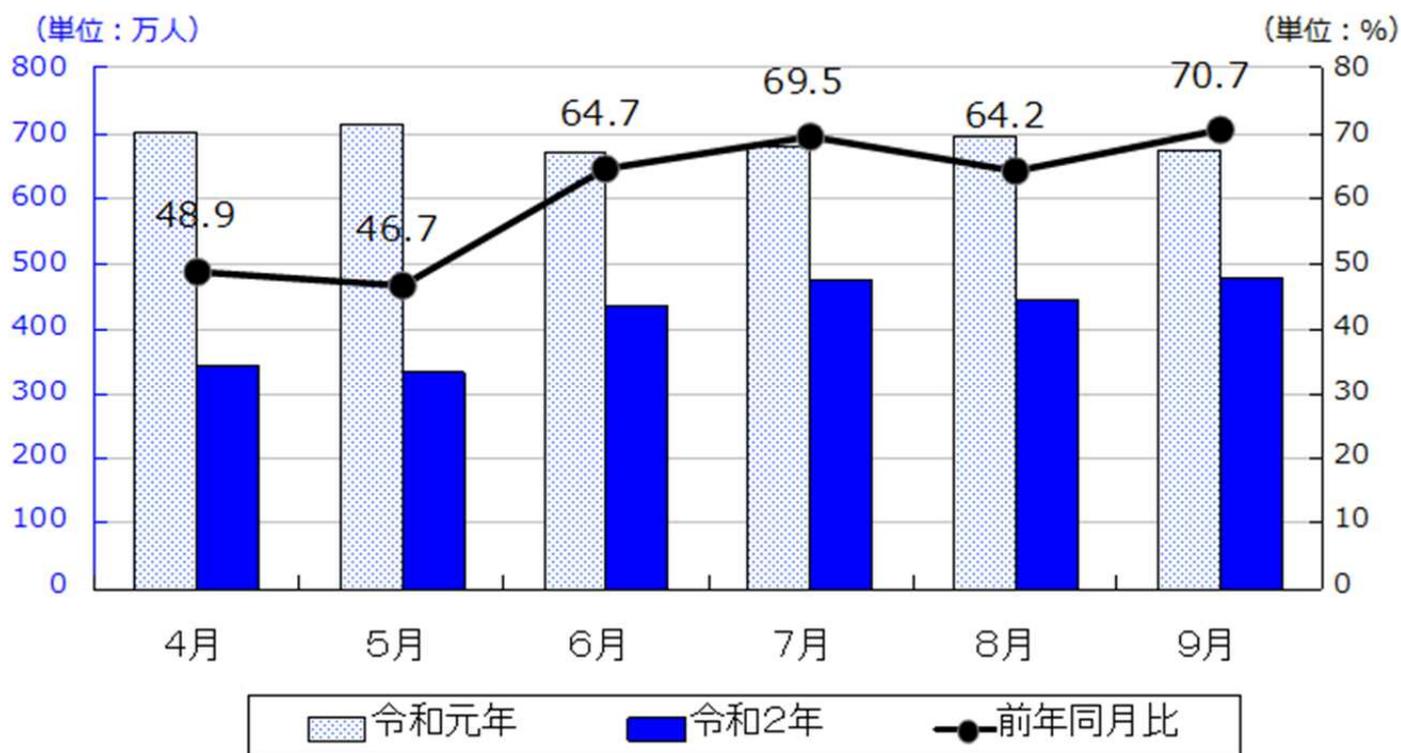
富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに

6

新型コロナウイルスの影響

バス利用者数の比較 (4月～9月の対前年比)



富国有徳の理想郷 - しずおか

ふじのくに

67

7

コロナ対策事例

運転席周辺の
飛沫感染防止
シート設置



[その他]

- ・座席使用制限
- ・啓発ポスターの掲示
など

車内のアルコール
消毒



雨天時換気用
バイザー設置



富国有徳の理想郷 - しずおか
ふじのくに



令和2年度地域間幹線系統の事業評価結果（概要）

1 事業評価の目的

事業評価は、静岡県生活交通確保対策協議会が定めた静岡県地域間幹線系統確保維持計画に位置づけられた補助対象系統について、事業の実施状況の確認や目標の達成状況等の評価を行い、市町が開催する地域公共交通会議等における評価内容に対する議論・検討の活性化や広く県民に内容を公表することによる理解の促進など、補助対象事業が効果的、効率的に実施されることを目的として実施している。

2 評価項目

項目		内容
前提事項 (点数無)	主な運行目的	利用実態等を含めた当該系統の運行目的
	増収策	路線維持のための増収策
	費用削減策	路線維持のための費用削減策
評価事項	運行回数	計画運行回数に対する実績運行回数を評価(3点満点)
	収支率	実績値を評価(収支率55%以上満点)
	乗車人員	計画値に対する実績値を評価(+5%以上満点)
	ネットワーク構成	鉄道等への乗換可能な拠点数を評価(上限20点)
	広域トリップ状況	バス利用者の市町を跨ぐ移動割合を評価(20%以上満点)
	キロ当たり経費	国上限単価と事業者単価を比較(国単価比-20%超満点)
	拠点等アクセス状況	バス停から半径500m以内の拠点施設を記載(評価点無)

【各項目に評価点を設定し、合計点に応じて以下のとおり評価】

評価	内容
A (52～79点)	地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B (26～51点)	地域間幹線系統として適した運行となっている
C (0～25点)	地域間幹線系統として改善に努力を要する

3 事業評価結果の概要

全体評価：B（参考：H30：B、R1：B）

- ・ 補助対象系統全59系統中、A評価：10系統、B評価：44系統、C評価：5系統
- ・ 平均評価点数がB評価（40.8点）であることから、全体評価を『B』とした。
- ・ 各系統の評価結果は別添「令和2年度地域間幹線系統総合評価一覧表」のとおり。

事業者名

遠州鉄道株式会社

系統名(起点～経由地～終点)

浜名線(浜松駅～舞阪協働センター～湖西市役所)

計画策定年度 令和元年度

運行期間 令和元年10月1日～令和2年9月30日

評価年度

令和2年度

(1) 基本的事項

項目	基準	計画(目標)	運行実績(内容)	評価	備考
主な運行目的	事業者記載事項	—	別紙	A・B・C	A:運行目的どおり適切に実施 B:減便・系統短縮等、運行目的どおり実施されていない点があった C:運行目的どおり実施されなかった(路線廃止)
増収策	事業者計画と実績を比較	—	別紙	有・無	事業者ごとの取組を記載
費用削減策	事業者計画と実績を比較	—	別紙	有・無	事業者ごとの取組を記載

(2) 各項目の評価

項目	評価基準	計画(目標)	運行実績(内容)	評価点数	評価	備考
運行回数	事業者計画数と運行実績との比較	(1,098.0)回 (3.0回/日)	(1,098.0)回 (3.0回/日)	3	計画数以上 3点 計画数未満 0点 (国土交通大臣が認める除外運行回数は除く)	計画(目標)は表2記載のもの
収支率	実績収支率	57.7%	46.2%	12	～29% 0点 30～34% 3点 35～39% 6点 40～44% 9点 45～49% 12点 50～54% 15点 55%～ 18点	
乗車人員	計画人員と運行実績との比較	75,555人	60,496人	0	計画数+5% 6点 計画数±5% 3点 計画数-5%未満 0点	
ネットワーク構成	他の系統の乗換可能なアクセス拠点(バス停等)の数	—	拠点(4)箇所 バス停(5)箇所	13	拠点(駅・BT) 1件2点 その他のバス停 1件1点 限度20点	主な拠点及びバス停を別紙に記載
広域トリップ状況	市町跨ぎの移動割合(H13.3.31現在の市町)(運行実績による)	—	7.8%	5	～4% 0点 5～9% 5点 10～14% 10点 15～19% 15点 20%～ 20点	
公共施設・拠点施設アクセス状況	実施施設数(バス停から半径500m以内に存在する学校(小・中・高・大・専門学校)病院(主なもので可)拠点商業施設・企業(主なもので可)その他(官公庁・駅等)	—	可美中学校 篠原小学校 新居小学校 スズキ 湖西病院 湖西市役所 舞阪協働センター JR浜松駅 JR高塚駅 JR舞阪駅 JR弁天島駅 JR新居町駅 JR鷺津駅	—	—	
キロ当たり経費	補助対象年度の前年度の国が定める地域キロ当たり経常費用単価との比較	—	412.31円	0	単価以上 0点 単価～-5% 3点 単価-6～-10% 6点 単価-11～-15% 9点 単価-16～-20%超 12点	
合計				33	評価指標	A・B・C

A(52～79点): 地域間幹線系統として優れた役割を果たしている
B(26～51点): 地域間幹線系統として適した運行となっている
C(～25点): 地域間幹線系統として改善に努力を要する

地域間幹線系統確保維持計画系統別評価補足シート

(補足)

事業者名

遠州鉄道株式会社

系統名(起点～経由地～終点)

浜名線(浜松駅～舞阪協働センター～湖西市役所)

(2)各項目の評価

項目	評価基準	計画 (目標)	運行実績 (内容)	新型コロナウイルス感染症による影響	備考
運行回数	年間計画運行回数と実績運行回数を比較	(1,098.0)回 (3.0回/日)	(1,098.0)回 (3.0回/日)	<p>【4/15～4/24】 緊急事態宣言および学校の休校措置を受けて平日開校ダイヤを平日閉校ダイヤに変更</p> <p>【5/7～5/24】 緊急事態宣言および学校の休校措置を受けて当期間は全て土日祝ダイヤにて運行</p> <p>【8/3～8/14】 利用状況を踏まえ当期間は全て土日祝ダイヤにて運行</p>	運行回数表参照
収支率	計画値に対する実績値	57.7%	46.2%	<p>運送収入(前年同月比) ※概況 4月 約51% 5月 約54% 6月 約80%</p>	
乗車人員	計画人員と実績人員を比較	75,555人	60,496人	<p>乗車人員(前年同月比) ※概況 4月 約48% 5月 約53% 6月 約91%</p>	

地域間幹線系統確保維持計画系統別評価シート(別紙)

(1) 基本的事項

項 目	内 容
主な運行目的	湖西市から旧新居町・旧舞阪町を経由し、浜松駅に至る路線。鷺津駅や新居町駅等JR駅への接続をしている。市立湖西病院への通院や通勤、通学的手段として、欠かせない路線となっており、路線の維持とともに輸送量15人の確保を目標とする。
増収策	<p>●事業者としての取組</p> <p>【計画】</p> <p>①運賃箱から取得されるバスの全運行データを活用して現況を把握し、旅客動向に応じたダイヤを作成。 ②グループ共通ポイントカードと連携して、ICカード乗車券のオートチャージ(自動積み増し)の利用を促進。 ③高齢の免許返納者向けに、格安の全線定期券の販売を強化。 ④定期券の継続購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口へ設置した発券機にて定期券を発行するサービスを促進。 ⑤定期券の新規購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口での受け渡しのほか配送でご自宅や最寄りコンビニエンスストアへ届けるサービスを開始。 ⑥大手私鉄が提供するスマートフォン用MaaSアプリにおいて、デジタルフリー乗車券を販売開始。</p> <p>【実績】</p> <p>①旅客動向の分析を行い、令和元年10月と令和2年4月にダイヤ改正を実施。 ②ICカード乗車券のオートチャージ(自動積み増し)の利用を促進。 ③高齢の免許返納者向けに、格安の全線定期券の販売を実施。 ④定期券の継続購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口へ設置した発券機にて定期券を発行するサービスを展開。 ⑤定期券の新規購入に対して、WEBで申し込みを受け付け、営業窓口での受け渡しのほか配送でご自宅や最寄りコンビニエンスストアへ届けるサービスを展開。 ⑥大手私鉄が提供するスマートフォン用MaaSアプリにおいて、デジタルフリー乗車券を販売。</p>
費用削減策	<p>●事業者としての取組</p> <p>【計画】</p> <p>①デジタルタコグラフのデータを使って、個人毎の運転特性を把握して、適切な指導を行うことで有責事故防止や燃料費抑制を図る。 ②営業所の営業時間の変更や窓口の閉鎖を行うことにより、間接部門人件費の抑制を図る。 ③60歳以上の乗務員の再雇用制度の普及を進めることにより、直接人件費の抑制を図る。</p> <p>【実績】</p> <p>①デジタルタコグラフから得られたデータを、半自動的に加工するソフトを活用して分析を行い、その結果を使って運転方法の指導を実施。燃料費の削減や有責事故の撲滅に努めた。 ②営業窓口の改編を実施して、間接部門の人件費抑制に努めた。(令和2年4月に細江営業所窓口を閉鎖) ③新型コロナウイルス感染症の影響によりバス需要が激減する中、グループ会社と連携して労働力の有効活用を図った。</p>

(2) 各項目の評価

項 目	内 容
ネットワーク構成	<p>(主な乗換え拠点・バス停)</p> <p>【拠点】 浜松駅バスターミナル・弁天島温泉駅・新居町駅・鷺津駅</p> <p>【バス停】 成子坂・新居栄町・清源坂・本興寺前・湖西市役所</p>
公共施設 拠点施設 アクセス状況	<p>(バス停から半径500m以内に存在する主な公共・拠点施設)</p> <p>可美中学校・篠原小学校・新居小学校・スズキ・市立湖西病院・湖西市役所・舞阪協働センター JR浜松駅・JR高塚駅・JR舞阪駅・JR弁天島駅・JR新居町駅・JR鷺津駅</p>

市町名

湖西市

系統名	取組内容
浜名線	<ul style="list-style-type: none"> ・湖西市バス運行評価改善委員会の事務局として運行事業者に参加を依頼し、昨年度の運行内容の評価及び取組提案を報告していく。 ・湖西市ウェブサイトにて、運行事業者ウェブサイトの時刻表や時刻・運賃検索ページへのリンクを添付し、広く周知していく。 ・市役所担当課窓口にて時刻表を配置し、市民からの問い合わせに対応していく。

(*)当該系統に対するMMなど利用促進に関する取組や金銭的負担等について具体的に記載

令和3年1月6日

(件名)

静岡県生活交通確保対策協議会への申し出事項について

(産業部産業振興課)

1 要旨

市が自主運行事業を実施する場合や運行事業者が地域間幹線系統を運行する場合は、次年度以降の運行について、地域公共交通会議の合意を得て静岡県生活交通確保対策協議会へ申し出を行うこととなっているため、協議を依頼する。

2 申出路線

- (1) 湖西市コミュニティバス路線 (7 路線)
- (2) デマンド型乗合タクシー (3 地区)
- (3) 浜名線

乗合バス路線・自主運行路線調整結果報告書

資料4-1

令和 年 月 日
湖産振第 号

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

湖西市市長 影山 剛士 印

静岡県生活交通確保対策協議会長から要請のあった路線について検討・調整を実施したので、次のとおり報告します。

事業者又は市町コード	申し出番号	系統名(路線名)	検討・調整結果	検討・調整の経緯	生活交通確保計画への記載
18	1	白須賀新居鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助	<p>「湖西市バス運行評価改善委員会」にて以下の項目を協議し、それらを記載した「令和2年度湖西市バス運行評価改善報告書」を作成した。</p> <p>①今年度の事業の取り組み内容を説明 湖西市地域公共交通網形成計画に記載された9つの事業について、今年度の取り組み内容(概要)を説明した。</p> <p>②今年度の事業の取り組みを評価 ①に対して自己評価を行い、「湖西市バス運行評価改善委員会」にて検証を行った。</p> <p>③来年度の事業の取り組みを提案 ②に対して改善点の検討を行い、湖西市地域公共交通網形成計画と整合性が取りながら来年度の取り組みを提案した。来年度の主な取り組み(予定)は以下のとおり。 ・地域間幹線系統の運行事業者と市が協力してより一層の利用促進の実施。 ・コーちゃんバスの継続運行とともに見直しの実施 ・地域ファイダーにおけるデマンド型交通運行 ・地域ファイダーにおけるデマンド型交通の新たな地域での検討 ・コーちゃんバスを上手に利用する会の継続実施</p>	○
	2	白須賀新居鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	3	白須賀新居鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	4	白須賀新居鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	5	白須賀鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	6	白須賀鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	7	白須賀鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	8	白須賀鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	9	白須賀鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	10	白須賀岡崎線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	11	白須賀岡崎線	市町自主運行により運行 国庫補助		○

18	12	岡崎循環線 (左回り系統)	市町自主運行により運行 国庫補助	「令和2年度湖西市バス運行評価改善報告書」について、令和3年1月6日に開催された「湖西市地域公共交通会議」にて報告された。 今後も「湖西市地域公共交通網形成計画」及び「令和2年度湖西市バス運行評価改善報告書」を基に事業を展開し、継続可能な公共交通を目指していきたい。	○
	13	岡崎循環線 (右回り系統)	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	14	岡崎鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	15	岡崎鷺津線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	16	知波田入出線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	17	知波田入出線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	18	知波田入出線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	19	知波田入出線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	20	知波田入出線	市町自主運行により運行 国庫補助		○
	21	知波田入出線	市町自主運行により運行		○
	22	鷺津循環線	市町自主運行により運行		○
	23	鷺津循環線	市町自主運行により運行		○
	24	鷺津循環線	市町自主運行により運行		○
	25	ダイヤモンド型乗合タク シー(白須賀地区)	市町自主運行により運行		×
	26	ダイヤモンド型乗合タク シー(知波田地区)	市町自主運行により運行		×
	27	ダイヤモンド型乗合タク シー(新居地区)	市町自主運行により運行		×

※検討・調整の経緯はなるべく詳細に記載すること。記載に代えて議事録等の検討・調整経緯が詳細に明記されている資料を添付してもよい。
 ※生活交通確保計画への記載の欄には、申し出に係る前年度の生活交通確保計画に記載のある場合には○、ない場合には×を記入すること。

湖西市町生活交通確保計画案

湖 産 振 第 号
年 月 日

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

湖西市市長 影山 剛士 印

令和3年度の生活交通確保計画案を作成したので、提出します。

事業者番号 又は 市町コード	区分	系統名 (路線名)	運行系統			輸送サービスの範囲(路線沿線の需要と特性、地域住民数、利用者の属性など)	輸送サービスの形態		関係市町名	運行時間帯
			起点	経過地	終点		運行形態	運行事業者名		
18	現行	白須賀新居鷺津線	元町中丁公会堂	新弁天	JA白須賀支店	新居小学校への通学等に利用	自主運行バス	湖西市	7:04~17:59	
18	計画	白須賀新居鷺津線	元町中丁公会堂	新弁天	JA白須賀支店	新居小学校への通学等に利用	自主運行バス	湖西市	7:04~17:59	
18	現行	白須賀新居鷺津線	JA白須賀支店	新居町駅	市役所	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:13~14:41	
18	計画	白須賀新居鷺津線	JA白須賀支店	新居町駅	市役所	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:13~14:41	
18	現行	白須賀新居鷺津線	市役所	新居地域センター	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	12:10~16:23	
18	計画	白須賀新居鷺津線	市役所	新居地域センター	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	12:10~16:23	
18	現行	白須賀新居鷺津線	市役所	新居町駅	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	16:50~17:55	
18	計画	白須賀新居鷺津線	市役所	新居町駅	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	16:50~17:55	
18	現行	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	市役所	鷺津駅	鷺津駅を中心とした通勤路線	自主運行バス	湖西市	6:36~7:35	
18	計画	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	市役所	鷺津駅	鷺津駅を中心とした通勤路線	自主運行バス	湖西市	6:36~7:35	
18	現行	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	市役所	湖西病院	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:30~8:59	
18	計画	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	市役所	湖西病院	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:30~8:59	
18	現行	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	豊田佐吉記念館	湖西病院	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	10:10~16:53	
18	計画	白須賀鷺津線	JA白須賀支店	豊田佐吉記念館	湖西病院	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	10:10~16:53	
18	現行	白須賀鷺津線	鷺津駅	市役所	一の宮	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:08~8:19	
18	計画	白須賀鷺津線	鷺津駅	市役所	一の宮	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	8:08~8:19	
18	現行	白須賀鷺津線	鷺津駅	市役所	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	17:25~17:47	
18	計画	白須賀鷺津線	鷺津駅	市役所	JA白須賀支店	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	17:25~17:47	
18	現行	白須賀岡崎線	新所原駅北口	JA白須賀支店	おんやど白須賀	新所原駅からの通学・通勤に利用	自主運行バス	湖西市	7:15~15:50	
18	計画	白須賀岡崎線	新所原駅北口	JA白須賀支店	おんやど白須賀	新所原駅からの通学・通勤に利用	自主運行バス	湖西市	7:15~15:50	
18	現行	白須賀岡崎線	新所原駅北口	浜名病院	おんやど白須賀	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	7:45~14:30	
18	計画	白須賀岡崎線	新所原駅北口	浜名病院	おんやど白須賀	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	7:45~14:30	
18	現行	岡崎循環線(左回り系統)	新所原駅北口	大森駅	新所原駅北口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	9:07~17:00	
18	計画	岡崎循環線(左回り系統)	新所原駅北口	大森駅	新所原駅北口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	湖西市	9:07~17:00	

18	13	現行	岡崎循環線(右回り系統)	新所原駅北口	大森駅	新所原駅北口	新所原駅北口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:24~17:46
18	14	計画	岡崎循環線(右回り系統)	新所原駅北口	大森駅	新所原駅北口	新所原駅北口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:24~17:46
18	14	現行	岡崎鷺津線	新所原駅南口	アメニティプラザ	新所原駅南口	新所原駅南口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:50~17:08
18	15	計画	岡崎鷺津線	新所原駅南口	アメニティプラザ	新所原駅南口	新所原駅南口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:50~17:08
18	15	現行	岡崎鷺津線	新所原駅南口	運動公園	新所原駅南口	新所原駅南口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:50~17:08
18	16	計画	岡崎鷺津線	新所原駅南口	運動公園	新所原駅南口	新所原駅南口	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:50~17:08
18	16	現行	知波田入出線	正太寺	浜名湖電装	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		6:15~7:13
18	17	計画	知波田入出線	正太寺	浜名湖電装	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		6:15~7:13
18	17	現行	知波田入出線	知波田駅	鷺津駅	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		7:30~7:59
18	18	計画	知波田入出線	知波田駅	鷺津駅	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		7:30~7:59
18	18	現行	知波田入出線	知波田駅	遠鉄ストア	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		9:10~17:13
18	19	計画	知波田入出線	知波田駅	遠鉄ストア	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		9:10~17:13
18	19	現行	知波田入出線	知波田駅	浜名湖電装	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		17:20~19:21
18	20	計画	知波田入出線	知波田駅	浜名湖電装	知波田駅	知波田駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		17:20~19:21
18	20	現行	知波田入出線	鷺津駅		鷺津駅	鷺津駅	鷺津駅からの通勤利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:09~8:13
18	21	計画	知波田入出線	鷺津駅		鷺津駅	鷺津駅	鷺津駅からの通勤利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		8:09~8:13
18	21	現行	知波田入出線	日ノ岡東	日ノ岡東	新所原駅北口	新所原駅北口	知波田小学校への通学、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		7:15~8:22
18	22	計画	知波田入出線	日ノ岡東	日ノ岡東	新所原駅北口	新所原駅北口	知波田小学校への通学、医療施設への利用	自主運行バス	浜松バス(株)	湖西市		7:15~8:22
18	22	現行	鷺津循環線	表鷺津	表鷺津	浜名湖電装	浜名湖電装	鷺津地区の通勤利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		7:45~8:01
18	23	計画	鷺津循環線	表鷺津	表鷺津	浜名湖電装	浜名湖電装	鷺津地区の通勤利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		7:45~8:01
18	23	現行	鷺津循環線	鷺津駅	市役所	鷺津駅	鷺津駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~16:20
18	24	計画	鷺津循環線	鷺津駅	市役所	鷺津駅	鷺津駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~16:20
18	24	現行	鷺津循環線	鷺津駅	イオンタウン湖西	鷺津駅	鷺津駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:50~17:13
18	25	計画	鷺津循環線	鷺津駅	イオンタウン湖西	鷺津駅	鷺津駅	商業施設、医療施設への利用	自主運行バス	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:50~17:13
18	25	現行	チマンド型集合タクシー(白須賀地区)	白須賀地区と湖西市内指定施設間		白須賀地区と湖西市内指定施設間	白須賀地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:00~17:00
18	26	計画	チマンド型集合タクシー(白須賀地区)	白須賀地区と湖西市内指定施設間		白須賀地区と湖西市内指定施設間	白須賀地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:00~17:00
18	26	現行	チマンド型集合タクシー(知波田地区)	知波田地区と湖西市内指定施設間		知波田地区と湖西市内指定施設間	知波田地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~17:30
18	27	計画	チマンド型集合タクシー(知波田地区)	知波田地区と湖西市内指定施設間		知波田地区と湖西市内指定施設間	知波田地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~17:30
18	27	現行	チマンド型集合タクシー(新居地区)	新居地区と湖西市内指定施設間		新居地区と湖西市内指定施設間	新居地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~17:30
18	27	計画	チマンド型集合タクシー(新居地区)	新居地区と湖西市内指定施設間		新居地区と湖西市内指定施設間	新居地区と湖西市内指定施設間	商業施設、医療施設、公共施設への利用	乗合タクシー	遠鉄タクシー(株)	湖西市		8:30~17:30

事業者番号 又は 市町コード	申し出 番号	区分	キロ 程 (km)	1日 あたり 運行回数 (回)	平均 乗車 密度 (人)	輸送量 (人・回)	実車走行キロ程(km)	競合区間 キロ程 (km)	経常費用 (千円)	経常収入 (千円)	欠損額 a (千円)	競合区間 の カット額 b (千円)	合計額 a-b (千円)	公的 支援 の 方法	収支改善策	継 続 協 議
18	1	現行	20.2	0.5	2.0	1.0	2,444.2		815	331	484		484	国庫ファイダー		
		計画	20.2	0.5	2.0	1.0	4,888.4		1,688	662	1,026		1,026	国庫ファイダー		
18	2	現行	21.7	1.5	2.0	3.0	7,877.1		2,626	546	2,080		2,080	国庫ファイダー		
		計画	21.7	1.5	2.0	3.0	15,754.2		5,439	1,092	4,347		4,347	国庫ファイダー		
18	3	現行	21.5	1.0	2.0	2.0	5,203.0		1,787	63	1,724		1,724	国庫ファイダー		
		計画	21.5	1.0	2.0	2.0	10,406.0		3,593	126	3,467		3,467	国庫ファイダー		
18	4	現行	20.2	0.5	2.0	1.0	2,444.2		840	17	823		823	国庫ファイダー		
		計画	20.2	0.5	2.0	1.0	4,888.4		1,688	34	1,654		1,654	国庫ファイダー		
18	5	現行	7.4	1.0	2.0	2.0	1,790.8		679	91	588		588	国庫ファイダー		
		計画	7.4	1.0	2.0	2.0	3,581.6		1,364	182	1,182		1,182	国庫ファイダー		
18	6	現行	9.0	0.5	2.0	1.0	1,089.0		413	137	276		276	国庫ファイダー		
		計画	9.0	0.5	2.0	1.0	2,178.0		830	274	556		556	国庫ファイダー		
18	7	現行	10.4	3.5	2.0	7.0	8,808.8		3,338	456	2,882		2,882	国庫ファイダー		
		計画	10.4	3.5	2.0	7.0	17,617.6		6,710	912	5,798		5,798	国庫ファイダー		
18	8	現行	3.1	0.5	2.0	1.0	375.1		143	40	103		103	国庫ファイダー		
		計画	3.1	0.5	2.0	1.0	750.2		286	80	206		206	国庫ファイダー		
18	9	現行	8.2	0.5	2.0	1.0	992.2		376	25	351		351	国庫ファイダー		
		計画	8.2	0.5	2.0	1.0	1,984.4		756	50	706		706	国庫ファイダー		
18	10	現行	7.5	1.5	2.0	3.0	2,722.5		850	198	652		652	国庫ファイダー		
		計画	7.5	1.5	2.0	3.0	5,445.0		1,703	396	1,307		1,307	国庫ファイダー		
18	11	現行	8.8	1.0	2.0	2.0	2,129.6		665	103	562		562	国庫ファイダー		
		計画	8.8	1.0	2.0	2.0	4,259.2		1,332	206	1,126		1,126	国庫ファイダー		
18	12	現行	9.3	5.0	2.0	10.0	5,626.5		1,757	87	1,670		1,670	国庫ファイダー		
		計画	9.3	5.0	2.0	10.0	11,253.0		3,519	174	3,345		3,345	国庫ファイダー		
18	13	現行	9.3	5.0	2.0	10.0	5,626.5		1,757	87	1,670		1,670	国庫ファイダー		
		計画	9.3	5.0	2.0	10.0	11,253.0		3,519	174	3,345		3,345	国庫ファイダー		
18	14	現行	13.3	4.0	2.0	8.0	10,320.8		3,306	712	2,594		2,594	国庫ファイダー		
		計画	13.3	4.0	2.0	8.0	20,428.8		6,542	1,424	5,118		5,118	国庫ファイダー		
18	15	現行	13.0	4.0	2.0	8.0	2,496.0		800	178	622		622	国庫ファイダー		
		計画	13.0	4.0	2.0	8.0	5,200.0		1,665	356	1,309		1,309	国庫ファイダー		
18	16	現行	7.3	1.0	2.0	2.0	1,766.6		566	216	350		350	国庫ファイダー		
		計画	7.3	1.0	2.0	2.0	3,533.2		1,131	432	699		699	国庫ファイダー		

18	17	現行	11.1	0.5	2.0	1.0	1,343.1		431	129	302		302	国庫ファイダー
		計画	11.1	0.5	2.0	1.0	2,686.2		860	258	602		602	国庫ファイダー
18	18	現行	12.4	3.0	2.0	6.0	9,002.4		2,884	414	2,470		2,470	国庫ファイダー
		計画	12.4	3.0	2.0	6.0	18,004.8		5,765	828	4,937		4,937	国庫ファイダー
18	19	現行	10.4	1.5	2.0	3.0	3,775.2		1,210	405	805		805	国庫ファイダー
		計画	10.4	1.5	2.0	3.0	7,550.4		2,418	810	1,608		1,608	国庫ファイダー
18	20	現行	1.5	0.5	2.0	1.0	181.5		59	419	(360)		(360)	国庫ファイダー
		計画	1.5	0.5	2.0	1.0	363.0		116	838	(722)		(722)	国庫ファイダー
18	21	現行	14.5	0.5	2.0	1.0	1,754.5		562	134	428		428	市単独
		計画	14.5	0.5	2.0	1.0	3,509.0		1,124	268	856		856	市単独
18	22	現行	6.1	0.5	2.0	1.0	1,482.3		460	9	451		451	市単独
		計画	6.1	0.5	2.0	1.0	1,476.2		459	9	450		450	市単独
18	23	現行	4.4	7.0	2.0	14.0	7,484.4		2,318	224	2,094		2,094	市単独
		計画	4.4	7.0	2.0	14.0	7,453.6		2,317	224	2,093		2,093	市単独
18	24	現行	7.1	9.0	2.0	18.0	15,527.7		4,809	386	4,423		4,423	市単独
		計画	7.1	9.0	2.0	18.0	15,463.8		4,807	386	4,421		4,421	市単独
18	25	現行	12.0	4.0	1.2	4.8	11,443.4		5,474	1,200	4,274		4,274	市単独
		計画	12.0	4.0	1.2	4.8	11,443.4		5,474	1,200	4,274		4,274	市単独
18	26	現行	11.2	0.5	1.3	0.7	1,416.1		662	133	529		529	市単独
		計画	11.2	0.5	1.3	0.7	1,416.1		662	133	529		529	市単独
18	27	現行	11.2	0.5	1.3	0.7	1,416.1		662	133	529		529	市単独
		計画	11.2	0.5	1.3	0.7	1,416.1		662	133	529		529	市単独

※申し出番号1から21の現行は、10月1日に路線再編を行ったため下半年実績・予測のみ記載

※路線名欄には、系統毎に記載すること

※現行の欄には、事業者及び市町が提出した申出書及び申し出路線の現況の最終年度の数値を記入すること。

※運行形態の欄には、乗合バス、自主運行バス、乗合タクシー、スクールバス、医療バス、無料バスなどの種別を記入すること。

※運行事業者の欄には、運行形態に関わらず、実際に運行事業を行う者の事業者名又は団体名を記入すること。

※競合区間欄には、当該系統に競合する系統数、競合する区間の競合率及び総輸送量並びにキロ程を記載すること。

※競合区間のカット額は、カットの対象となる系統について、欠損額に[競合区間キロ程/系統キロ程]を乗じて得られた額を記載すること。

※平均乗車密度、輸送量、輸送量、経常費用、経常収入、欠損額の計画はその算出根拠を別途添付すること。

※国庫補助対象となる系統については、前年10月～当年9月を1年度として算定した数値を記入すること。

※継続協議欄には、直近の申し出より以前に申し出を行った系統であって、協議結果が継続協議であったものについては、○を記載すること。

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

湖西市長 影山 剛士

静岡県生活交通確保対策協議会長から要請のあった路線について検討・調整を実施したので、次のとおり報告します。

事業者又は市町コード	申し出番号	系統名 (路線名)	検討・調整結果	検討・調整の経緯	生活交通確保計画への記載
108 18	3	浜名線	国庫補助による路線の維持	令和2年12月9日浜松市と協議 令和3年1月6日湖西市地域公共交通会議で協議 住民の足として欠くことができないため路線の継続運行を要望。	○

※検討・調整の経緯はなるべく詳細に記載すること。記載に代えて議事録等の検討・調整経緯が詳細に明記されている資料を添付してもよい。
 ※生活交通確保計画への記載の欄には、申し出に係る前年度の生活交通確保計画に記載のある場合には○、ない場合には×を記入すること。

湖西市生活交通確保計画案

湖産振第 号 日
令和2年 月 日

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

湖西市長 影山 剛士 印

令和4年度の生活交通確保計画案を作成したので、提出します。

事業者番号 又は 市町コード	区分	系統名 (路線名)	運行系統		輸送サービス の範囲(路線沿 線の需要と特性、地域住民 数、利用者の属性など)	輸送サービスの形態		関係市町名	運行時間帯
			起点	経過地		終点	運行形態		
108	現行	浜名	浜松駅	舞阪協働 センター	湖西市役所	湖西市	乗合バス	遠州鉄道(株)	6:09~18:52
	計画	浜名	浜松駅	舞阪協働 センター	湖西市役所	湖西市	乗合バス	遠州鉄道(株)	6:09~18:52

事業者番号 又は 市町コード	区分	キロ 程 (km)	1日 あたり 運行回数 (回)	平均 乗車 密度 (人)	輸送量 (人・回)	実車走行 キロ 程 (km)	競合区間 キロ程 (km)	経常費用 (千円)	経常収入 (千円)	欠損額 a (千円)	競合区間 の カット額 b (千円)	合計額 a-b (千円)	公的 支援 の 方法	収支改善策	継 続 協 議
108	現行	22.5	3.0	5.2	15.6	49,384.5		24,692	9,410	15,282		15,282	国庫補助	営業拠点や車庫、 営業窓口の再編 により固定費を抑 制	
	計画	22.5	3.0	5.2	15.6	49,384.5		24,692	9,410	15,282		15,282	国庫補助	営業拠点や車庫、 営業窓口の再編 により固定費を抑 制	

※路線名欄には、系統毎に記載すること

※現行の欄には、事業者及び市町が提出した申出書及び申し出路線の現状の最終年度の数値を記入すること。

※運行形態の欄には、乗合バス、自主運行バス、乗合タクシー、スクールバス、医療バス、無料バスなどの種別を記入すること。

※運行事業者の欄には、運行形態に関わらず、実際に運行事業を行う者の事業者名又は団体名を記入すること。

※競合区間欄には、当該系統に競合する系統数、競合する区間の競合率及び総輸送量並びにキロ程を記載すること。

※競合区間のカット額は、カットの対象となる系統について、欠損額に「競合区間キロ程／系統キロ程」を乗じて得られた額を記載すること。

※平均乗車密度、輸送量、経常費用、経常収入、欠損額の計画はその算出根拠を別途添付すること。

※国庫補助対象となる系統については、前年10月～当年9月を1年度として算定した数値を記入すること。

※継続協議欄には、直近の申し出より以前に申し出を行った系統であって、協議結果が継続協議であったものについては、○を記載すること。

令和4年度収支改善計画

番号 令和2年1月 日

静岡県生活交通確保対策協議会長 様

事業所名 遠州鉄道株式会社
代表者名 代表取締役 齊藤 薫 印

令和4年度の収支改善計画を作成したので、提出します。

収支改善計画

利用促進策	経費削減策
<ul style="list-style-type: none">● 定期券ネット販売の認知度及びサービスの向上を図る。● 大手私鉄が提供するスマートフォン用MaaSアプリにおいて、デジタルフリー乗車券を販売するなど、MaaSアプリによるサービスの向上を図る。● 運賃箱データにより、遅れ・利用人員等を曜日別や時間帯別に把握し、合理的なダイヤを作成する。	<ul style="list-style-type: none">● 営業拠点や車庫、窓口の再編を行うことで、経営の効率化を推進し、人件費をはじめとした固定費の抑制を図る。● デジタルタコグラフから得られたデータを用いて分析および運転技能の見える化を行い、運転方法の教育・指導を実施することで、有責事故の防止や燃料費の削減を図る。

※路線ごと、市町ごとに計画する場合にはその旨を記載すること

令和 3 年 1 月 6 日

(件名)

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の報告について

(産業部産業振興課)

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業について、毎年度、事業実施の確認、評価を行い、翌年度に中部運輸局長に報告することとなっているため、事業評価資料について協議を依頼する。

また、今年度については、地域全体の交通網を踏まえた評価及び見直しがされることを目的とし開催される第三者評価委員会への出席対象協議会に選定されたため、第三者評価委員会への報告資料についても併せて協議を依頼する。

2 説明内容

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
- (2) 第三者評価委員会資料（自己評価概要）について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料5-1-1

協議会名: 湖西市公共交通会議

評価対象事業名:

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間・整備内容を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改善補助(調査検討)の経費を除く)を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を記載】	【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取組みについて広く記載。特に、評価結果を生かすことについて、生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
浜松バス株式会社	岡崎循環線 浜名病院発着系統		A	計画どおり事業は適切に実施された。	利用者目標:3,138人 利用者実績:2,552人 (-18.67%) ・コロナ禍による通院者、JR新所原駅への利用者の減少が主な要因と考えられる。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 通学系統		A	計画どおり事業は適切に実施された。	利用者目標:11,233人 利用者実績:8,877人 (-20.97%) ・コロナ禍による通学者(白須賀小学校)、通院者の減少が主な要因と考えられる。 また、デマンド型乗合タクシーの利用者が増加しており、運行経路上にある地域(白須賀第3、4、6自治会)住民の移動手段の変化も一因と考えられる。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 おんやと白須賀発着系統(第1~2便)	・湖西市地域公共交通網形成計画に基づき利用促進策を含む様々な事業を展開した。その結果を評価委員会にて事業毎に評価を行い、来年度への改善提案をすることで、湖西市が目指す交通ネットワークの実現に繋げるように取り組んだ。	A	計画どおり事業は適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 おんやと白須賀発着系統(第2~4便)	・利用促進や運行の効率化を図るため、自治会、公共交通会議、運行事業者等と協議を行うとともに、路線の再編や運賃の見直しについて検討し、令和2年10月1日に路線再編、運賃改定を実施した。	A	計画どおり事業は適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 白須賀発着系統(長谷西発着)		A	計画どおり事業は適切に実施された。	利用者目標:16,567人 利用者実績:14,721人 (-11.14%) ・平成28年より毎年利用者数が増加していた路線である。コロナ禍により通院者が減少したことが減少に繋がったと考えられる。(H28実績:13,829人、R1実績:16,849人)	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 白須賀発着系統(長谷西発着)		A	計画どおり事業は適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 長谷西発着系統(豊田佐吉記念館除く。3便)		A	計画どおり事業は適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 長谷西発着系統(豊田佐吉記念館除く。2-5便)		A	計画どおり事業は適切に実施された。		
浜松バス株式会社	白須賀岡崎線 白須賀発着系統(豊田佐吉記念館除く。6.7便)		A	計画どおり事業は適切に実施された。		

浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 通学系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C	利用者目標:16,411人 利用者実績:12,014人 (-26.78%) *白須賀地区と新居地区を循環して鷺津地区を結ぶ主要な路線であり、長時間の乗車が必要な点、少しい運行便数となる点により、利便性が低いと考えられる。また、白須賀地区でH30.3月から運行を開始しているデマンド型乗合タクシーの利用者が増加しており、運行経路上にある地域(白須賀第1,2自治会)住民の移動手段の変化も一因と考えられる。	長大な路線のため便数が少なく、乗車時間も長い。また、白須賀地区において、デマンド型乗合タクシーが運行しており、運行エリアが重複している。地域住民の移動ニーズや実態を把握し、それらに合った路線の改善を検討する。(現在検討中)
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 JA白須賀支店発系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C	利用者目標:10,223人 利用者実績:8,587人 (-16.01%) *コロナ禍による通学者(知波田小学校)、JR鷺津駅を使用する通勤者の減少が主な要因と考えられる。	令和2年10月の路線再編により知波田鷺津線を廃止し、入出新所鷺津線を延伸することで新たに「知波田入出線」として運行など。再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	白須賀新居鷺津線 市役所発系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C	利用者目標:16,387人 利用者実績:13,027人 (-20.50%) *コロナ禍による通院者、買い物利用者の減少が主な要因と考えられる。	令和2年10月に路線再編を行っているため、再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	知波田鷺津線 通学系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田鷺津線 大知波西⇄湖西病院系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	知波田鷺津線 横山会館⇄湖西病院系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 浜名病院発(第1便)系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 湖西病院発(第1便+木曜系統)	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 浜名病院発 アメリティブイラザ経由系統(2-5便)	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C		
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 湖西病院発 アメリティブイラザ経由系統(2-5便)	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	岡崎鷺津線 浜名病院発木曜系統(2-5便)	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
浜松バス株式会社	入出新所鷺津線 正太寺鷺津駅系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。	C	利用者目標:18,433人 利用者実績:17,447人 (-5.35%) *コロナ禍による通勤者、通院者の減少が主な要因と考えられる。	令和2年10月の路線再編により入出新所鷺津線を延伸し、知波田鷺津線を廃止することで新たに「和波田入出線」として運行など。再編後の利用者数の推移、利用者、運行事業者からの意見、移動ニーズ、実態を把握しながら、必要な見直しを行う。
浜松バス株式会社	入出新所鷺津線 正太寺湖西病院系統	A	計画どおり事業は適切に実施された。			

前頁と同様

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和3年1月6日

協議会名：	湖西市地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持事業(ライダー)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	多様な公共交通が相互に連携し、市民の生活行動や来訪者の移動ニーズに応じた公共交通ネットワークを形成することで、誰もが、安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまちを実現する。

令和2年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

湖西市地域公共交通活性化協議会

平成22年3月19日設置

ライダーシステム 令和2年7月22日 確保維持計画策定等

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> モビリティマネジメントの着実な実施は評価する。 (①小学生を対象とした乗り方教室の開催、②企画乗車券の企画・作成など) 	<ul style="list-style-type: none"> ①乗り方教室 ⇒コロナ禍により中止 ②企画乗車券(片道定期券の販売) ⇒継続販売中 	<ul style="list-style-type: none"> ①乗り方教室 ⇒開催方法の変更等(SN Sの活用など)を含めて再検討し実施予定 ②片道定期券 ⇒販売を継続
<ul style="list-style-type: none"> 「運行評価改善委員会」などからの提案・改善策を基にさらなる利用促進策や運行の効率化に繋がることを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゾーン制運賃の見直し ⇒利用者から分かりづらいつらの指摘を受け令和2年10月より市内一律運賃へ。 評価改善委員会におけるコ一ちゃんバス事業(コミュニティバス事業)の乗車実績に評価基準を設定 ⇒利用者数、1便当たり平均乗車人数等に関して定量的評価基準を設定。 ・H28実績と比較し +5%以上であれば「A」 ±5%であれば「B」 -5%以下であれば「C」 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き利用者、評価改善委員会等の意見に耳を傾け、利便性向上や効率化を図り、持続可能な公共交通とする。

■ 地域公共交通の将来像である

「誰もが、安全・安心・快適に移動できる交通環境が充実した暮らしやすいまち」
 の実現に向け4つの基本方針を定めています。

基本方針1

鉄道、路線バス、コーちゃんバス及びタクシーが一体となり、日常生活の移動を支える地域公共交通ネットワークを形成します。

基本方針2

公共交通の充実により各拠点のにぎわいと交流の創出を支援します。

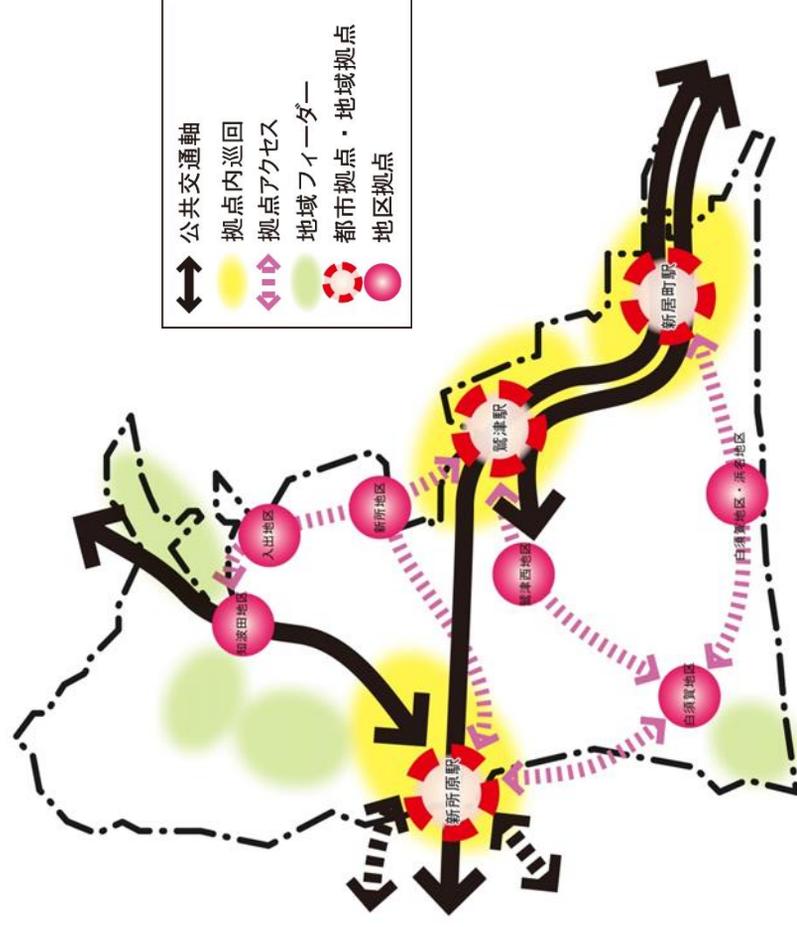
基本方針3

市民や利用者に分かりやすく、利用しやすい公共交通サービスを提供します。

基本方針4

多様な主体の連携・協働による取り組みを推進するとともに、地域公共交通を育む仕組みを構築します。

図 地域公共交通のネットワークイメージ



1. 路線の再編

■ 再編の目的

利用ニーズの増加、多様化が進む中で持続可能な公共交通とするために抜本的な見直しを検討する必要があった。

利便性の向上と財政負担の軽減の両立

目指す姿としては・・・

- ・コーちゃんバス事業
- ・複雑かつ長大な運行経路を圧縮し、乗車時間を短縮
- ・デマンド型乗合タクシー
- ・運行範囲を市全域に拡大

92

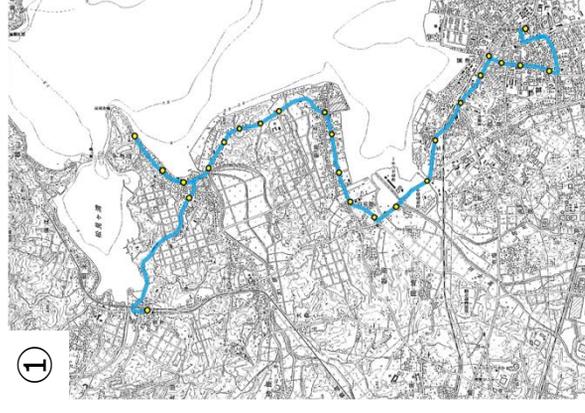
■ 再編の内容

- ① 知波田鷺津線の廃止と入新所鷺津線の延伸
※路線名を知波田入出線に変更
- ② 知波田地区から岡崎地区への
新系統の設置 (知波田入出線)
- ③ 白須賀鷺津線の路線短縮
- ④ 白須賀岡崎線の減便、路線の見直し
- ⑤ 岡崎循環線の増便、路線の見直し
- ⑥ 岡崎鷺津線の路線の見直し

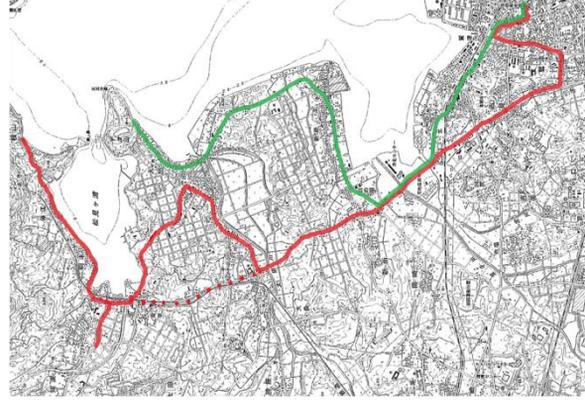
再編後

①

①、②の再編図
(2路線⇒1路線)



再編前



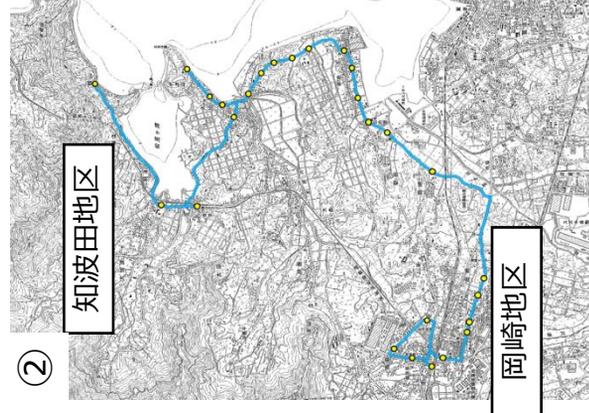
赤線：知波田鷺津線
緑線：入新所鷺津線



知波田入出線

②

知波田地区



岡崎地区

2. 運賃の見直し

■ 見直しの方針

- ① 分かりやすく利用しやすい運賃体系の導入
- ② 小学生などの通学利用者への負担増への配慮
- ③ 利便性と財政負担の両立を考慮

■ 見直しの内容

- ① **ゾーン制運賃（基本100円＋地区を跨ぐ毎に100円加算）**
⇒市内全域一律運賃へ（一律200円）

② 定期券制度に小人割引の導入（割引率5割）※小学生は見直し前と同額での乗車可能

93

3. デマンド型乗合タクシーの拡大

■ 導入に向けた検討

- ・ 新居地区・・・地元自治会との協議、公共交通会議での意見交換実施

■ 実証実験

- ・ 知波田地区・・・令和元年11月より実証実験開始（継続中）

■ 本格運行

- ・ **白須賀地区・・・実証実験にて目標値を達成し、令和2年4月より本格運行開始**

○デマンド型乗合タクシー（白須賀地区実証実験）に関する目標値との照合結果

評価指標	1日当たり利用者数	世帯登録者数	乗合率	利用者満足度	地域と協力した取組
目標値	5.0人/日以上	25%以上	1.25人以上	60%以上	月1回以上
R2.2月末時点	7.5人/日	26.26%	1.20人	73.80%	1.04回/月

■ 評価の方法

湖西市地域公共交通会議と湖西市バス運行評価改善委員会により評価・検証

■ 評価の基準

・ 定量的な評価基準 対象：コーちゃんバス運行実績

評価指標	基準数値	判定結果
延べ利用者数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者数	A : 5%以上増加 B : +4.9%~4.9% C : 5%以上減少
1日当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1日当たりの平均乗車人数	A : 5%以上増加 B : +4.9%~4.9% C : 5%以上減少
1便当たりの平均乗車人数	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の1便当たりの平均乗車人数	A : 5%以上増加 B : +4.9%~4.9% C : 5%以上減少
利用者1人当たり市の負担額	平成28年度コーちゃんバス各路線毎の利用者1人当たりの市の負担額	A : 5%以上減少 B : +4.9%~4.9% C : 5%以上増加

・ 定性的な評価基準

※自己評価の三段階評価

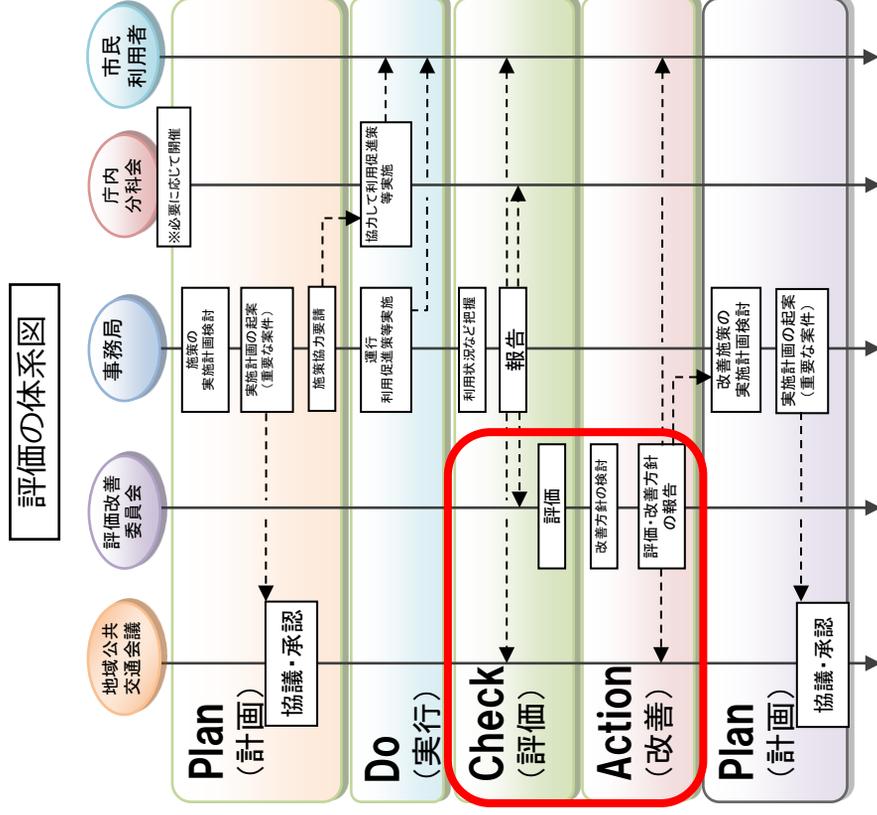
- A : 事業が適切に実施・検討された、効果が顕著
- B : 事業が適切に実施・検討された、一定の効果がある
- C : 事業が実施・検討されていない、改善が必要

■ 評価の結果

A評価：7事業（公共交通マップの見直し、コーちゃんバスを上手に利用する会の取り組みなど）

B評価：18事業（コーちゃんバス路線の再編、運賃体系の見直しなど）

C評価：4事業（モビリティマネジメントの実施、交通事業者と連携した取り組みなど）



■ 参考：評価報告書の一部抜粋

公共交通網形成計画に基づき実施した事業の評価を評価改善委員会にて実施

事業名	事業内容	今年度の取り組みに関する評価	来年度の取組提案	
乗継環境の整備	①乗継拠点や主要なバス停の乗継環境整備 ・拠点駅や主要なバス停での乗継利便性の向上 (H29検討) ※P16	B 車内において乗継案内チラシを作成し情報提供を行うとともに、交通マップや市ウェブサイトで周知を実施した。	サービス水準を維持して情報提供を継続する。	
	①公共交通利用に係る積極的な情報提供 ・バス停(コーちゃんバス)の案内表示の多言語化の実施) (H29検討) ※P16	B バス停修繕や更新時に合わせて追加している。	引き続き修繕及び更新時に合わせて追加する。	
公共交通に関わるわかりやすい情報を提供する事業	・公共交通マップの企画・作成・見直し (H29～R3実施) ※P17	A 市内を運行する公共交通を網羅した総合交通マップを作成し公共交通の利用促進を図るため、令和2年10月1日の再編及び運賃改定に合わせて全体図を大幅に拡大し、バス停位置が分かりやすい設計とした。	ダイヤ改正などで再度作成する際は、より分かりやすい公共交通マップにするための見直しを行う。	
	・バス利用啓発ポスターの企画・作成・見直し (H29～R3実施) P18	C 今年度においては、コロナ禍により、企画・作成等については自粛した。	コロナ禍の状況により啓発内容の変更等を行い事業を継続する。	
	②分かりやすい運行情報・乗継情報の提供 ・公共交通マップへのわかりやすい乗継情報の掲載等 (H29～R3実施) ※P18	A 令和元年10月ダイヤ改正に合わせて更新し令和2年10月1日改正の総合交通マップについて、レイアウトの変更に合わせて更新した。	ダイヤ改正などで再度作成する際は、より分かりやすい公共交通マップにするための見直しを行う。	
	・拠点駅におけるバス乗り場の案内表示の設置 (H29検討) (H30～R3実施) ※P18	-	平成30年度において、拠点駅の整備事業に合わせて設置した。(R1自己評価：B)	案内表示の維持管理を行う。
	・主要施設や主要バス停でのバスロケーションシステムの検討 (H29～R1検討) (R2～R3実施) ※P18	B 導入に対しての費用対効果について検討中。	導入の是非について検討を行う。	

■ 評価改善委員会による今年度の取組評価及び来年度の取組提案を基に事業を実施

来年度の取組提案の一部抜粋

- ① **地域リーダー**について新居地区内の自治会への説明や**地元住民へのPR**などの実施
- ② 公共交通マップについて見直し時に利用者の意見等を取り入れより見やすいものを作成
- ③ **利用者への情報提供についてSNSの活用も含め、利用者の年齢層、費用対効果等を考慮し、導入の是非についての検討実施**
- ④ **モビリティマネジメントの実施（小学生の乗り方教室など）** **コロナ禍の状況により開催方法の変更等を含めて検討**

96

その他の取り組み

- **利用ニーズの増加、多様化が進む中で持続可能な公共交通とするための検討**
- ・デマンド型乗合タクシーの拡大
- ・コーちゃんバスの見直し
- ・企業シャトルB a Sの取り組み など

スケジュール

- **公共交通網形成計画に合わせ実施**
- ・令和3年度が最終年度となるため、次期計画策定も並行して実施

事業名	事業内容	実施スケジュール								実施主体		
		H29 上期	H29 下期	H30 上期	H30 下期	H31 上期	H31 下期	H32 上期	H32 下期			
①東海道本線	・現行サービス水準での運行(継続)	←									交通事業者	○
	②天竜浜名湖線										交通事業者	○
	・現行サービス水準での運行(継続)	←									交通事業者	○
	③浜名線										交通事業者	○
公共交通輸	④果境を越える新設路線	←									交通事業者	○
	・新設路線の検討	←									交通事業者 行政	○
拠点内巡回・ 拠点アクセス	①コーちゃんバス	←									交通事業者	○
	・現行サービス水準での運行(継続)	←									交通事業者	○
	・路線の再編	←									交通事業者 行政	○
	・運賃体系の見直し	←										○
公共交通網形成計画	②自主運行バス浜名線	←									交通事業者	○
	・現行サービス水準での運行(継続)	←									交通事業者	○
	・路線の再編	←									交通事業者 行政	○
	・運賃体系の見直し	←										○

湖西市公共交通網形成計画スケジュール（一部抜粋）